

田植え体験



農業まつり

# 国立市第3次農業振興計画

～ 市民とともに未来へつなぐ いきいき「くにたち農業」～

城山さとのいえ



農のある風景

平成 29 年 3 月

国 立 市



はじめに

## 「市民とともに未来へつなぐ いきいき『くにたち農業』」

国立市は南部の谷保地域の田園風景に特徴づけられるように、豊かな農のある景観が残されています。市は、この貴重な市内の農業を守り振興していくため、平成19年に「国立市第2次農業振興計画」を策定しました。そして、第2次計画で掲げた将来像である「市民と共に将来に向かって農業をはぐくんでいくまち」を実現するために、農の体験学習施設「城山さとのいえ」の開設・運営、認定農業者制度を活用した経営体支援、イベント事業等を通じた農商工連携、谷保の原風景保全基金の設立による農地保全の検討等、具体的な農業振興施策の実現を進めて参りました。



一方、第2次計画の策定から10年が経過する中で、平成27年4月施行の都市農業振興基本法に基づいて平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、また、農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正され、新たな農業委員会制度が施行される等、都市農業を取り巻く環境・情勢は大きく変化しています。国立市においても、谷保の原風景保全のための南部地域の整備や農業振興と農地保全の推進等を定めた、国立市第5期基本構想第1次基本計画に基づき各種施策を展開しています。これらの現状とあわせて、第2次計画が平成28年度をもって計画最終年度を迎えることから、農業者・市民・商業者・学識・各関係機関からなる国立市農業振興計画審議会での検討や、各種アンケート調査、パブリックコメント手続き等の結果を踏まえて、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とする新たな「国立市第3次農業振興計画」を策定いたしました。

今回の第3次計画では、10年後も農業者が安心して農業経営を行い、次世代へと農業・農地を確実に引き継げる環境を作っていくという基本的な考え方に基づいて、「国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い『食』を供給する」「国立の農地を維持・保全する」「国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める」「将来像を具体化する体制・組織づくりを進める」の4つの柱を設定し、また、特に重要であると考えられるものについては優先的に取り組むテーマとして取り上げました。農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する等、市内の農業・農地を取り巻く環境が年々厳しくなるなか、これらの施策を推進し、市内農業者と市民の皆様とともに国立市農業の保全・発展に取り組んでまいります。

最後に、第3次計画を策定するにあたり、国立市農業振興計画審議会の委員の皆様から貴重なご提言をいただきました。また、市内農業者および市民の皆様をはじめ、農業関係者・関係団体等の多くの方々から様々な貴重なご意見をいただきました。本計画の策定にご協力をいただきました皆様に、心から感謝申し上げますとともに、今後、本計画を推進するにあたり一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年3月

国立市長

永見 理夫

## 目 次

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| 第1章 国立市農業の構想・ビジョン                       | 1  |
| 1-1 都市農業を取り巻く状況                         | 2  |
| (1) 国の動向                                | 2  |
| (2) 東京都の動き                              | 2  |
| (3) 国立市の状況                              | 2  |
| 1-2 都市農業の理念                             | 3  |
| (1) 都市農業の有する機能の適切・十分な発揮と都市農地の有効活用・適正な保全 | 3  |
| (2) 人口減少社会を踏まえた良好な市街地形成における農との共存        | 3  |
| (3) 市民の都市農業の有する機能などの理解                  | 3  |
| 1-3 計画の位置づけ                             | 5  |
| (1) 背景                                  | 5  |
| (2) 施策の実施主体                             | 5  |
| (3) 計画期間                                | 5  |
| 1-4 国立市農業の概要                            | 7  |
| (1) 国立市の概況                              | 7  |
| (2) 農業者の状況                              | 8  |
| (3) 農地の状況                               | 9  |
| (4) 農業生産・販売の現状                          | 11 |
| (5) 市民とのふれあい                            | 12 |
| (6) 消費生活と農業                             | 13 |
| 1-5 国立市第3次農業振興計画の課題                     | 14 |
| (1) 農業生産・経営の課題                          | 14 |
| (2) 流通・販売の課題                            | 14 |
| (3) 担い手の確保・育成の課題                        | 14 |
| (4) 農地保全の課題                             | 14 |
| (5) 市民などとの交流の課題                         | 15 |
| (6) 国立市での需要と供給を結びつける仕組みの確立              | 15 |
| 1-6 国立市農業の将来像                           | 16 |
| (1) 将来像                                 | 16 |
| (2) 将来像を実現する4つの柱                        | 16 |
| 1-7 基本的方向                               | 17 |
| 第1の柱 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する  |    |
| 第2の柱 国立の農地を維持・保全する                      |    |
| 第3の柱 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める     |    |
| 第4の柱 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める              |    |
| 1-8 施策の体系                               | 18 |
| 1-9 基本目標                                | 19 |
| (1) 農家数の推計と目標                           | 19 |
| (2) 農地面積の推計と目標                          | 19 |
| (3) 国立市農業を担う農家数                         | 20 |

|                                         |     |
|-----------------------------------------|-----|
| <b>第2章 国立市農業振興計画の内容</b>                 | 21  |
| 2-1 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する   | 22  |
| (1) 魅力ある経営体の育成                          | 22  |
| (2) 後継者及び担い手やサポーターの育成                   | 24  |
| (3) 地域性を活かした農業経営                        | 26  |
| (4) 消費者と結びついた流通、販売                      | 28  |
| 2-2 国立の農地を維持・保全する                       | 30  |
| (1) 生産緑地の維持・保全・拡大                       | 30  |
| (2) 農地の保全と活用                            | 32  |
| 2-3 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める      | 34  |
| (1) 国立市農業のPRと交流の場づくり                    | 34  |
| (2) 農業とのふれあいの場づくり                       | 36  |
| (3) 農のあるまちづくりの推進                        | 38  |
| 2-4 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める               | 40  |
| (1) 農業振興計画を推進する体制                       | 40  |
| (2) 農家と消費者を結ぶ連携組織の設置                    | 41  |
| (3) 国及び東京都との連携                          | 42  |
| <b>第3章 優先的に取り組むテーマ</b>                  | 43  |
| テーマ 1 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。 | 44  |
| テーマ 2 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。 | 45  |
| テーマ 3 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。      | 47  |
| <b>第4章 国立市農業の現状</b>                     | 49  |
| 4-1 国立市農業の現状                            | 50  |
| (1) 近隣市との比較でみた特徴                        | 50  |
| (2) 農業者の状況                              | 52  |
| (3) 農地の状況                               | 54  |
| (4) 農業生産・経営の状況                          | 57  |
| (5) 市民とのふれあい                            | 62  |
| (6) 国立南部地域整備基本計画との関係                    | 63  |
| (7) 国立市の農業の現状のまとめ                       | 64  |
| 4-2 農家・市民アンケート調査                        | 65  |
| (1) アンケート調査の概要                          | 65  |
| (2) 農家アンケート調査結果の概要                      | 66  |
| (3) 市民アンケート調査結果の概要                      | 71  |
| (4) アンケート調査結果のまとめ                       | 76  |
| <b>資料編</b>                              | 77  |
| 参考資料（1～8）                               | 78  |
| 施策一覧                                    | 83  |
| 農家・市民アンケート調査集計結果表                       | 87  |
| 関連資料                                    | 113 |



## **第1章 国立市農業の構想・ビジョン**

## 1-1 都市農業を取り巻く状況

### (1) 国の動向

農地や担い手の減少など、我が国の農業を取り巻く厳しい環境の中で、国は食料自給率を高めることを基本とした食料・農業・農村基本法を平成 11 年に策定しました。また、人口の減少や高齢化が進む中、これまで宅地化予定地として見られてきた都市農地に対する開発圧力も低下してきていることから、都市農業の安定的な継続と多様な機能を発揮するために、平成 27 年には都市農業振興基本法を制定し、翌 28 年には都市農業振興基本計画を策定しました。

都市農業振興基本法は、都市農業の多面的機能の発揮とこれによる都市農地の有効活用・適正保全、良好な市街地形成における農との共存、国民の都市農業の有する機能などの理解を理念とし、この理念の実現のために、国及び地方公共団体などの施策の策定及び実施を責務とするとともに、農業者及び農業団体が理念実現に努力することや必要な法制、財政、税制などの措置を講ずることとしています。また、都市農業振興基本計画は、都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけ、その保全策を講ずるものとしており、国の段階でも都市農業の振興と都市農地の保全を明確にして打ち出しています。

### (2) 東京都の動き

東京都は、従来から都市農業振興に力を入れ、自治体の農業振興計画策定への支援を行っており、平成 24 年に策定した「東京農業振興プラン」では、農業を「都民生活に密着し未来に向け発展する産業」と位置づけ、「東京農業の持つ潜在力を発揮した力強い農業の推進」を基本的視点として、具体的な農業所得・販売目標別経営モデルを示し、モデルの目指す認定農業者を中心に支援する施策を実施し、併せて生産緑地制度や相続税制度の改善も提案しています。平成 28 年 8 月の東京都農林・漁業振興対策審議会答申では、「首都東京の持つポテンシャルを活かした農業施策の展開」を基本的な視点とし、施策展開を図るとともに、生産緑地の買取りへの国の支援、新たな物納制度の創設などの制度改善提案を行っています。

### (3) 国立市の状況

国立市は、平成 19 年に国立市第 2 次農業振興計画を策定し、計画に基づく施策を展開してきました。平成 23 年度からは東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり」事業を活用し、農業団体、市民団体、商工団体などの交流と協働の事業を実施することにより、相互理解を深める基盤づくりを進めてきました。また、平成 28 年 3 月には「国立市第 5 期基本構想第 1 次基本計画」を策定し、農業・農地に関連する施策として「農業振興と農地保全の推進」、「花と緑と水のある環境づくり」、「南部地域の整備」があげられています。

国立市の農業者が所属する J A 東京みどりは、平成 28 年度事業計画書において、農業者の所得増大に向けた販売力強化、販路の拡大、営農指導の強化、地域貢献活動として地域住民との交流、食の安全、安心対策などを重点施策としています。

第 3 次農業振興計画の策定にあたっては、国や都の動向や、第 2 次農業振興計画の到達点を踏まえて「都市農業の振興に関する計画」における地方計画として位置づけた計画づくりを進めるものとします。

## 1-2 都市農業の理念

国の都市農業振興基本法では、「都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資すること」を目的として、都市農業の振興に関する基本理念を以下のように示しています。

- 都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと
- 都市農業の振興は、都市農業の有する多様な機能が発揮されることが都市の健全な発展に資するという認識の下、農地とその他の土地が共存する良好な市街地形成に資するよう行われるべきこと
- 幅広い国民の理解の下に、地域の実情に即して、都市農業の振興に関する施策の推進が図られるべきこと

国立市第3次農業振興計画の基本的な考え方は、1つに都市農業振興基本法及び同基本計画が新たに策定されたこと、2つに生産緑地指定（30年間）の期限が間近にあること、3つに高齢化や自給的農家が多いことから農地の維持が不安定なことなどを考慮し、計画期間である10年間で農業者が安定して農業経営を行い次世代へと農地を確実に引き渡す環境の整備を目指すことです。

さらに、都市農業振興基本計画による「都市農業振興に関する新たな施策の方向性」として提示されている「都市農業の担い手の確保」「都市農業の用に供される土地の確保」の2つの観点から「農業振興施策の本格的展開」を行うものです。

都市農業振興基本法に示す「基本理念」が、国立市でどのように展開できるのかについて、以下に都市農業の理念を踏まえて整理し、国立市第3次農業振興計画の基本理念を設定しました。

### （1）都市農業の有する機能の適切・十分な発揮と都市農地の有効活用・適正な保全

市民アンケート調査結果では、都市農業の役割について「**新鮮な農産物の供給**（消費者が求める国立産の新鮮な農産物を供給する役割）」「**環境保全**（都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護などに資する役割）」そして「**良好な景観の形成**（緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「安らぎ」と「潤い」をもたらす役割）」の順に続き、都市農地への高い評価が示されています。

これらの評価を受けて、都市農業と農地の持っている役割や機能が十分に発揮されるように、その活用と保全に努めることが大切です。

### （2）人口減少社会を踏まえた良好な市街地形成における農との共存

国立市の特徴は、成熟した住宅地域とハケ下の湧水や用水のある田園景観地域を有していることです。

今後、人口の減少とともに高齢化が予測される国立市の将来を考えると、まちに潤いと安らぎを与える「農のあるまちづくり」を進める必要があります。

### （3）市民の都市農業の有する機能などの理解

市民アンケート調査結果の「国立農業を支えて継続させていくためにできると思うこと」では、「国立産の農産物を購入する（76.4%）」という意識が最も高く、次いで「給食への国立産農産物の積極

的活用に理解を示す」「国立市の農業を良く理解するようにする」ことであり、国立市農業振興への高い関心を示しています。

以上のことから、国立市第3次農業振興計画策定の基本理念は、

- ①農業生産環境の整備を進め（農業を守る）
- ②農地の多様な機能を発揮し（農地を守る）
- ③市民の豊かな食と暮らしを支え（食生活を守る）
- ④それらの取組みに対して市民の理解を高める（農業振興を市民的課題にする）こととします。

### 1-3 計画の位置づけ

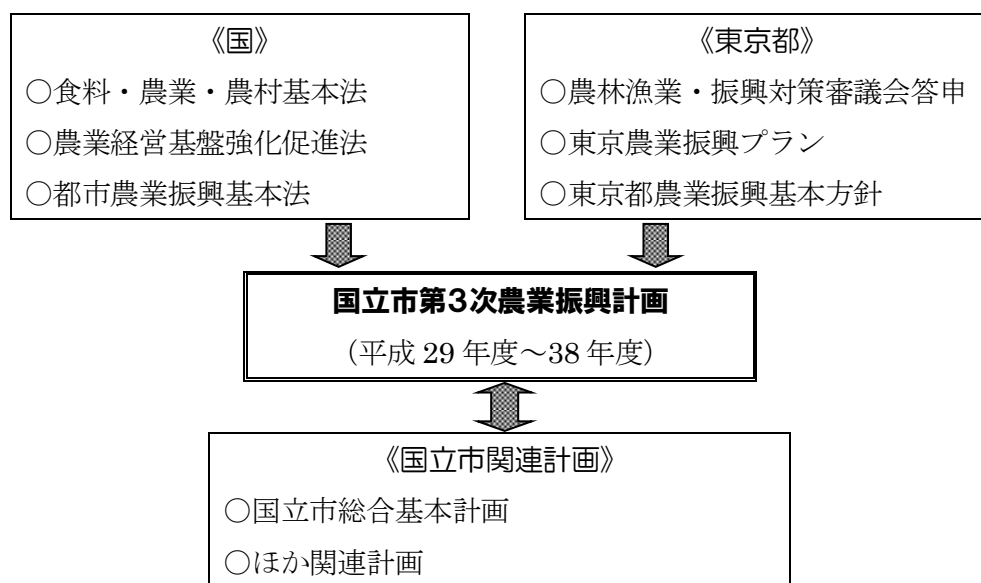
#### (1) 背景

都市農業振興基本法に基づく基本計画では、都市住民の都市農業に対する世論の大きな変化が起きていることを前提に、食の安全への意識の高まり、身近な農地で生産された新鮮で安全・安心な農産物が確保できることへの高い評価、ゆとりや潤いを求めるライフスタイルや価値観の広がり、災害時の避難場所への期待など多様な機能が指摘され、都市農業が見直されています。

これらの背景には、都市農業が果たしてきた「食の供給」に加えて、農家自身が市民などに都市農業への理解を求める活動を継続的に行ってきたこと、農業体験などを通じて市民や子どもたちに農業とのふれあいの場を提供してきたことなどがあります。これらの幅広い取り組みを通して市民と農家との新たな関係を築いてきました。

また、東京都や都市農地を抱える区市町村の都市農業行政による支援も大きな背景としてあります。さらに、今回の都市農業振興基本法が、農林水産省と国土交通省の共管であることを考えれば、農業の生産環境の整備と良好な市街地を形成するまちづくりを一体として進めることも必要です。

国立市第3次農業振興計画を、都市農業振興基本法の地方計画としても定めるとともに、以下のよう位置づけます。



#### (2) 施策の実施主体

施策の実施主体は、基本的に行政が担うものですが、農業者（農業団体）が市民との協力体制を築き、行政が支援する施策も提案しています。

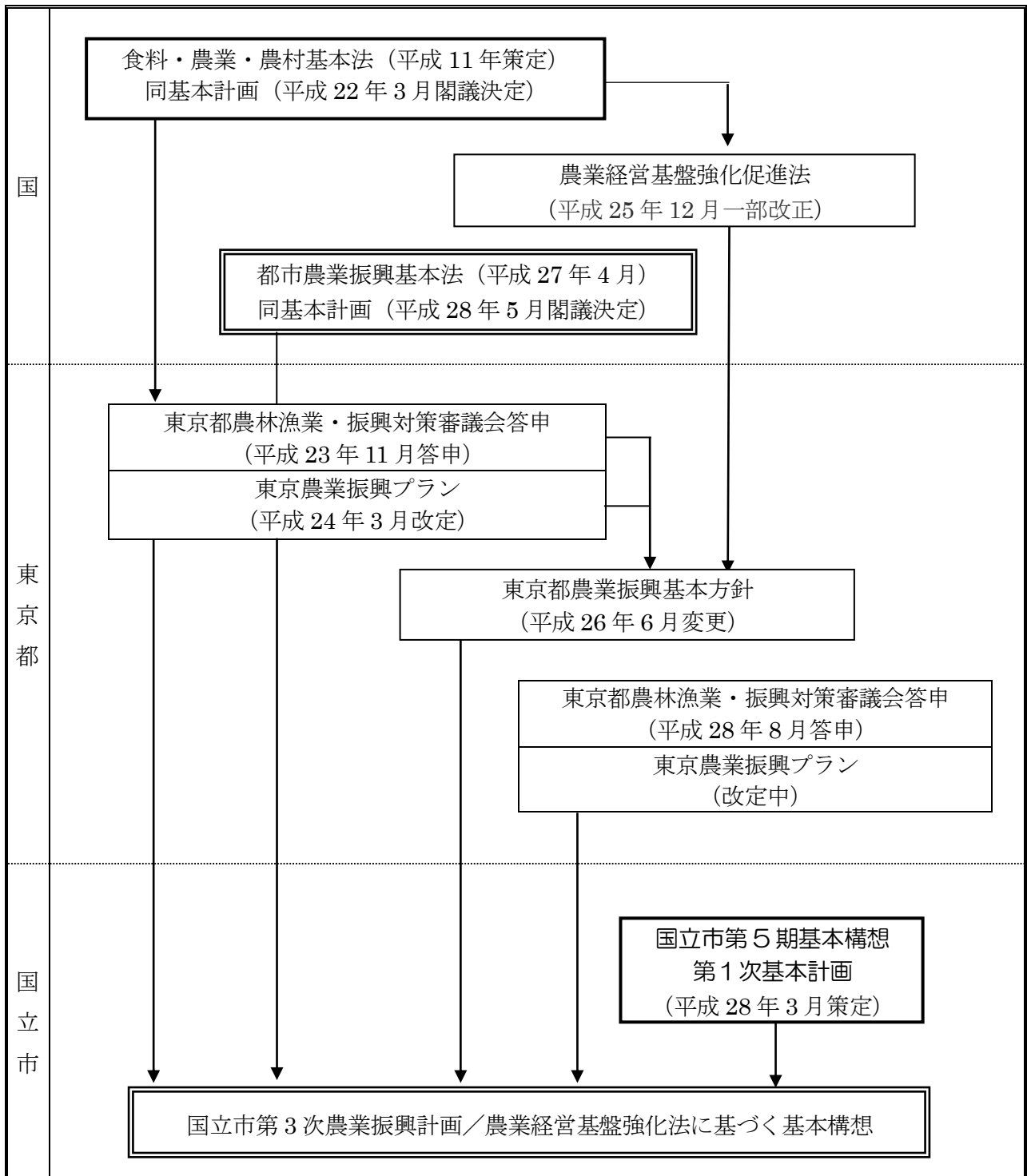
#### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間とします。

また、中間年にあたる平成 33（2021）年度には、計画の進捗状況や社会経済環境の変化、国・東京都の施策動向などを踏まえて、適宜、必要な見直しを行います。

さらに、中間年を境に、前期・後期に区分し、後期計画には前期計画の継続的施策、10 年間の長期的施策などを位置づけました。

# 【策定の背景】



## 1-4 国立市農業の概要

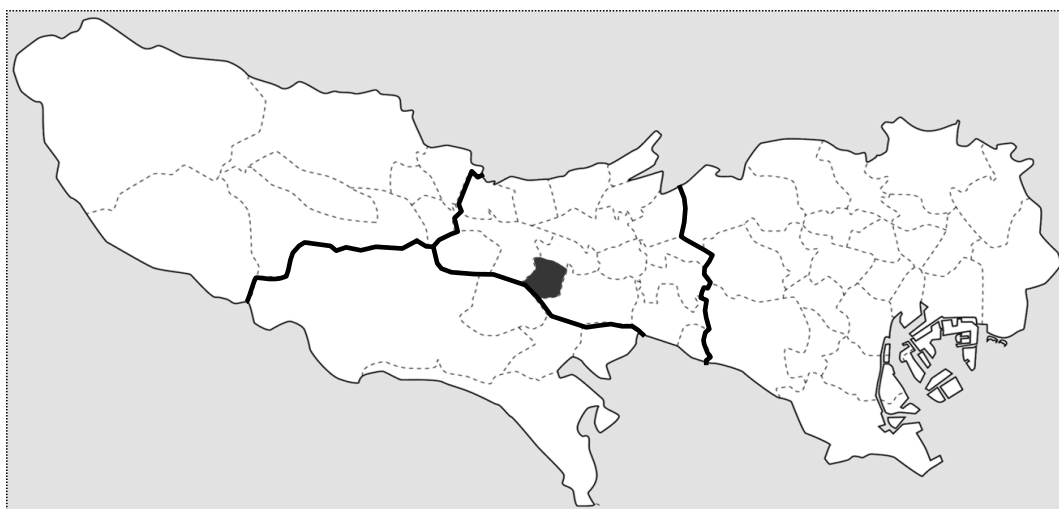
### (1) 国立市の概況

#### 1) 国立市の位置

国立市は、北多摩に属し、東京都（島しょ除く）のほぼ中央に位置しており、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川を挟んで日野市と接しています。

地形は北部の立川段丘から、南に向かって青柳段丘、多摩川沖積低地の3つに分けられ、面積は8.15km<sup>2</sup>（815ha）で、東西2.3km、南北3.7kmと東京の他市と比べて小規模でコンパクトなまちです。

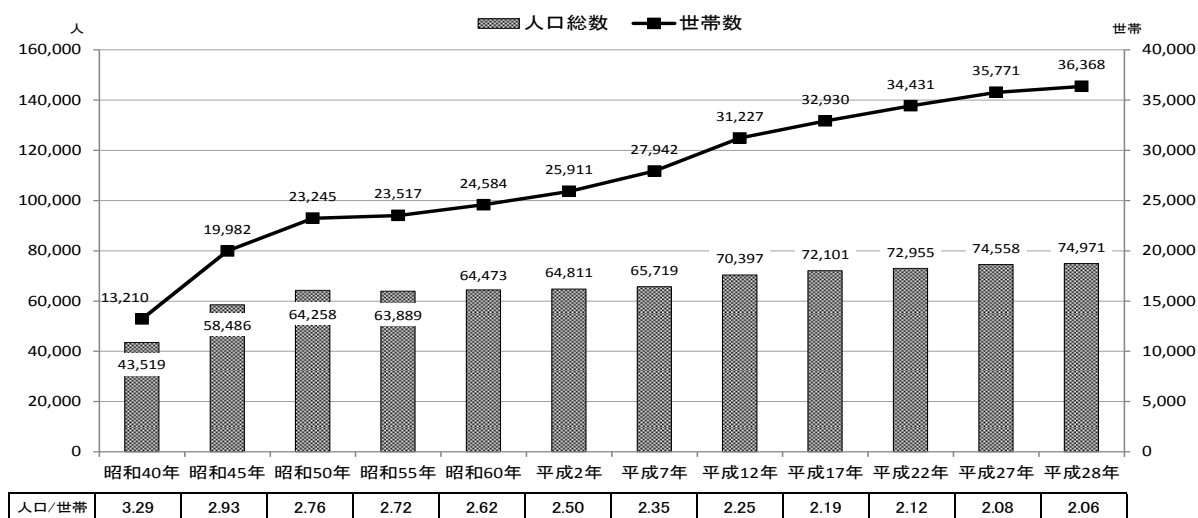
【国立市の位置】



#### 2) 人口・世帯数の推移

人口・世帯数ともに増加傾向を示しています。また、1世帯当たりの人数は、一貫して減少し、小家族化の傾向が見られます。

【人口・世帯数の推移】



資料：統計くたち 住民基本台帳（各年1月1日）

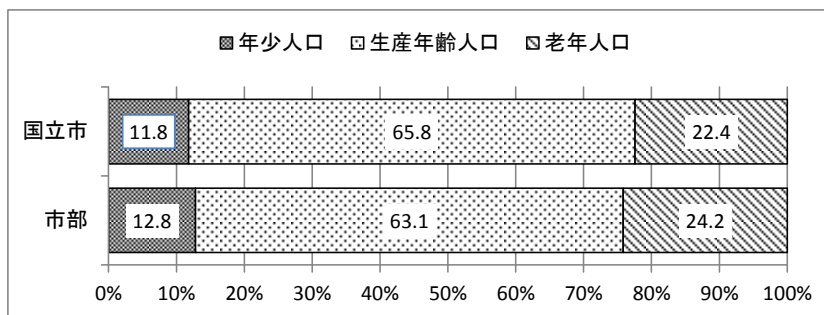
※昭和40年から昭和42年までは住民登録人口、昭和43年から住民基本台帳による。平成24年7月、法改正により、外国人登録は廃止となった。平成25年から、人口に外国人人口を含む。

### 3) 国立市の人口構成

国立市の人口構成は、都内の他市と比べて同様な傾向にあり、平均的な構成といえます。

老年人口率（高齢化率）は22.4%、都内の他市と比較して若干低い状況ですが、今後少子高齢社会の到来で比率は高まるものと推測されています。

【年齢別人口構成】



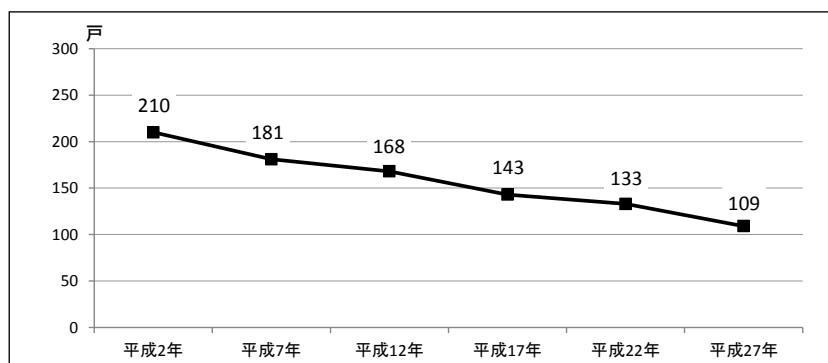
※東京都年齢別人口（区市町村）平成28年1月1日より作成

### （2）農業者の状況

農家数は、平成27年2月1日現在109戸で減少傾向にあり、自給的農家と販売農家がほぼ同数です（2015 農林業センサス）。

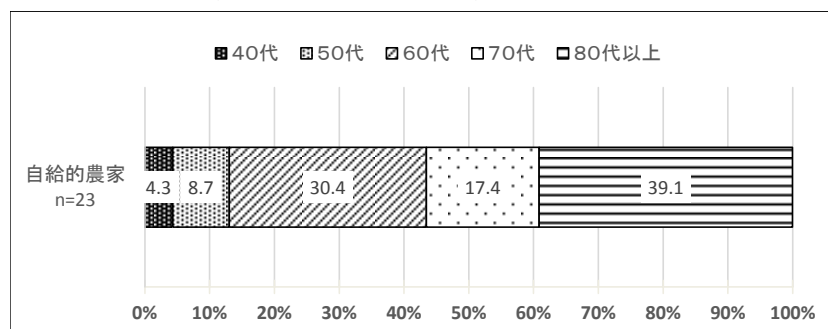
農家アンケート調査結果によれば、自給的農家の半数は、70歳以上であり、高齢化を示しています。また、農家の農業継続意向は高く、農業継続上の課題として相続や自分の健康など、高齢化に伴う問題が多くあげられています。

【農家数の推移】



資料：農林業センサス

【自給的農家の年齢別割合：農家アンケート調査】



資料：農林業センサス

## 【販売農家（専兼業）・自給的農家の推移：戸】

| 年     | 総農家数(戸) | 販売農家数(戸) |       |       | 自給的農家数(戸) |
|-------|---------|----------|-------|-------|-----------|
|       |         | 専業       | 第1種兼業 | 第2種兼業 |           |
| 平成12年 | 168     | 102      | 15    | 25    | 66        |
| 平成17年 | 143     | 86       | 25    | 12    | 57        |
| 平成22年 | 133     | 76       | 23    | 7     | 57        |
| 平成27年 | 109     | 54       | 35    | 1     | 55        |

資料：農林業センサス

※販売農家：経営耕地面積が30a以上又は1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

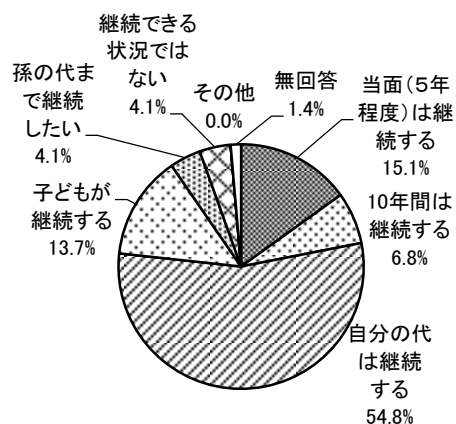
・専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。

・第1種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、農業所得を主とする農家。

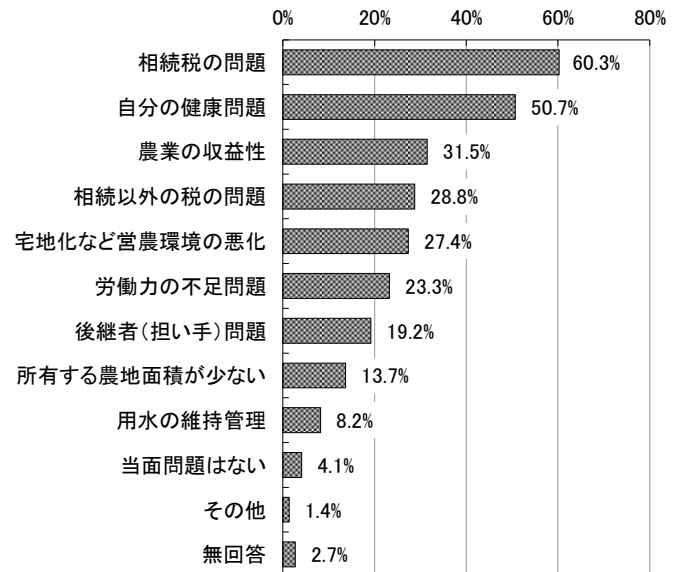
・第2種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり、農業所得を従とする農家。

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ、1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

## 【農業継続意向：農家アンケート調査】



## 【農業継続上の問題：農家アンケート調査】



## (3) 農地の状況

農地は、市の南部地域に集中しており、農地面積は、平成26年現在59.7haで市域の7.3%を占めます。また、平成27年現在、その農地面積の79.4%が生産緑地(47.4ha)で、そのうちの42.2%は相続税納税猶予農地(20ha)です。

国立市の農地は、都市地域にありながら水田があることが特徴です。水田とハケの緑の田園景観は、農業生産の場であるとともに、市民の憩いの場でもあります。

## 【農地面積】

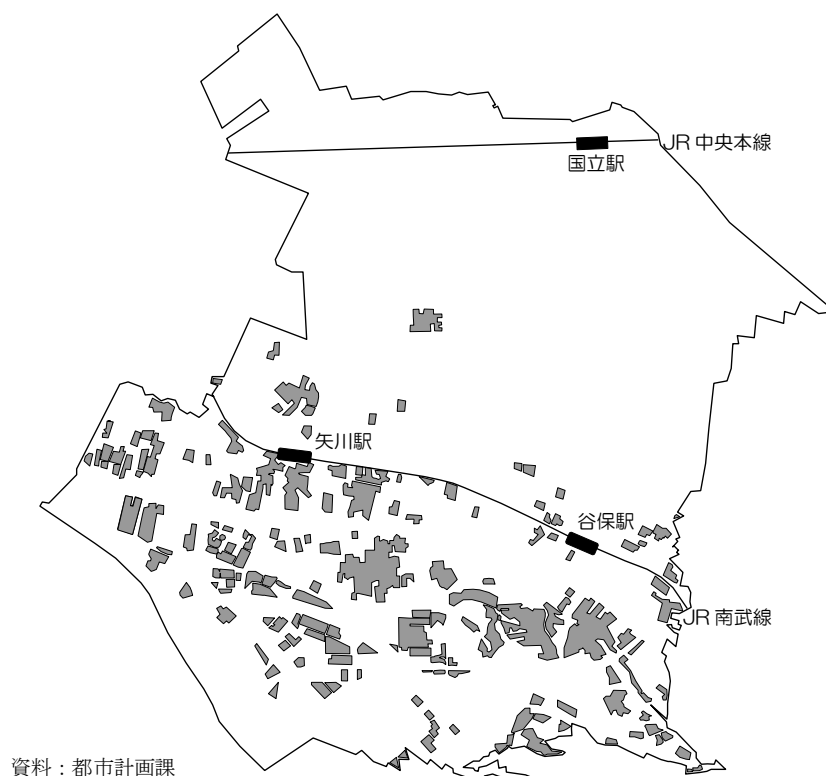
| 項目                   | 面積(ha) |                      |
|----------------------|--------|----------------------|
| 総土地面積                | 815.0  |                      |
| 農地面積(H26)            | 59.7   | 7.3% (総土地面積に対する割合)   |
| うち生産緑地面積(H27)        | 47.4   | 79.4% (農地面積に対する割合)   |
| 相続税納税猶予制度適用農地面積(H27) | 20.0   | 42.2% (生産緑地面積に対する割合) |

資料：平成27年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

※生産緑地：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

※相続税納税猶予制度：相続又は遺贈により農地等(農地、採草放牧地及び準農地)を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。

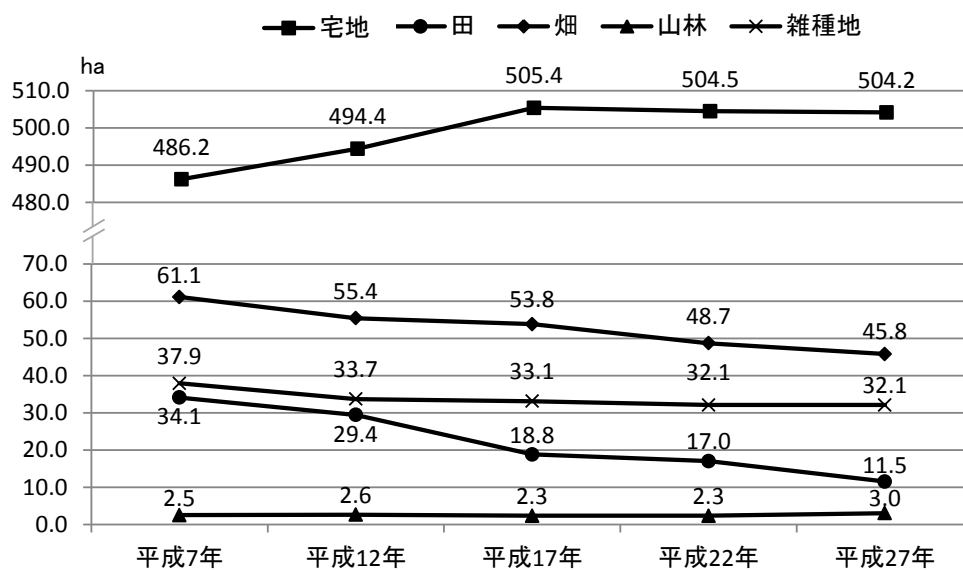
### 【生産緑地の分布】



地目別土地利用面積の推移は、平成 12 年～17 年、22 年～27 年に水田の減少が著しく、畑は緩やかな減少傾向を示しています。宅地については、平成 17 年以降微減の傾向となっています。

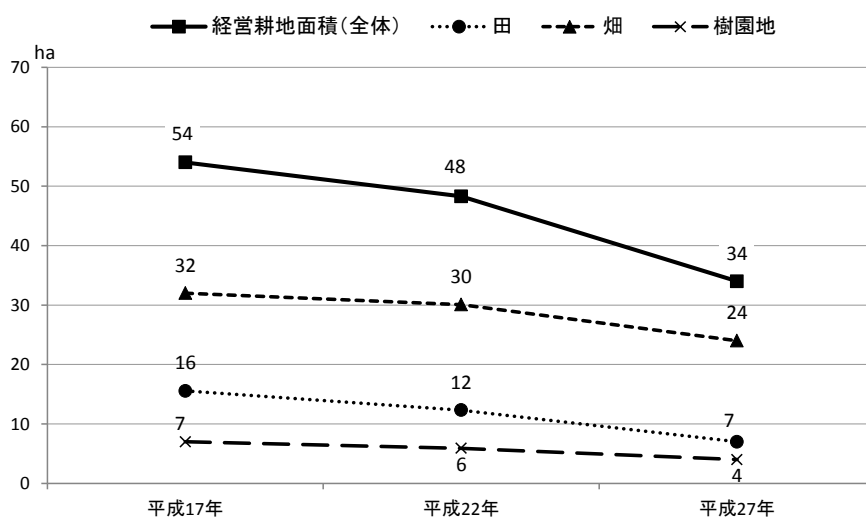
経営耕地面積の推移については、畑が平成 17 年の 32ha から平成 27 年の 24ha へと減少し、水田は平成 17 年の 16ha から平成 27 年の 7ha へと減少しており、水田の減少率がより著しくなっています。

### 【地目別土地利用面積の推移】



資料：統計くたちにたち：課税課

### 【経営耕地面積の推移（農業経営体）】



資料：農林業センサス

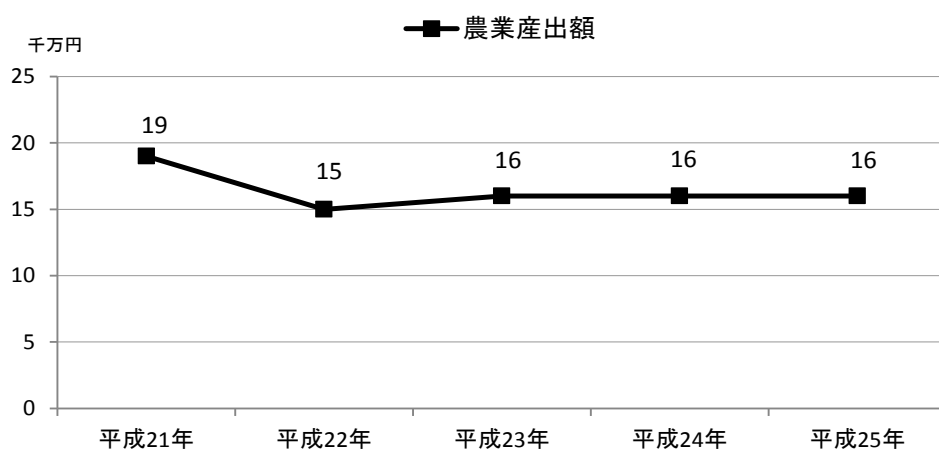
〔経営耕地〕農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。〔経営耕地＝所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地〕。平成27年は速報値。

### （４）農業生産・販売の現状

農業産出額は、平成23年以降1.6億円で、野菜が79%を占めています。

販売の状況では、農家アンケート調査結果によると、販売先は個人直売が38.4%、民設の直売所が21.9%、市場出荷が15.1%となっています。

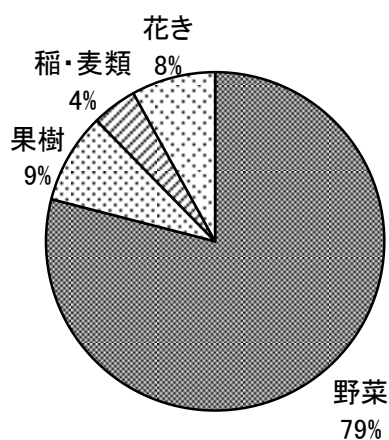
### 【農業産出額の推移】



資料：東京都農産物生産状況調査

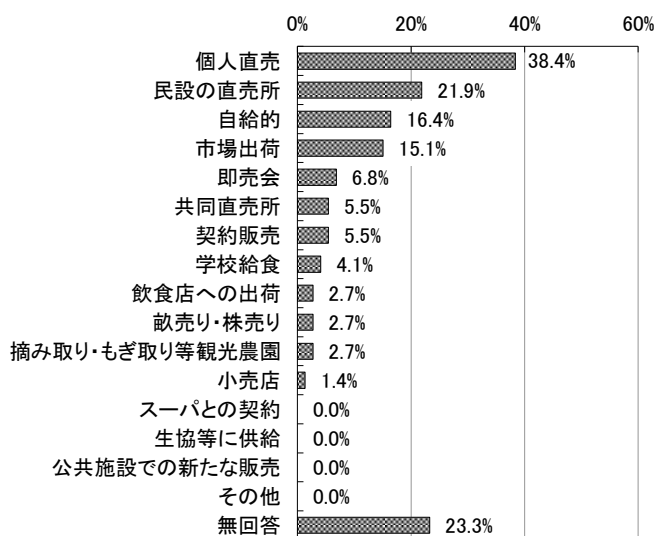
※農業産出額：その年の農業生産活動によって生み出された品目別生産量に品目別農家庭先販売価格を乗じて算出されたもの。

【平成 25 年農業産出額内訳】



資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

【農産物の販売先（農家アンケート調査）】



## （５）市民とのふれあい

市民とのふれあいでは、農業者が直接行っている直売所（20 か所：任意団体を含む）があります。

また、農家とのふれあいができる農園が 20 か所、市民への情報発信では「城山さとのいえ」があり、農業体験などの情報を発信し、農業の交流拠点となっています。また、インターネットでは国立市農業のポータルサイト「くにたちあぐりッポ」があります。

農業委員会も「農業委員会だより」で国立市農業を紹介しています。また、毎年農業まつりを開催し、市民、農業者、商工業者などの交流を進めています。

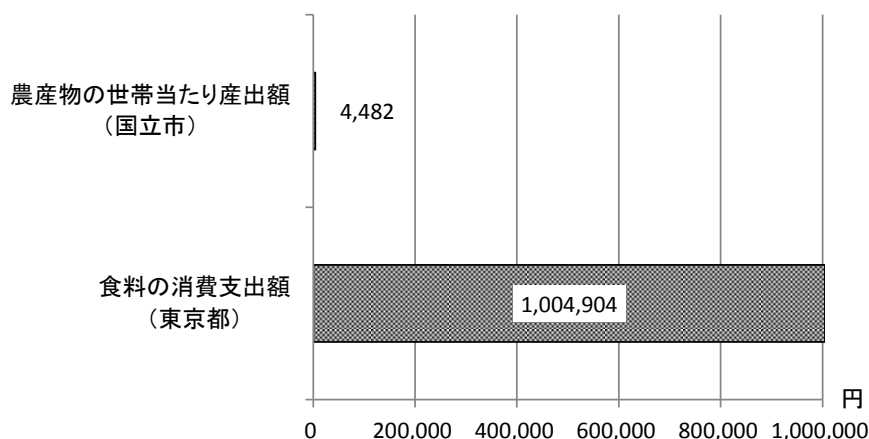
## （６）消費生活と農業

国立市の農産物産出額は 1.6 億円であり、1 世帯当たり年間約 4,500 円の支出に相当します。

一方、東京都の調査では、都民の食料の消費支出額が年間約 100 万円であり、その一部が国立産農産物の消費に充てられれば、国立市農業を支える大きな力になります。

市民アンケート調査結果によれば、食品の購入について「高くても安全・安心なもの」を求める市民が 29.1%いることが重要です。農家の安全・安心な農産物と、高くても安全・安心な農産物の購入を求める市民を結びつけることも、大切な取組みになります。

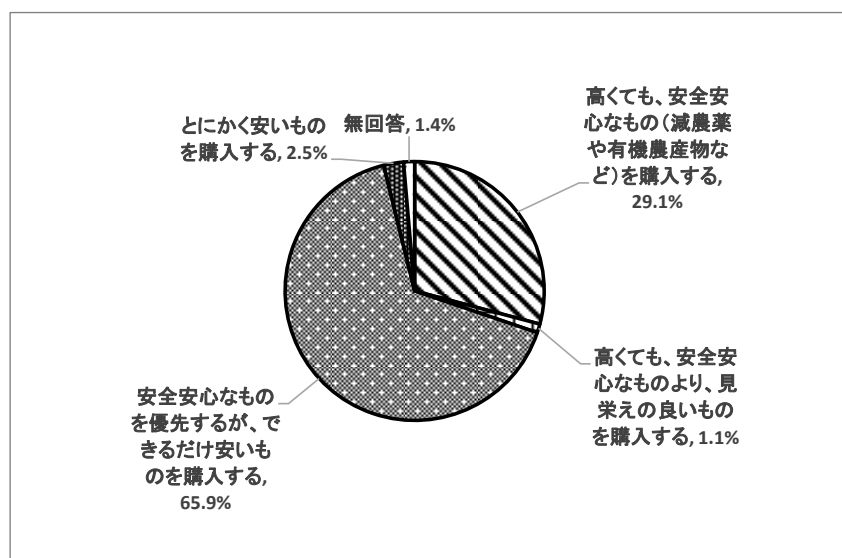
【農業産出額と食料の消費支出額】



※農産物の世帯当たり産出額は平成 25 年の産出額 1.6 億円を平成 27 年の世帯数で除して算出

※食料の消費支出額は、東京都生計分析調査：平成 27 年より作成

【食品の購入の考え方 (市民アンケート調査)】



## 1－5 国立市第3次農業振興計画の課題

### （１）農業生産・経営の課題

農業産出額では平成23年以降1.6億円を維持しており、1経営体当たりの経営耕地面積は平成22年の57aから平成27年には63aに拡大し、経営意欲の高い農家が中核を担っています。また、小規模・自給的な農家の支援も今回の振興計画の役割として重要です。

稲作は、自家用が多いと考えられますが、水田の環境保全と合わせた稲作の支援やコメの有効活用を検討する必要があります。

今後、高齢化に伴う相続の発生などによる農業経営の縮小が予測され、個々の農業経営に対する多様な支援が課題です。

### （２）流通・販売の課題

国立市で生産される農産物の大半は、市民に消費されています。国立産農産物に多くの期待を持っている市民も多く存在し、農家の直売所に関しても利用が高まっています。国立市農業を支えるためにできることとして、多くの市民が「農産物の購入」をあげています。これら市民のニーズに応えられるように、市民に情報を提供し、国立産農産物に注目させるようなアピールが常に大切です。スーパーの国立産コーナーの設置、共同直売所の設置や即売の拡大など、多様な流通販売の体制、情報提供が必要です。

学校給食は、子どもたちの食育や市民の地場農産物の理解を深めるために必要であり、関係組織による新たな供給体制を検討することが大切です。

安全・安心な農産物を高くても購入する市民も多く、適正な価格で販売、消費する仕組みを作ることが課題です。

### （３）担い手の確保・育成の課題

国立市の農業の担い手は、高齢化していますが、最近では定年帰農者や若い後継者も増えてきています。また、世代に応じた支援が必要で、農業技術の習得、経営方法を学び、市外の農業や先進的な取り組みについて見聞を広める必要があります。さらには、人手の足りない農家に対しては、農作業の受託や市民による援農など新たな仕組みを検討することも必要です。

これからは、それぞれの農業経営の特徴を生かし、農業後継者や新規就農者、女性農業者など、幅広い農業の担い手を確保することが重要で、そのための支援が課題です。

### （４）農地保全の課題

農地を保全するうえで、今後、相続が発生すると売却せざるを得ない農業者も多く、農地保全という観点からの対策が求められます。

平成34年には、生産緑地指定期限が終了し、買取請求が可能になる農地が発生します。この問題への対応について農業者とともに検討しておく必要があります。一方で、宅地を農地に転換し生産緑地に指定したいとする意向もでてきているので、国立市においても早急に対応が求められています。

谷保の原風景保全基金は、市民、農業者とも認知度は高くありませんが推進意向は高いことから、行政が中心となって市民、農業者への周知を図り、市民全体で取り組む体制を構築する必要があります。

す。

谷保の原風景保全基金の活用を進め、農地全体の減少に歯止めをかけることが課題です。

#### （５）市民などとの交流の課題

「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を通して、農業者と市民・商工業者との交流が増え、相互理解を進めるきっかけとなりました。一層の理解を深めるために、今後行うイベントは、市民、商工業者との協働の取組みを検討する必要があります。ハケ下の田園環境は、市民にとって象徴的な景観となっています。また、「食育」などを通じて子どもたちの健康と農業への理解を促すことも必要です。

「城山さとのいえ」は、市民が農業に触れるよいきっかけとなっており、「城山さとのいえ」などの施設を拠点としながら、様々な農業体験を通じて都市農業への理解を深めるための交流が課題です。

#### （６）国立市での需要と供給を結びつける仕組みの確立

市民アンケート調査結果では、「高くても、安全・安心なものを購入する」と回答している市民が約３割います。農業者も「農地の単位面積当たりの収益を上げたい」や「市民の安全で安心な食生活をおくるため減農薬や有機農業の取組みをしたい」という意向があります。

生産者として「よいものをより適正な価格で売りたい」という意向と「よいもの（安全・安心な食）なら高くても購入する」という消費者の意識を結びつけて、こうした購買意識を現実的な消費行動にすることが重要です。そのために、両者を結びつける仕組みを構築することが課題です。

## 1－6 国立市農業の将来像

### (1) 将来像

市民とともに未来へつなぐ いきいき「くにたち農業」

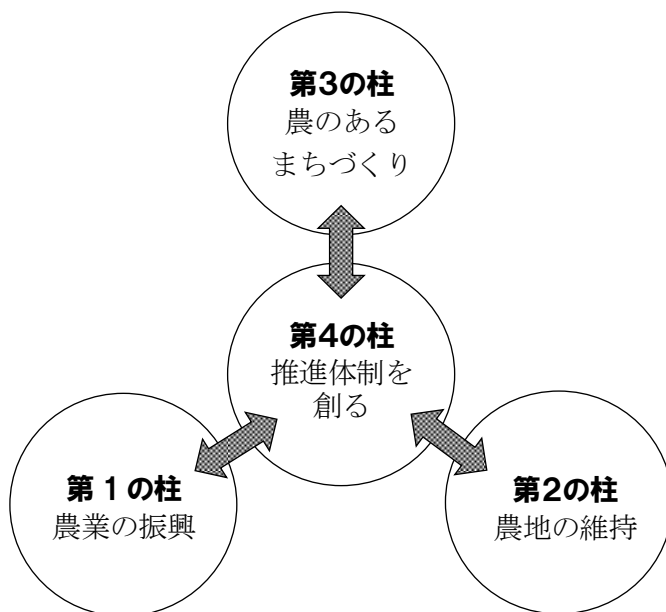
国立市の農業は、農家を中心となって、市民と共に創ることが大切であり、市民との協働により、いきいきとした農業を未来につなげ、市民の暮らしを支えることを将来像とします。

### (2) 将来像を実現する4つの柱

国立市の将来像を実現するために、以下に示す4つの柱を設定し、施策の展開を図ります。

- 第1の柱：国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する
- 第2の柱：国立の農地を維持・保全する
- 第3の柱：国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める
- 第4の柱：将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

【4つの柱の関連図】



## 1-7 基本的方向

### 《第1の柱》 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する

農地を維持し供給基盤を整備し、市民のニーズにこたえる新鮮、安全、付加価値の高い「食」の供給を担うためには、安定した農業経営が大切です。

そのために、認定農業者の育成や個々の経営体の近代化を図るとともに、魅力ある農業経営を進め、若い農業後継者や新規就農者など多様な担い手を育成します。

また、市民の農業ボランティアなどの参加を得て自給的農家の販売を促すことなど、農業者と市民の協働による援農の仕組みづくりを進めます。

国立の地域性を活かした特産品や加工品の研究、開発を進め、農業所得の確保や農業経営の安定化を進めます。

### 《第2の柱》 国立の農地を維持・保全する

国立市民の、国立産農産物に対する評価は高く、新鮮で安全・安心な農産物の購入意向を持っています。国立産農産物に対する市民の購買力が顕在化すれば、今ある農地でも足りない状況になるでしょう。それらを踏まえて、農地の維持と一部拡大による供給基盤を整備します。

また、都市農業振興基本法や都市農業振興基本計画などに基づく新たな制度・手法が検討されていることから、農地の保全と維持できなくなった農地の活用などを強化します。

### 《第3の柱》 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める

市民の暮らしに安らぎと潤いを与える農業・農地の多様な機能が評価されています。農家の生産活動（営農活動）を通じて、都市農業や農地のもたらす多様な機能をまちづくりに活かし、良好な市街地を形成するとともに、国立市の原風景である水路と水田のあるハケ下の保全を進めます。

そのために、自給的農家の農業・農地の有効な活用を支援し、まちづくりに活かす取組みを進めます。

また、新鮮な農産物の供給や災害時の防災空間、地域の環境保全、農業体験・学習などのふれあいの場、良好な景観の形成を通じて、市民の理解を高めることを推進します。

### 《第4の柱》 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

国立市総合基本計画などをはじめとする各種行政計画と連携し、総合的かつ効率的な施策の推進を図るために、庁内の推進体制の充実と本計画の進行管理を進める体制の強化を図ります。

また、国立市農業の担い手である農業者やそれを支える市民の役割として、必要に応じて施策の実現に向けた協力体制を検討します。

将来像：市民とともに未来へつなぐ いきいき「くにたち農業」

1. 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する

(1) 魅力ある経営体の育成

①農業経営の充実、②経営体の改善、③生産及び販売環境の整備

(2) 後継者及び担い手やサポーターの育成

①後継者・担い手の育成、②生産者組織及び後継者組織の育成・支援、③市民による援農システムの検討

(3) 地域性を活かした農業経営

①地域ブランドの形成、②安全・安心な農産物の生産及び供給体制、③付加価値の高い農産物、加工品の開発、供給、④多様な主体の連携による農業の推進

(4) 消費者と結びついた流通、販売

①小規模農家の生産物の販売支援、②市内流通及び販売拠点の整備、③直売所の拡大・充実、④観光農業の充実

2. 国立の農地を維持・保全する

(1) 生産緑地の維持・保全・拡大

①生産緑地の維持・保全、②生産緑地の拡大、③相続対策の支援

(2) 農地の保全と活用

①農地保全のための環境整備、②援農などによる農地の保全と継続、③農地の活用システムの構築、④水田と田園景観の維持・保全

3. 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める

(1) 国立市農業のPRと交流の場づくり

①農業情報の整備・充実、②市民と農家の交流機会の拡大、③市内の各種団体との交流

(2) 農業とのふれあいの場づくり

①農業体験及び学習の場づくり、②幼児及び学校教育との連携、③農と福祉・保健との連携

(3) 農のあるまちづくりの推進

①緑地環境としての機能を活かす、②良好な景観形成としての機能を活かす、③災害時の防災空間としての機能を活かす、④農のある風景の拠点の充実

4. 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

(1) 農業振興計画を推進する体制

①農家及び市民を含めた推進体制の検討、②庁内推進体制の充実、③総合的・計画的な施策の推進

(2) 農家と消費者を結ぶ連携組織の設置

①国立産農産物を市民に供給する組織体制

(3) 国及び東京都との連携

①上位計画との調整と連携による施策の展開、②都市農地制度改善への働きかけ

## 1-9 基本目標

構想の目標年次を平成 38 年（2026 年）とし、目標年次における主要指標を設定します。

### （１）農家数の推計と目標

農林業センサスにおける農家数は、平成 17 年から平成 27 年の 10 年間に 34 戸減少し、年間約 3 戸減少しています。この傾向が続くものと考え、平成 38 年の農家数は 72 戸と推計されます。

自給的農家の支援や農業経営の充実、第 3 次農業振興計画の確実な推進を図ることにより、販売農家の数を可能な限り維持し、平成 38 年の農家数の政策目標を 80 戸とします。

【農家数の推移と目標：戸】

| 年       | H17 | H27 | H38（推計） | 政策目標 |
|---------|-----|-----|---------|------|
| 農家数（戸数） | 143 | 109 | 72      | 80   |

（農林業センサス）

### （２）農地面積の推計と目標

「統計くにたち」の地目別土地利用面積の推移では、平成 17 年から 27 年の 10 年間に、畑は 8.0ha 減少（年間 0.8ha 減少）し、田は 7.3ha 減少（年間 0.73ha）しています。この傾向が続くものとし、平成 38 年の農地面積は 40.5ha（畑が 37ha、田が 3.5ha）と推計されます。

国立市第 5 期基本構想第 1 次基本計画では、「基本施策 27：農業振興と農地保全の推進」において平成 35 年の市域に占める水田面積の割合の目標値を 0.98%としており、谷保の原風景保全基金などの活用により、この目標値を達成すれば 8.0ha の田を保全することになります。同様に今後の振興計画の推進により畑の政策目標を 40.0ha として、平成 38 年度の農地面積の政策目標を 48.0ha とします。

【農地面積の推移と目標：ha】

| 年   | H17  | H27  | H38（推計） | 政策目標 |
|-----|------|------|---------|------|
| 畑   | 53.8 | 45.8 | 37.0    | 40.0 |
| 田   | 18.8 | 11.5 | 3.5     | 8.0  |
| 農地計 | 72.6 | 57.3 | 40.5    | 48.0 |

（統計くにたち）

### （３）国立市農業を担う農家数

【平成 38 年の農家構成イメージ】

#### ①認定農業者を目指す農家

国立市第 5 期基本構想第 1 次基本計画では、「基本施策 27：農業振興と農地保全の推進」において平成 35 年の認定農業者数の目標値を 33 としています。今後の農業振興計画の施策の推進により、総合計画の目標を踏襲して 33 戸とします。この農家数 33 戸は平成 38 年の農家数 80 戸の 41.2%に相当します。



#### ②認定農業者に準ずる農家

農業所得目標が 300 万円未満の農家でも、農業体験農園、地産地消など、都市農業としての特色ある経営を行う農家を、認定農業者に準ずる農家として支援することを検討します。

## 第2章 国立市農業振興計画の内容

### ■施策一覧の表示

#### 〔施策名と施策内容〕

○印：施策名（**ゴシックは重点施策**）

・印：施策の内容（説明）

#### 〔施策の位置づけ〕

継続：第2次農業振興計画からの継続事業

拡充：第2次農業振興計画の事業を見直して充実させる

新規：第3次農業振興計画で新しく導入する施策

#### 〔実施時期〕

前期：およそ平成29年度～33年度に実施

後期：およそ平成34年度～38年度に実施

前期・後期：前期事業を後期に継続あるいは10年間の期間で実施

#### 〔事業主体〕

〔      〕：主な事業主体、その他は協力や支援など

市：国立市

農業委員会：農業委員会

教育関係：学校、教育委員会

JA：東京みどり農業協同組合

農業者：農業団体も含めたグループ

商工会：国立市商工会

市民組織：市民団体など既存の組織やNPOなどのグループ（法人や任意組織）

民間組織：民間団体（民間企業）を含めた法人や任意組織

## 2-1 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する

### (1) 魅力ある経営体の育成

#### 〔問題と課題〕

国立市の農家数は109戸で、農業の中核となる認定農業者は17経営体です。農家数の過半は自給的農家が占めています。

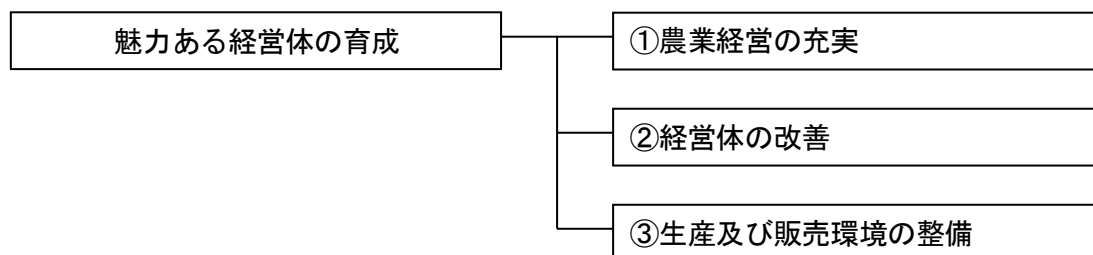
認定農業者制度について、農家アンケート調査結果では「知らない(20.5%)」、「聞いたことがあるが内容はわからない(17.8%)」とする農業者が4割弱を占めており、制度の周知を図る必要があります。また、農業所得の低い兼業農家や自給的農家でも所得増を目指す農業者がみられることから、支援制度を検討することも必要です。

女性農業者の役割について、農家アンケート調査結果では「農作業の担い手(32.4%)」が最も多く、農業経営の中で女性の役割を位置づけ、働きやすい環境をつくることも大切です。

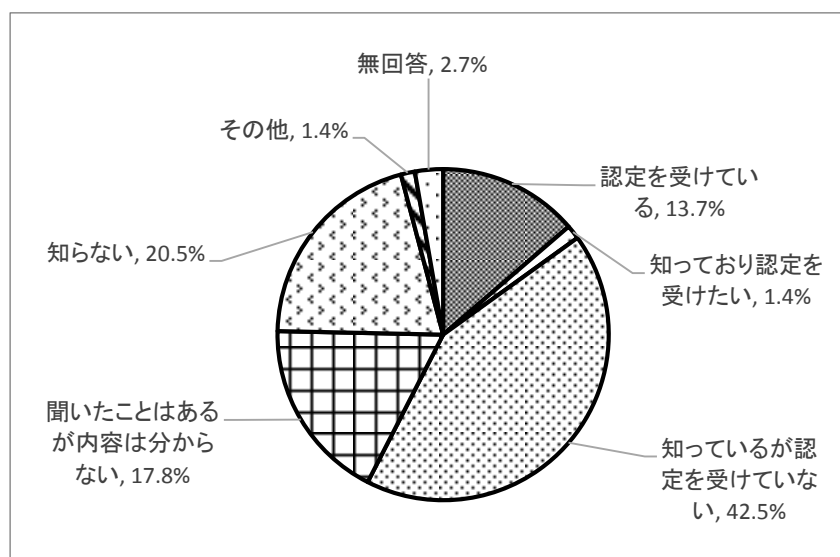
#### 〔施策の方向〕

○魅力ある農業経営体づくりを支援するとともに、認定農業者制度の普及を図ります。

○農業体験農園など市民とのふれあい農業に取り組む農家について都市農業の役割を担う農家として国立市独自の認証制度を検討します。



【認定農業者制度について：農家アンケート調査】



### ①農業経営の充実

| 施策名と施策内容                                                                        | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織    |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------|
| ○市、ＪＡ、農業改良普及センター等の指導・助言による経営・営農指導（拡充）<br>・専門的な機関と連携し、農業経営の充実を図る。                | 前期<br>後期 | 〔市・ＪＡ〕<br>東京都   |
| ○先進農業者及び団体との交流（拡充）<br>・生産・販売・市民との交流など先進的な活動をしている農業者や団体との交流を積極的に行い、農業経営の改善を支援する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業委員会    |
| ○農家による農業体験農園開設支援（拡充）<br>・農業者の経営の一環として位置づけられる農園の整備を支援する。                         | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者      |
| ○安定的な供給を図る契約栽培等の推進（拡充）<br>・学校給食や量販店、商業、飲食店などへの安定した供給を検討する。                      | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>民間組織・市 |
| ○市民ニーズに基づいた戦略的農業経営の実施（新規）<br>・常に市民の需要を把握し、農業経営に活かす情報の提供を行う。                     | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>民間組織     |

### ②経営体の改善

| 施策名と施策内容                                                                                                                      | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○家族経営協定締結の推進（継続）<br>・農業経営における家族の役割分担等を明確にする。                                                                                  | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>市   |
| ○経営実務の改善（継続）<br>・東京都農業会議などと協力しパソコン活用、農業簿記など習得支援を行う。                                                                           | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都   |
| ○認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充）<br>・現行制度を検証し、認定農業者等の育成に向けた新たな制度を検討する。<br>・農業体験農園など都市にふさわしい経営を担う農家に対して段階的な認定や支援方法を検討し、都市型農業者等の育成を図る。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都   |
| ○認定農業者制度の普及啓発（拡充）<br>・認定農業者制度のメリットを示すPR資料などを作成し、活用により認定農業者制度への理解を深める普及啓発を行う。                                                  | 前期<br>後期 | 〔市〕          |

### ③生産及び販売環境の整備

| 施策名と施策内容                                                                                       | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| ○多様な品目や加工品等の開発研究の促進（拡充）<br>・民間企業との異業種交流などを通じて新たな品目や加工の研究を行う。                                   | 前期       | 〔農業者〕<br>民間組織・市    |
| ○多様な農家への支援（新規）<br>・小規模農家の連携を図り、農産物の販売体制を検討する。<br>・自給的農家の生産意向を把握し、販売方法や販売先の紹介など、販売意欲を促す体制を検討する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>民間組織 |

## （２）後継者及び担い手やサポーターの育成

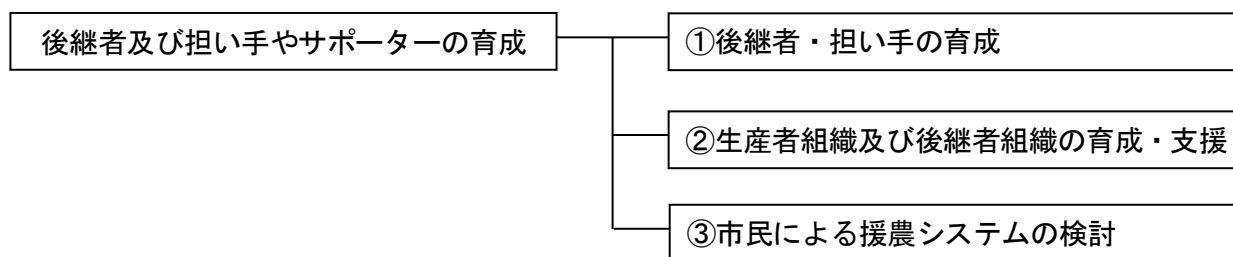
### 〔問題と課題〕

農業後継者については、販売農家 54 戸のうち 31 戸が「いる」とし（2015 農林業センサス）、農家アンケート調査結果では「いる・自分が後継者である」が 30.2%を占めています。後継者については、定年帰農だけでなく比較的若い年齢層の就農も見られ、農業技術の習得、経営方法の確立や販路の確保が課題です。特に若い年齢層では、農業経営が安定するまでの間の収入の確保等の支援体制が課題となっています。

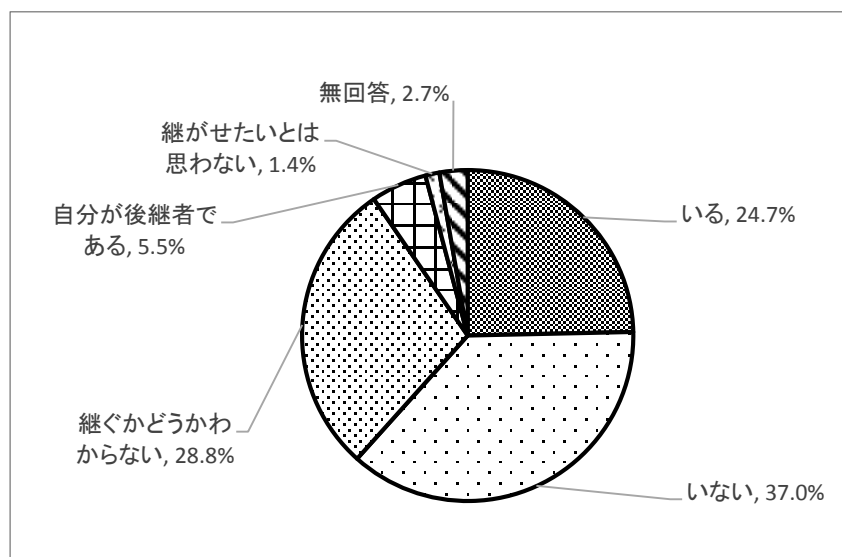
市民の援農では、「城山さとのいえ」の農作業ボランティアが活躍していますが、地域の農業者との交流や協力ができる体制づくりが必要です。援農について、農家アンケート調査結果では、経験のある市民や補助的な作業を手伝う市民が求められており、一方市民の中には援農ボランティアへの参加意向があることから、そのマッチングの仕組みづくりが課題です。

### 〔施策の方向〕

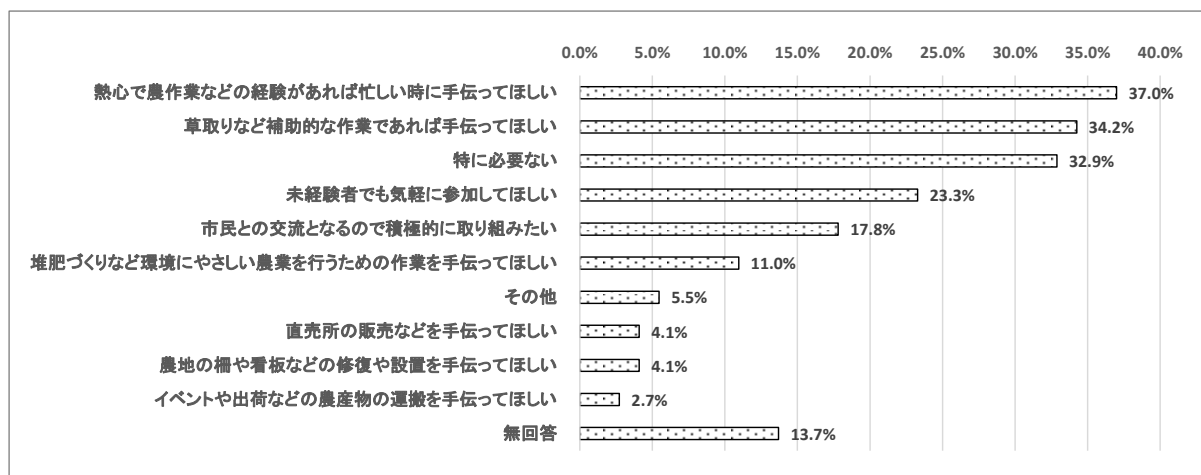
- 後継者の技術習得や新たな後継者が国立市の農業に参入しやすい環境づくりを進めます。
- 異業種との交流などを通じて広い視野を持つ農業経営者を育成します。
- 市民による援農の体制を構築します。



【営農の中心を担う後継者：農家アンケート調査】



## 【市民の援農ボランティアに求めること：農家アンケート調査】



### ①後継者・担い手の育成

| 施策名と施策内容                                                                                                                                                                            | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------|
| <b>○多様な研修の場の設置( 拡充 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や東京都をはじめ民間などの多様な研修の情報を提供する。</li> <li>・東京都及び JA 中央会が実施する「F&amp;U セミナー」や農林水産振興財団による「農業技術研修生」などへの参加を促進する。</li> </ul> | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>国・東京都   |
| <b>○意欲のある担い手の育成( 拡充 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の連携を図る組織づくりなどを支援する。</li> </ul>                                                                                 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者     |
| <b>○新たな担い手の育成( 拡充 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の農業技術の習得や仲間づくりなど情報提供に努める。</li> <li>・「指導農業主」等のベテラン農家による技術支援を進める。</li> </ul>                                     | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都・農業者 |

### ②生産者組織及び後継者組織の育成・支援

| 施策名と施策内容                                                                                                                               | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|
| <b>○農業後継予定者との交流と仲間づくりの支援( 拡充 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・U ターン後継者の状況を把握し、JA 青壮年部や地域の農業者との交流による仲間づくりを支援する。</li> </ul> | 前期<br>後期 | 〔JA〕<br>農業者・市 |
| <b>○生産者組織の育成・支援( 拡充 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者が新たな生産技術などを習得する研修や交流の実施を支援する。</li> </ul>                          | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>JA・市 |
| <b>○多様な後継者を対象とした組織づくり( 新規 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・U ターン、定年帰農、新規就農などの情報を把握し、組織づくりを検討する。</li> </ul>                | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>市    |

### ③市民による援農システムの検討

| 施策名と施策内容                                                                                                                     | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| <b>○農園サポーターの養成( 新規 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の持つ貴重な農業技術を農業体験農園などで市民に伝え、農家に派遣できるサポーターを養成する。</li> </ul> | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>市民組織<br>農業者 |
| <b>○援農ボランティアの育成( 新規 )</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と市民のニーズを踏まえた援農の仕組みを検討する。</li> </ul>                     | 前期       | 〔市〕<br>市民組織・農業者    |

### （３）地域性を活かした農業経営

#### 〔問題と課題〕

国立市では、かつて特産の「谷保ナス」などを市場出荷に向けて生産していましたが、今では国立農業を代表する特産が農産物はないため、今後、国立の顔となる特産品を創出することも必要です。

一方、国立の農産物全般をイメージするロゴマーク「くにたち野菜」を作成し、直売所ののぼり旗などに活用を進めてきました。また、小松菜パウダーやはちみつ飴、地元米や酒造りなど、加工品によるブランドづくりも進められてきました。今後も農業者や市民が共感できる国立産農産物のブランドづくりも必要です。

食への安全・安心意識が高まる中で、農業者は環境にやさしい農業を志向し、高くても安全で安心な農産物を購入する市民もみられることから、農業者、市民による安全・安心な農産物の生産と消費の仕組みをつくることが大切です。

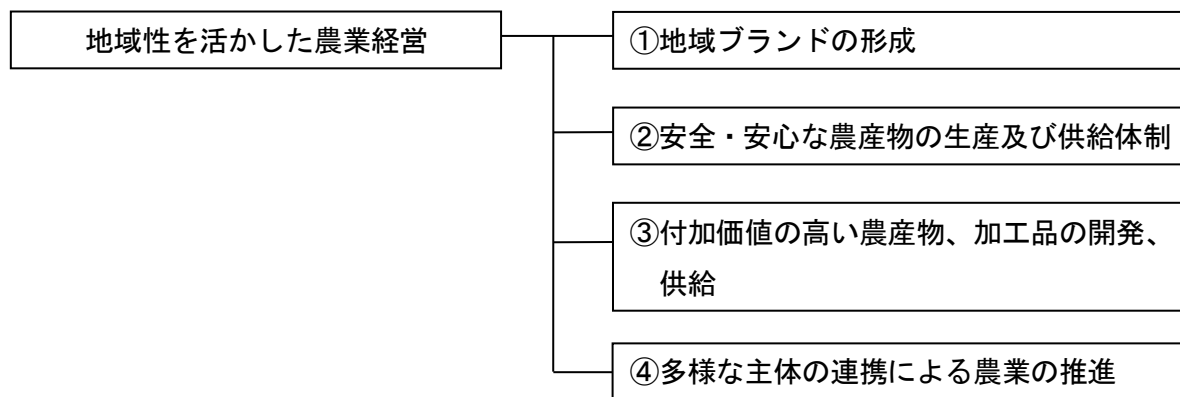
東京都の補助事業を活用した「農業・農地を活かしたまちづくり事業」では、農業団体、商工団体、消費者団体などとの取組みが相互理解の契機となっており、今後さらに協働の取組みを進めることが大切です。

#### 〔施策の方向〕

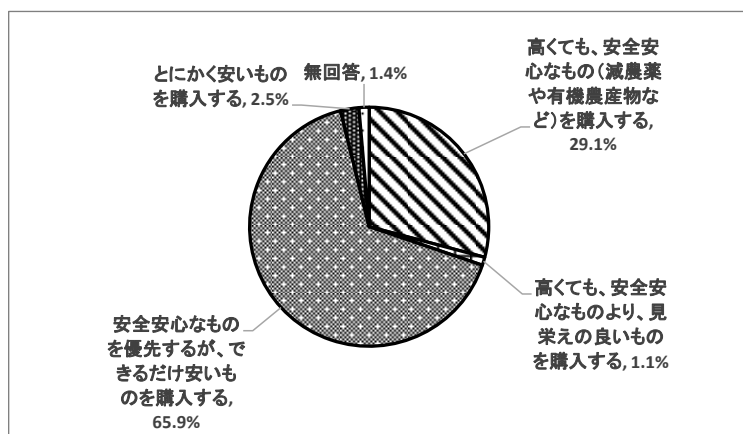
○市民が共感できる国立産農産物のブランドのあり方を検討します。

○国立農業の特徴の一つである市街化地域での稲作などその付加価値を高める農業経営を進めます。

○安全・安心な農産物の生産と消費を基本に、多様な主体が連携する農業を進めます。



【農産物購入の考え方：市民アンケート調査】



### ①地域ブランドの形成

| 施策名と施策内容                                                                                                            | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------|
| ○国立産農産物のブランドづくりに向けた商標登録の検討（新規）<br>・ブランド化のための基準を設定し、統一化を図る。                                                          | 前期       | 〔市〕<br>市民組織<br>農業者・商工会<br>民間組織 |
| ○稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充）<br>・学校給食における国立産米の活用や稲作体験など、市民が身近に水田を体感できる取組みを支援する。<br>・教育機関や民間団体などを対象に経営の一環としての稲作体験を検討する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者・商工会<br>民間組織         |
| ○特産品の育成・開発（新規）<br>・戦略的作物として「谷保ナス」ブランドの再生や「伝統野菜」の復活など、多様な取組みを支援し PR する。                                              | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者                     |

### ②安全・安心な農産物の生産及び供給体制

| 施策名と施策内容                                                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------|
| ○環境保全型農業の推進と支援（拡充）<br>・東京都エコ農産物認証制度を活用する等、環境に配慮した農業の推進に努める。<br>（品質向上のための土づくりやトレーサビリティの確保）   | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都<br>農業者 |
| ○新鮮で安全・安心な農産物生産への支援（拡充）<br>・減農薬・減化学肥料による農産物生産などの取組みを支援する。                                   | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者        |
| ○安全・安心な「くにたち野菜」の普及（継続）<br>・生産から販売までの過程を明らかにし、食の安全を確保する体制と周知を図る。<br>・「くにたち野菜」のロゴマークを有効に活用する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者・商工会    |

### ③付加価値の高い農産物、加工品の開発、供給

| 施策名と施策内容                                                          | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織                            |
|-------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| ○贈答用等に利用できる農産物の開発、生産の検討（新規）<br>・農業者、民間企業などの協力による新たな特産品開発、生産に取り組む。 | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>〔商工会〕<br>〔民間組織〕<br>〔市民組織〕<br>市 |

### ④多様な主体の連携による農業の推進

| 施策名と施策内容                                                                                          | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------|
| ○くにたち版 CSA の検討と普及（拡充）<br>・地域のコミュニティに支持された農業（くにたち版 CSA）の具体的な検討を行う。<br>・国立産農産物を宅配する（市民に供給する）仕組みを作る。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織<br>民間組織 |

#### （４）消費者と結びついた流通、販売

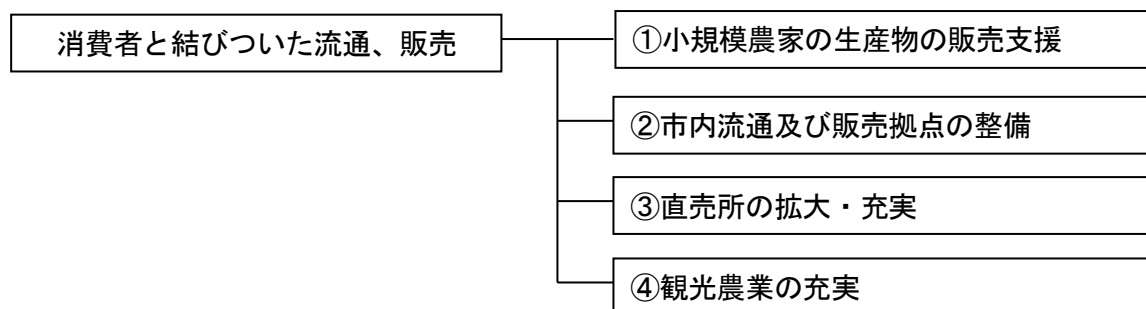
##### 〔問題と課題〕

市民アンケート調査結果では、市民の大半はスーパーで農産物を購入しており「スーパーに地場農産物コーナーの設置」を要望しています。「その他の要望としては」では「小売店での国立産表示」、「共同直売所の増設」が多くなっています。農家アンケート調査結果では、共同直売所の設置を希望する農家が４割弱あり、農産物の出荷意向も週１回から数回が多くなっています。また、団体ヒアリングでは、直売所は売れ残りの農産物の引き取りの手間があるため、価格は安くても買取りとなる市場に出荷するという意見もあります。

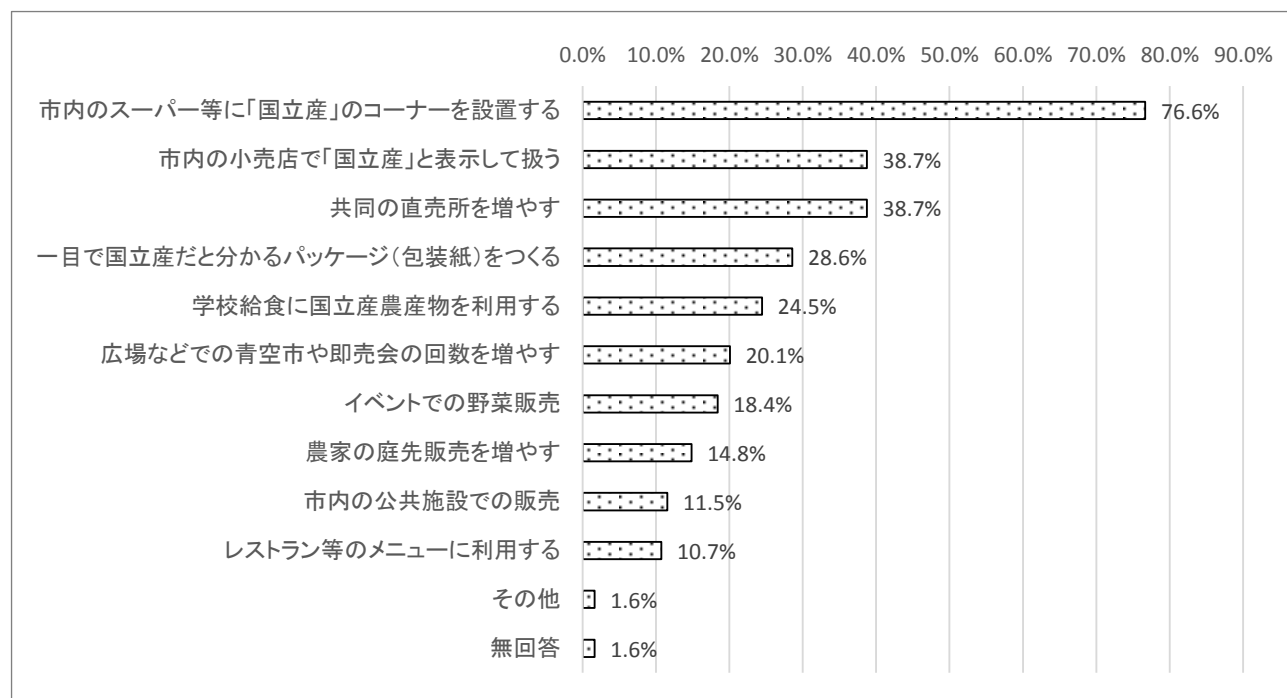
直売所をはじめとする市内流通については、農家が供給しやすい体制づくりと合わせた生産量の拡大を図る必要があります。

##### 〔施策の方向〕

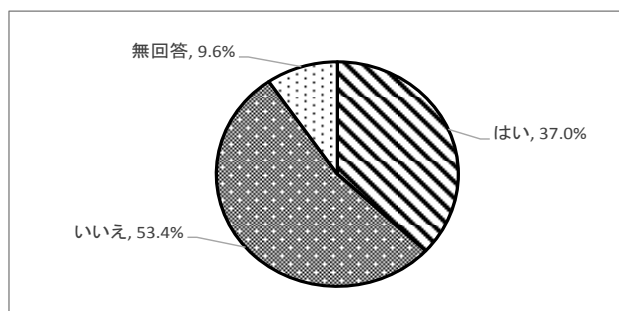
- 多様な販売流通体制を検討し、市民が国立産農産物を手に入れやすくする仕組みを作ります。
- 定期市や直売所の拡大、充実に当たっては、公共施設整備などのまちづくりとの整合、調整を図り市民、農家双方が利用しやすい体制を検討します。



#### 【国立産農産物を手に入れやすくする方法：市民アンケート調査】



【共同直売所の必要性：農家アンケート調査】



①小規模農家の生産物の販売支援

| 施策名と施策内容                                                            | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| <b>○小規模農家の生産物の販売支援(新規)</b><br>・自給的農家や小規模農家が生産する農産物を供給する体制の検討と支援を行う。 | 前期<br>後期 | 〔農業者<br>民間組織<br>市〕 |

②市内流通及び販売拠点の整備

| 施策名と施策内容                                                                              | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織            |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------|
| <b>○経営形態に応じた多様な販売先の検討(拡充)</b><br>・学校給食や量販店などの市内での販売先を確保する。                            | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>商工会・農業者          |
| <b>○学校給食への地場農産物の供給(拡充)</b><br>・より多くの農家が参加できる仕組みの検討                                    | 前期       | 〔市・市民組織<br>民間組織<br>農業者〕 |
| <b>○国立産農産物を集荷するシステムの構築(新規)</b><br>・民間や個人も含めた集荷システムを検討し、農産物の地元消費を拡大する。                 | 前期<br>後期 | 〔民間組織〕<br>市             |
| <b>○地産地消の促進(拡充)</b><br>・東京都の認証する「とうきょう特産食材使用店」などの制度を広く紹介し、飲食店や商業者など地場農産物を扱う業者への支援を行う。 | 前期<br>後期 | 〔商工会〕<br>市<br>東京都       |

③直売所の拡大・充実

| 施策名と施策内容                                                                                         | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------|
| <b>○ファーマーズマーケットの検討(継続)</b><br>・整備や運営方法などを含め農業者の体制づくりを検討する。<br>・定期市の拡大など農業者の生産状況を踏まえ、段階的な整備を検討する。 | 前期       | 〔JA・農業者<br>市民組織<br>民間組織<br>市〕 |
| <b>○まちづくりと連携した多様な直売所の創設(継続)</b><br>・駅前整備や公共施設などを活用し、市民にとって身近な直売所の設置を検討する。                        | 前期<br>後期 | 〔市・JA〕<br>農家組織                |
| <b>○個人直売所の支援(拡充)</b><br>・農家とのふれあいの場でもある個人直売所の整備や充実などを支援する。                                       | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>JA・農業者                 |

④観光農業の充実

| 施策名と施策内容                                                                | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| <b>○摘み取り、もぎ取りなど観光農園の支援(新規)</b><br>・収穫作業の省力化などをもたらす観光農園の支援を行い、営農の継続化を図る。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者   |

## 2-2 国立の農地を維持・保全する

### (1) 生産緑地の維持・保全・拡大

#### 〔問題と課題〕

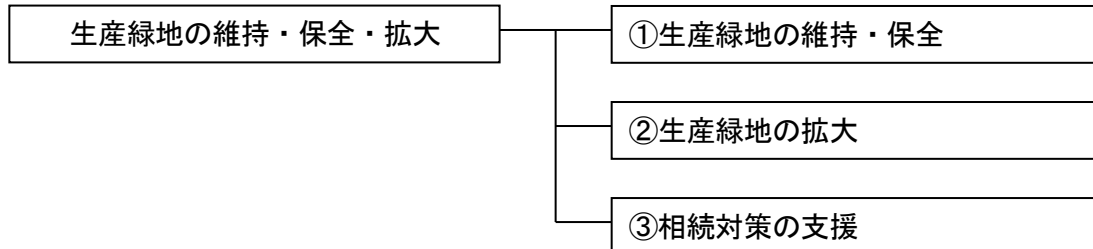
生産緑地の面積は平成 27 年現在 47.4ha で、農地面積の 79.4%を占めており、南部地域に集中しています。国立市では平成 15 年度から宅地化農地の生産緑地への追加指定、平成 21 年度からは買取申出により行為制限が解除された現況農地についても、追加指定を行っています。

平成 34 年には大半の生産緑地において買取申出が可能になりますが、農家アンケート調査結果では「当面はすべての生産緑地で営農する」とした農業者が 39.7%を占める一方、「わからない」とする農業者が 31.5%を占めることから、早期に対応を検討しておく必要があります。

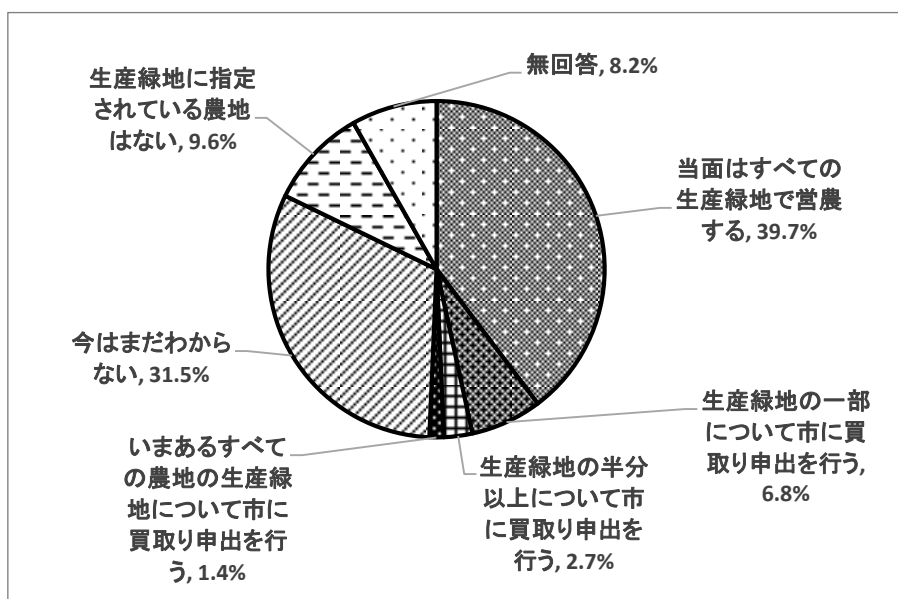
同じく農家アンケート調査結果では制度緩和の要望があり、農業委員会からは宅地に転用した土地を農地に戻し生産緑地に指定する建議が行われていることから、国や近隣市などの動向も踏まえた検討が必要です。

#### 〔施策の方向〕

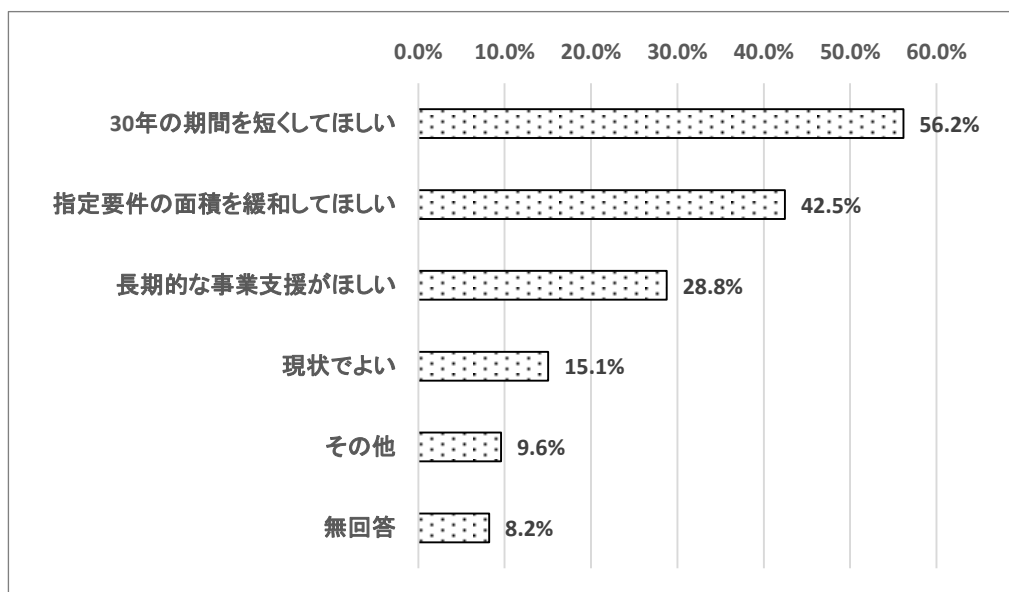
- 生産緑地の適正な維持管理を推進するとともに、大半の生産緑地の買取申出が可能となる平成 34 年問題への対応や農地転用（届）が行われたことのある農地の生産緑地追加指定について検討を進めます。
- 生産緑地減少の大きな要因となる相続税について、農業者の対応を支援し、国への制度改善を要請します。



【平成 34 年の買取申出の対応：農家アンケート調査】



【生産緑地制度に対する考え：農家アンケート調査】



①生産緑地の維持・保全

| 施策名と施策内容                                                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○農地の実態把握と適正な管理（継続または拡充）<br>・適正な管理を指導し、維持・保全のための支援を行う。<br>・生産緑地の指定期限などを事前に把握し、農地保全のための対応を図る。 | 前期<br>後期 | 〔農業委員会〕<br>市 |

②生産緑地の拡大

| 施策名と施策内容                                                                             | 実施時期 | 事業主体<br>連携組織 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| ○農家所有地の活用方策の検討（新規）<br>・生産緑地追加指定などの情報を農業者に発信する。<br>・農地として活用したい土地の農地化を進めるための制度手法を検討する。 | 前期   | 〔市〕<br>農業委員会 |

③相続対策の支援

| 施策名と施策内容                                                                         | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○相続対策・物納促進のための相談窓口の設置（拡充）<br>・相続問題など、専門家による事前相談窓口を創設する。<br>・JA などによる研修・相談の充実を図る。 | 前期<br>後期 | 〔JA・市〕       |

## （２）農地の保全と活用

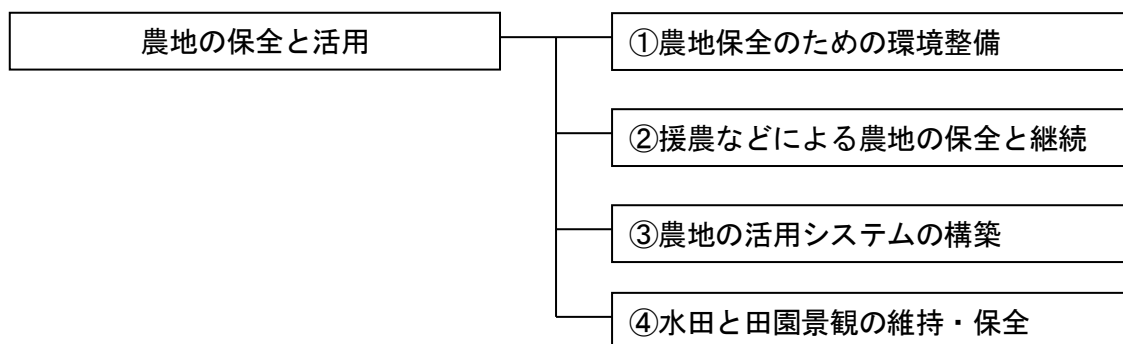
### 〔問題と課題〕

国立市の農地面積は 59.7ha で市域の 7.3%に過ぎませんが、市民への新鮮な農産物供給などの重要な役割を果たしています。農家・市民アンケート調査結果では、農業者の 94.5%が農業の継続意向を示し、市民の 95.3%が農地の保全を求めています。しかし、農家アンケート調査結果における農業継続上の問題として、相続の問題と自分の健康の問題が上位を占めており、今後の農地保全とともに農地減少が課題となっています。

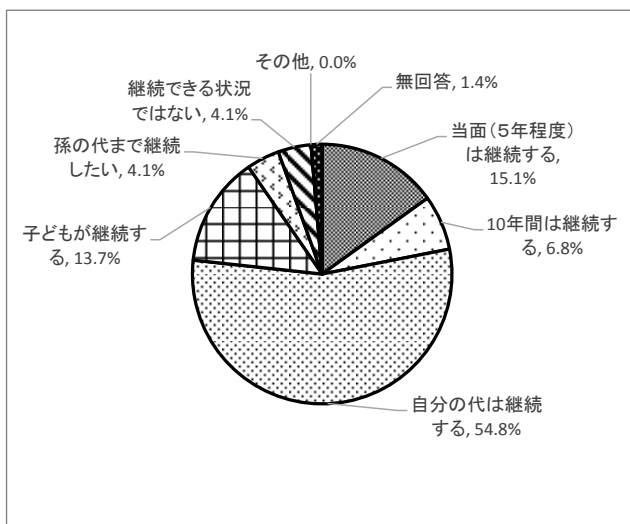
農地の保全のためには、農業者の農業継続のために必要なことなどについて、市民が理解し、市民自身が農地保全を積極的に支援することが重要です。

### 〔施策の方向〕

- 市民に国立市の農業・農地について理解を深めるための情報提供を行います。
- 担い手が不足する農業者への支援体制を整えます。
- 国立市の水田と水路が織りなす田園景観の維持、保全を進めます。

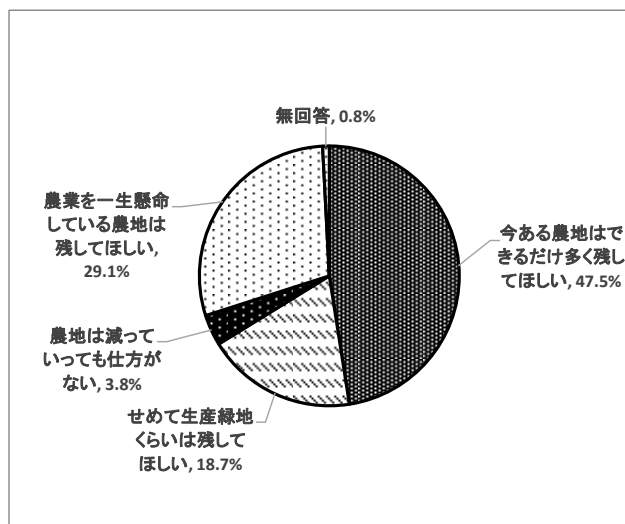


### 【営農継続意向：農家アンケート調査】

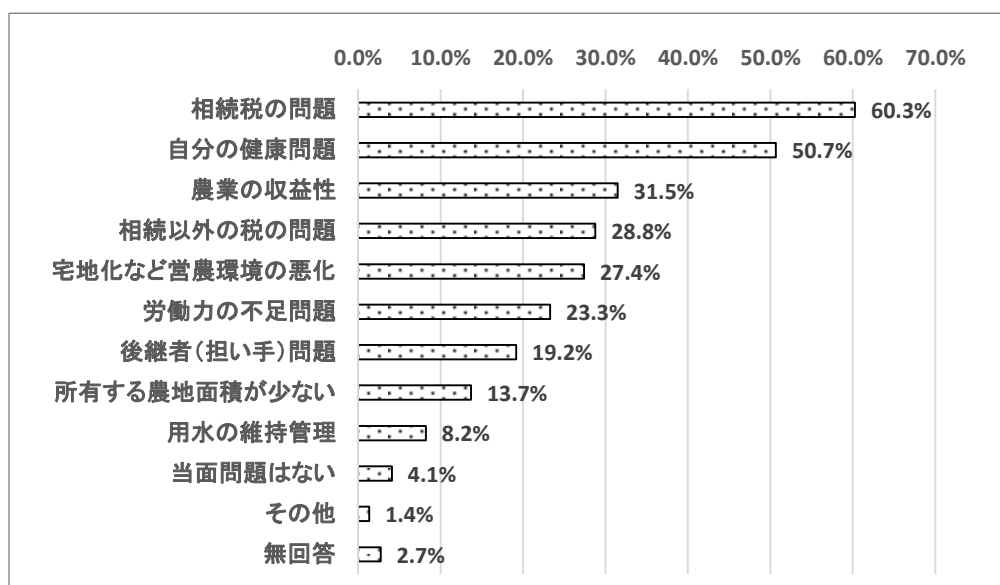


### 【農地保全意向：市民アンケート調査】

※四捨五入のため合計が 100%前後の数値になります。



### 【農業継続上の問題：農家アンケート調査】



#### ①農地保全のための環境整備

| 施策名と施策内容                                                | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|---------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○農地保全のための情報発信（拡充）<br>・農業、農地に関する様々な情報を提供し、市民の理解を深める。     | 前期<br>後期 | 〔市・農業者〕      |
| ○農地周辺住民の営農活動への理解促進（拡充）<br>・農薬散布など営農に必要な作業について市民の理解を深める。 | 前期<br>後期 | 〔農業者・市〕      |

#### ②援農などによる農地の保全と継続

| 施策名と施策内容                                                          | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|-------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○援農ボランティアなどの体験・育成の場としての農地の活用（新規）<br>・援農ボランティアが楽しく農業体験ができる農地を確保する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者   |
| ○担い手不在の農地の市民利用の検討（新規）<br>・耕作放棄地や維持困難な農地を市民が活用できる方策を検討する。          | 前期<br>後期 | 〔市民組織〕<br>市  |

#### ③農地の活用システムの構築

| 施策名と施策内容                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|-------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○農作業の受委託システムの構築（新規）<br>・営農が困難になる農地を意欲的な農業者が作業受託できる仕組みを検討する。 | 前期<br>後期 | 〔農業委員会〕<br>市 |
| ○農地の流動化の促進（新規）<br>・農地の流動化や生産緑地の賃借などの法律を踏まえた仕組みを検討する         | 前期<br>後期 | 〔農業委員会〕<br>市 |

#### ④水田と田園景観の維持・保全

| 施策名と施策内容                                                                                                      | 実施時期 | 事業主体<br>連携組織             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------|
| ○多様な主体の連携による水田の維持・保全の仕組みづくりと実施（新規）<br>・農業者、市民団体、民間団体、行政等の協働による維持・保全の仕組みを検討する。<br>・水田の維持保全に係る多様な制度、手法の適用を検討する。 | 前期   | 〔農業者・市民<br>組織・民間団体〕<br>市 |

## 2-3 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める

### (1) 国立市農業のPRと交流の場づくり

#### 〔問題と課題〕

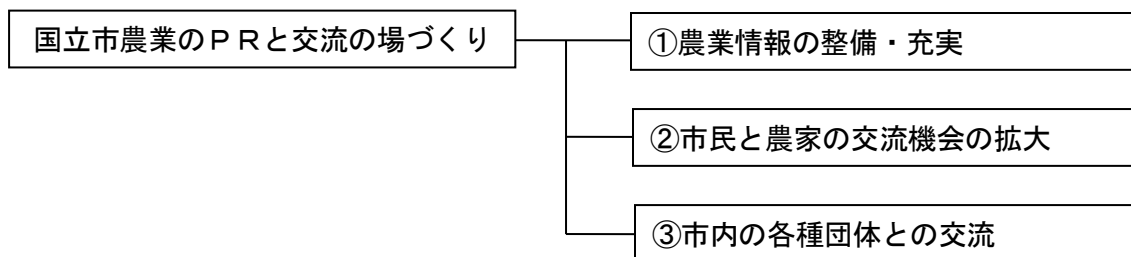
国立市農業の市民へのPRでは、インターネットサイトである「くにたちあぐりッポ」を開設し、農業、農家、市民農園、直売所などの紹介を行い、「あぐりッポ新聞」を適宜、発行しています。また、農業委員会では、「農業委員会だより」を年4回程度発行しています。

市民との交流では、平成27年度より従来開催していた農業展を「農業まつり」と改め、くにたち野菜を味わえる「くにたち野菜フェア」「くにたちマルシェ」「消費生活展」を同時に開催しました。今後、それぞれの企画の連携を深め、さらに認知度を高めていくことが課題です。

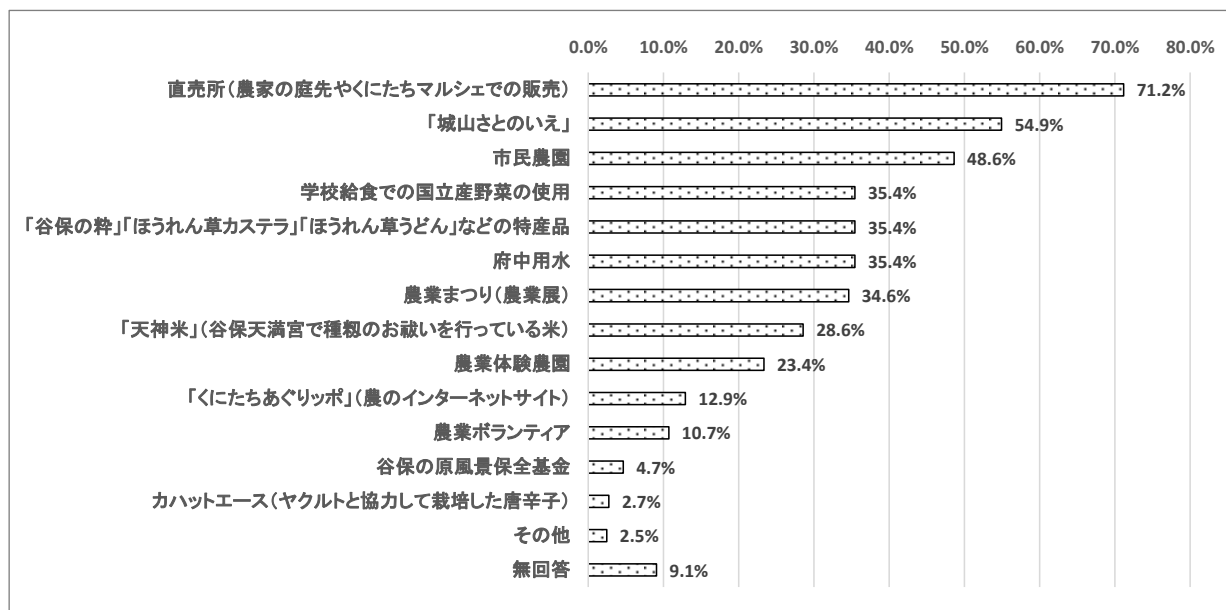
#### 〔施策の方向〕

○多様なメディアによる国立農業の情報発信を進め、市民の理解を深めます。

○農業団体と商工団体、市民団体などの交流の機会と協働の取組みの拡大を図ります。



#### 【農業に関連したことの認知度：市民アンケート調査】



### ①農業情報の整備・充実

| 施策名と施策内容                                            | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織    |
|-----------------------------------------------------|----------|-----------------|
| ○市内の需要調査の実施（新規）<br>・飲食店などと連携し、市内農産物の需要調査を実施する。      | 前期       | 〔市〕<br>民間組織・商工会 |
| ○HP、広報などを通じた農業情報の発信（拡充）<br>・多様な情報ツールを活用し、農業情報を発信する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者      |

### ②市民と農家の交流機会の拡大

| 施策名と施策内容                                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------|
| ○「くにたち野菜フェア」や「くにたちマルシェ」などイベントの充実と野菜の消費拡大（拡充）<br>・イベントの企画や運営体制を検討し、内容の充実を図る。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者・商工会<br>市民組織<br>民間組織 |
| ○農業者と市民による協働事業の推進（新規）<br>・農業者と市民による協働プロジェクトを検討し、実践する。                       | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織             |
| ○くにたち農業に関するセミナー等の開催（新規）<br>・農業者と市民がともに学ぶ学習会や現地見学会などの開催を支援する。                | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織             |

### ③市内の各種団体との交流

| 施策名と施策内容                                                            | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織    |
|---------------------------------------------------------------------|----------|-----------------|
| ○異業種交流による農業の活性化（継続）<br>・異業種との連携を図ることで新たな視点からの農業を捉え、国立産業としての活性化に努める。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>民間組織・商工会 |
| ○商工会との連携促進（継続）<br>・市民と直接触れ合う商店や量販店との連携を強め、市民のニーズを生産に活かす。            | 前期<br>後期 | 〔商工会〕<br>市・農業者  |

## （２）農業とのふれあいの場づくり

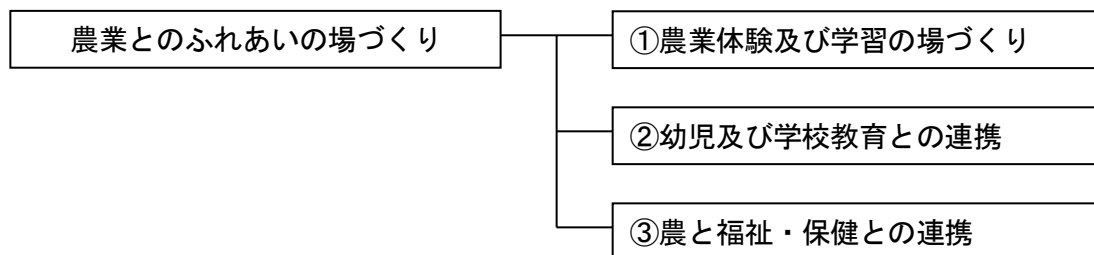
### 〔問題と課題〕

市民が農業に触れ合える場としては、市民農園、農業体験農園、老人レジャー農園、「城山さとのいえ」における農業体験プログラムなどがあります。農業委員会では、小学校５年生を対象とした稲作体験（田植え・稲刈りなど）を実施しています。また、水田地帯では、幼稚園の農業体験や小中学校の体験学習の場として水田が使われています。

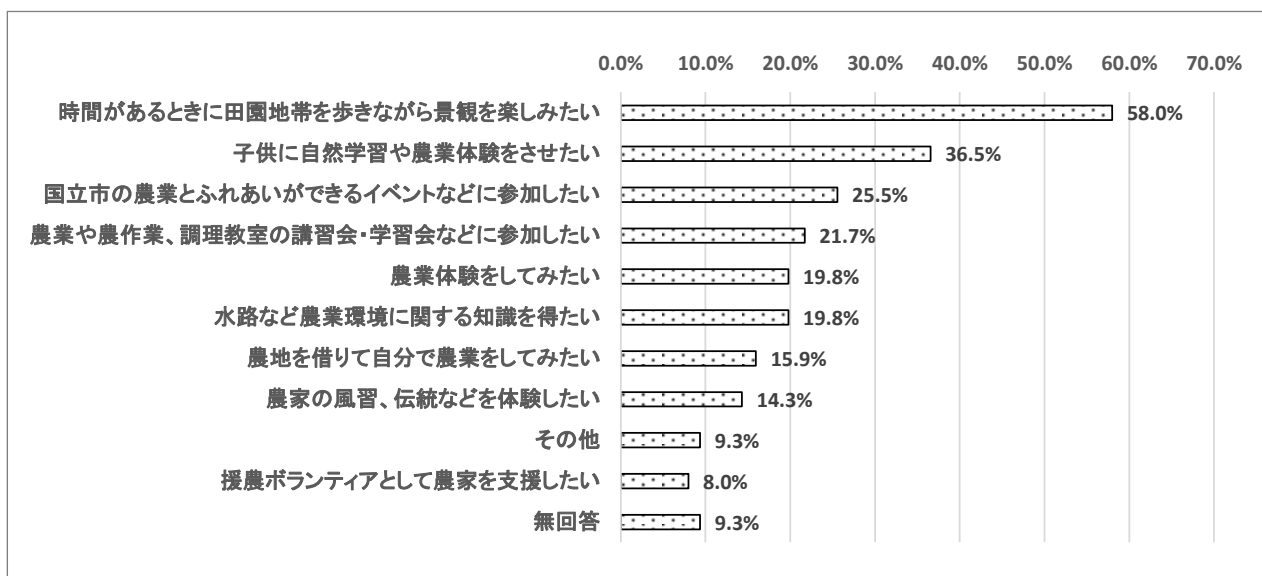
市民アンケート調査結果では、農業とのふれあいとして、田園景観を楽しむ散策、子どもの農業体験、ふれあいイベントなどが上位を占めていますが、ふれあいの機会を通して、市民が国立市の農業・農地への理解を深め、自ら農業・農地の保全につながる取組を進めることが大切です。

### 〔施策の方向〕

- 世代毎のニーズに応じた多様な農業体験の場を確保します。
- 保健や福祉の取組みと連携した農業体験の機会を提供します。



【農業とのふれあいについて：市民アンケート調査】



### ①農業体験及び学習の場づくり

| 施策名と施策内容                                                                       | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織               |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------|
| ○市民農園の整備・充実（拡充）<br>・老人レジャー農園や市民農園の整備を進める。                                      | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織<br>民間組織 |
| ○農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規）<br>・農業体験農園の開設を希望する農業者を把握し、開設運営方法などの資料提供や研修等による支援を行う。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者                 |

### ②幼児及び学校教育との連携

| 施策名と施策内容                                                                                                                   | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|
| ○国立産農産物による食育の推進（拡充）<br>・学校給食に国立産農産物の活用を図り、供給農家との交流を促進する。<br>・農業体験の機会を設け、食べ物の生産過程を理解し、食や農業の大切さを学ぶ。<br>・生き物とふれあうことで豊かな感性を培う。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>学校<br>教育委員会 |

### ③農と福祉・保健との連携

| 施策名と施策内容                                                                                  | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| ○農作業を通じた就労支援の検討（新規）<br>・就労支援準備事業の一環としての取組みを検討する。                                          | 前期       | 〔市〕<br>農業者         |
| ○障がい者施設や介護施設と連携した国立産農産物の供給（新規）<br>・各施設の食事への国立産農産物の利用を支援する。<br>・園芸福祉や園芸療法などの活用を検討する。       | 前期       | 〔市〕<br>市民組織<br>農業者 |
| ○国立産農産物の活用による健康づくり（新規）<br>・保健センターなどと協力し、国立産農産物や農家の知恵を活用し、望ましい食生活の啓発や野菜摂取の促進などの健康づくりを支援する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>市民組織<br>農業者 |

### (3) 農のあるまちづくりの推進

#### 〔問題と課題〕

農業・農地には、農業生産以外にも教育、レクリエーション、緑地環境、防災等の多面的な機能があります。国立市のまちづくりの計画においても、これらの機能を位置づけ各計画に活かしています。

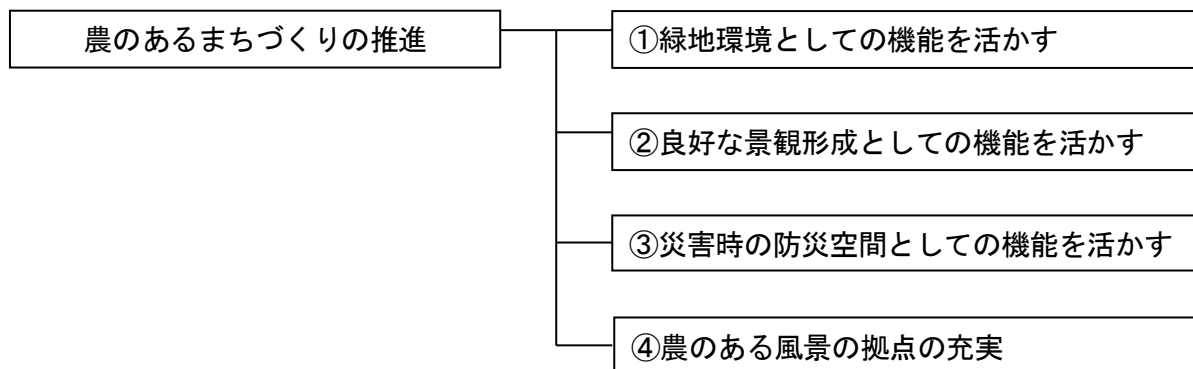
平成 26 年度には、「城山さとのいえ」を整備し、農業の情報発信や農業体験など、農家と市民の交流拠点となっています。市民アンケート調査では、58.7%の市民が「城山さとのいえ」を知っていますが、利用経験のある市民は 7.9%であり、利用度を高める必要があります。

平成 28 年 3 月に創設した「谷保の原風景保全基金」は、市民アンケート調査結果では 93.7%、農家アンケート調査結果でも 76.7%が知らない状況（知らない＋聞いたことはあるが目的等内容については知らない）である一方、推進意向（ぜひ推進してほしい＋ほかの地域にも広げてほしい）は、市民アンケート調査結果で 8 割弱、農家アンケート調査結果でも過半数を占めています。そのため、基金制度やその運用について、行政だけでなく市民、農業者も協働で進めることが重要です。

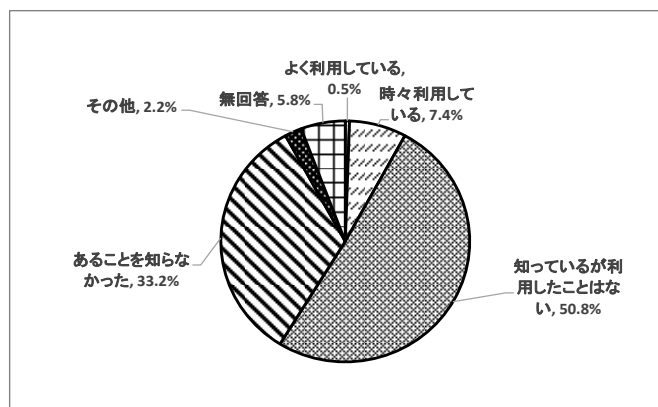
防災協力農地については協定づくりが行われていないため、早急に対応すべき課題となっています。

#### 〔施策の方向〕

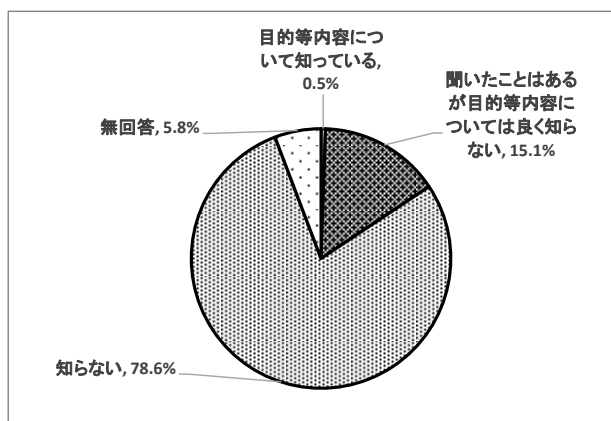
- 農業・農地の持つ多面的機能を活かして、各種計画に位置づけ産業以外の視点からも農地の保全を図ります。
- 「谷保の原風景保全基金」制度は、農業者・市民へのさらなる周知を図り、市民全体の取組みを進めます。
- 「城山さとのいえ」は、隣接施設も含めて市民が利用しやすいプログラムや運営体制づくりを進めます。



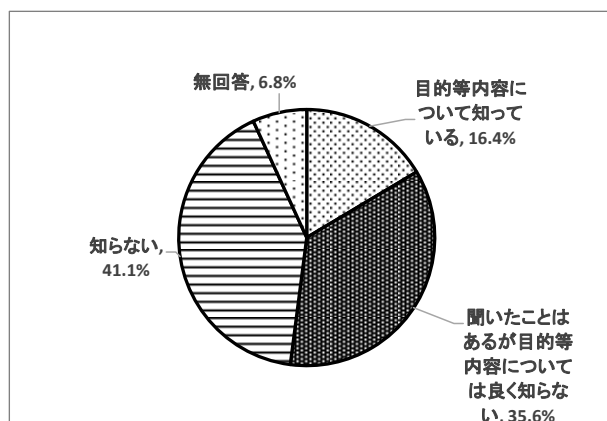
【「城山さとのいえ」の認知度：市民アンケート調査】



【谷保の原風景保全基金の認知度：市民アンケート調査】



【農家アンケート調査】



## ①緑地環境としての機能を活かす

| 施策名と施策内容                                                                                               | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○都市計画マスタープランなどと整合性が取れた緑地環境の機能の活用（継続）<br>・農地や屋敷林、雑木林の緑地空間としての機能を活かす。<br>・農地と道路の境界に花などを植え、景観や緑地環境として活かす。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者   |
| ○水環境の保全と活用（継続）<br>・矢川や湧水等の定期的な調査を行い、市民生活に安らぎや潤いを与える機能として活かす。                                           | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者   |

## ②良好な景観形成としての機能を活かす

| 施策名と施策内容                                                           | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織           |
|--------------------------------------------------------------------|----------|------------------------|
| ○谷保の原風景保全基金の運用（拡充）<br>・基金を運用するための具体内容の検討を進める。                      | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者・市民組織        |
| ○東京都「農の風景育成地区制度」の活用による景観保全（新規）<br>・農地や屋敷林のまとまっている地区を指定し、景観の保全に努める。 | 前期       | 〔市〕<br>農業者・市民組織<br>東京都 |
| ○府中用水土地改良区への支援（拡充）<br>・田園景観を織りなしている用水路の保全のための支援を行う。                | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>市民組織            |

## ③災害時の防災空間としての機能を活かす

| 施策名と施策内容                                           | 実施時期 | 事業主体<br>連携組織  |
|----------------------------------------------------|------|---------------|
| ○防災協力農地協定の推進（新規）<br>・関係者による検討会を設置し、協定内容の検討と締結を進める。 | 前期   | 〔市〕<br>農業者・JA |

## ④農のある風景の拠点の充実

| 施策名と施策内容                                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| ○「城山さとのいえ」利用者と農業者の交流促進（拡充）<br>・「城山さとのいえ」を拠点に利用者と農業者の交流を促進し、田園風景保全の理解を深める。   | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>市民組織<br>農業者 |
| ○農業体験プログラムの充実による利用者の拡大（継続）<br>・「城山さとのいえ」を農業情報発信の拠点として、市民が利用しやすいプログラムの充実を図る。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>市民・農業者      |

## 2-4 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

### (1) 農業振興計画を推進する体制

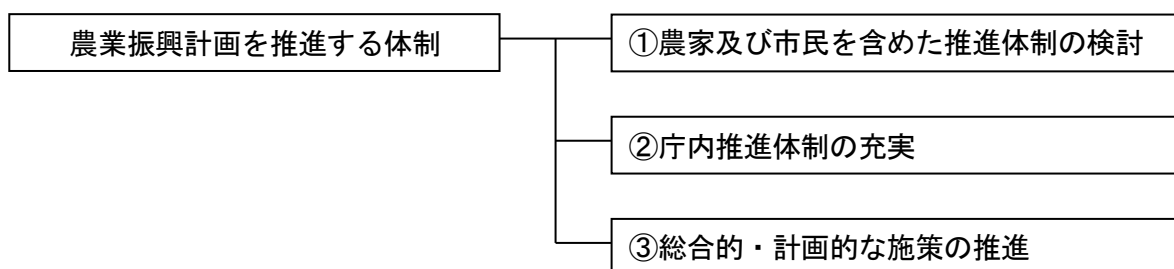
#### 〔問題と課題〕

農業振興計画の進行管理は、国立市の行政評価に基づき、事務事業評価を行い進めています。農業振興計画は行政計画ですが、その達成には農業者、農業団体、市民などの協力が不可欠です。そのため、農業振興計画に関わる施策毎の主体による推進体制を確立することが重要です。

#### 〔施策の方向〕

○農業振興計画に関連する各団体が、協働で計画を実践する体制づくりを進めます。

○農業振興計画の推進に向けた庁内体制の強化・充実を図ります。



#### ①農家及び市民を含めた推進体制の検討

| 施策名と施策内容                                                                   | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織       |
|----------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| ○国立市第3次農業振興計画を推進する体制の検討（新規）<br>・国立市農業振興計画審議会の答申を踏まえ、農業者や市民が参加できる推進体制を検討する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織 |
| ○農業関連団体との連携強化（拡充）<br>・JAや生産者組合との連携を深め、具体的な事業に取り組む。                         | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>JA・農業者      |

#### ②庁内推進体制の充実

| 施策名と施策内容                                                        | 実施時期 | 事業主体<br>連携組織 |
|-----------------------------------------------------------------|------|--------------|
| ○国立市第3次農業振興計画の確実な進行管理の充実（拡充）<br>・実施計画など確実な進行管理を行う人的・財政的体制を充実する。 | 前期   | 〔市〕          |

#### ③総合的・計画的な施策の推進

| 施策名と施策内容                                                      | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織    |
|---------------------------------------------------------------|----------|-----------------|
| ○各課連携による推進組織（拡充）<br>・関連する課との連携を図り、波及効果の高い事業を進める。              | 前期<br>後期 | 〔市〕             |
| ○重点事業など関連課によるプロジェクト設置の検討（新規）<br>・関連する各課によるプロジェクトを検討する。        | 前期<br>後期 | 〔市〕             |
| ○多様な市民の参加と連携による協働プロジェクトの検討（新規）<br>・協働の理念でプロジェクトを推進する仕組みを検討する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者・市民組織 |

## （２）農家と消費者を結ぶ連携組織の設置

### 〔問題と課題〕

農業者と消費者のふれあいは、即売会や農業まつり等における交流、農業委員会や農業団体が実施する農業体験イベント等があります。また、市内飲食店では、地場農産物を使用した料理の提供などの試みも進められており、今後も飲食店との連携を強化する必要があります。

### 〔施策の方向〕

○農業者・消費者の相互理解に基づく国立産農産物の生産・消費の体制を構築します。

農家と消費者を結ぶ連携組織の設置

①国立産農産物を市民に供給する組織体制

### ①国立産農産物を市民に供給する組織体制

| 施策名と施策内容                                                                     | 実施<br>時期 | 事業主体<br>連携組織       |
|------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| ○新鮮で安心できる農産物に付加価値をつけて供給する仕組みの構築（継続）<br>・安全・安心な国立農産物を適正な価格で消費者と結びつける仕組みを構築する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業者<br>市民組織 |
| ○国立産農産物を必要な市民に供給する仕組みの構築（継続）<br>・宅配など確実に供給する仕組みづくりを構築する。                     | 前期<br>後期 | 〔農業者〕<br>市民組織<br>市 |

### （３）国及び東京都との連携

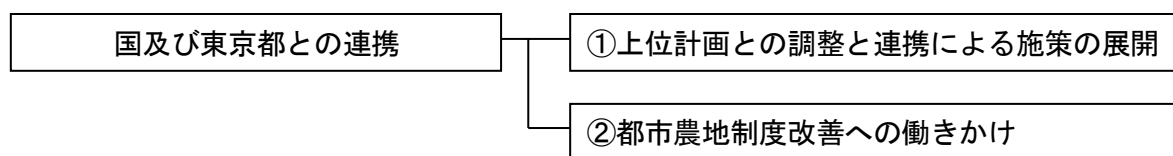
#### 〔問題と課題〕

都市農業をめぐる状況は大きく変化しており、特に農地保全や担い手の育成を図るための対策が、国や都においても検討されています。また、市町村においても独自の制度を創出し、農業者の支援や農地保全の取組みが進められています。

国立市においても、谷保の原風景保全基金の創設などの試みが始まっており、これからは国や都と連携した制度の創設や運用が大切になります。

#### 〔施策の方向〕

○市における農業振興、農地保全の施策の充実を図るとともに、国や都とも連携し、効果的な対策を進めます。



#### ①上位計画との調整と連携による施策の展開

| 施策名と施策内容                                                                      | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|-------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○総合計画や都市計画マスタープランなどで位置づけられている農地の保全と活用（継続）<br>・より調和の取れた都市形成のために、都市農地を積極的に活用する。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>農業委員会 |
| ○都市農業振興基本法に基づく「地方計画」としての位置づけ（新規）<br>・都市農業振興基本計画と連携した施策の推進を図る。                 | 前期<br>後期 | 〔市〕          |
| ○東京農業振興プランなどとの連携強化（継続）<br>・制度緩和などを活かして、国立市農業の振興を図る。                           | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都・国 |

#### ②都市農地制度改善への働きかけ

| 施策名と施策内容                                                                                    | 実施時期     | 事業主体<br>連携組織 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------|
| ○都市農地を保全するための組織・団体との連携（継続）<br>・都市農地保全推進自治体協議会など都市農地を保全する多様な組織との連携を推進し、都市農地保全のための制度改善を働きかける。 | 前期<br>後期 | 〔市〕<br>東京都・国 |

## 第3章 優先的に取り組むテーマ

テーマは、国立市の農業を振興する上での重点事業です。関連する重点施策を有機的に連携させながら総合的な展開（推進）を図り、相乗的な効果を生み出すことをねらいとします。

また、テーマは、市民（農業者や消費者）と行政の協働の運営とし、各施策の効率的な実施に寄与することを目的とします。

## テーマ 1 国立産農産物を子どもや市民に供給する多様な販売・流通を目指します。

### 〔目的〕

新鮮で安心できる国立産農産物の学校給食への供給を一層拡大し、そのことを通じて食、農業、それを担う農家への理解を深める「食育」を展開します。農業の多面的機能の発揮によって、子どもの健全な発育に寄与することを目的とします。

また、数少ない国立産農産物を市民に供給するため、既存の直売施設や流通を支援しながら多様な販売・流通を検討します。

〔食育〕とは、いわゆる「食べる」という面からの「食事」や「食材」のことだけでなく食物をバランスよく食べるためのさまざまな知識を身につけること、食品の選び方を学ぶこと、また食堂（ダイニングルーム）・食卓・食器・食具などの食事の環境、そしてそれらを計画すること等といった「食の周辺」のことや食文化を育み伝えていくこと、さらに新しい食文化の創造、など広い視野で「食」について学んだり、考えたりすることをさす。また、食育は学校という場での学習のみならず、家庭、地域をはじめ社会全般のテーマとしてとらえることが大切である。（出典：日本大百科全書）

### 〔関連団体と主な検討課題〕

関連団体：市・教育委員会、農業者、学校、市民組織、民間組織、商工会、JA、直売施設事業者

検討課題：学校給食への納入状況の把握、地場野菜を使ったイベント（試食会等）、農業の生産現場を学ぶ、学校給食の拡充に関する実施計画の策定、モデル事業の実施、継続的な事業の検討、地場農産物の生産状況の把握、近隣市の直売施設の視察、既存の販売・流通施設を活かした国立らしい直売機能の検討、運営主体と事業性などの検討

### 〔重点施策〕

| 施策名と施策内容                                                                                               |                        |           |         |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------|---------|--------|
| ○学校給食への地場農産物の供給（拡充）                                                                                    |                        |           |         |        |
| ・ より多くの農家が参加できる仕組みの検討                                                                                  |                        |           |         |        |
| 第1段階                                                                                                   | 第2段階                   | 第3段階      | 第4段階    | 第5段階   |
| 生産状況の把握<br>納入状況の把握                                                                                     | 地場農産物の試食<br>学校の食のイベント  | 納入方法の実証実験 | 納入組織の検討 | 継続（総括） |
| ○国立産農産物による食育の推進（拡充）                                                                                    |                        |           |         |        |
| ・ 学校給食に国立産農産物の活用を図り、供給農家との交流を促進する。<br>・ 農業体験の機会を設け、食べ物の生産過程を理解し、食や農業の大切さを学ぶ。<br>・ 生き物とふれあうことで豊かな感性を培う。 |                        |           |         |        |
| 第1段階                                                                                                   | 第2段階                   | 第3段階      | 第4段階    | 第5段階   |
| 食育プログラム検討<br>（活動内容の計画）                                                                                 | 学校等における食育<br>イベント      | 継続        | 継続      | 継続（総括） |
| ○経営形態に応じた多様な販売先の検討（拡充）                                                                                 |                        |           |         |        |
| ・ 学校給食や量販店などの市内での販売先を確保する。                                                                             |                        |           |         |        |
| 第1段階                                                                                                   | 第2段階                   | 第3段階      | 第4段階    | 第5段階   |
| 民間・市民組織、農<br>業者による検討                                                                                   | スーパーや個人商店<br>等での販売実証実験 | 継続        | 継続      | 継続（総括） |
| ○小規模農家の生産物の販売支援（新規）                                                                                    |                        |           |         |        |
| ・ 自給的農家や小規模農家が生産する農産物を供給する体制の検討と支援を行う。                                                                 |                        |           |         |        |
| 第1段階                                                                                                   | 第2段階                   | 第3段階      | 第4段階    | 第5段階   |
| 生産実態把握                                                                                                 | 市民へ供給するモデル<br>事業の検討    | 継続        | 継続      | 継続（総括） |

## テーマ 2 次世代の国立市農業の担い手を育成し、安定的な農業経営を目指します。

### 〔目的〕

若手農業者や帰農した農業者が農業経営や技術を学び、異業種との交流を深め、様々な視点から農業を捉えるための研修を支援するとともに、農産物の商品開発などを研究し、若手農業者などが意欲を持てる農業を目指します。さらに付加価値の高い農業を目指し、所得の向上に寄与します。

### 〔関連団体と主な検討課題〕

関連団体：農業者（若手や指導農業士等の熟練農業者）、研修修了者、JA、市・農業委員会、市民組織（消費者）、民間組織（企業）、オブザーバー：東京都

検討課題：研修情報の把握と受講促進、研修修了者との交流、市内異業種を含めた独自の研修、研修参加への支援、援農ボランティアの研修、高付加価値化品目の検討、民間事業者などとの連携、高付加価値化の実証実験、商品化戦略

### 〔重点施策〕

| 施策名と施策内容                                                                                                                                               |                     |                    |                 |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|-----------------|--------|
| ○多様な研修の場の設置（拡充）                                                                                                                                        |                     |                    |                 |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>国や東京都をはじめ民間などの多様な研修の情報を提供する。</li> <li>東京都及びJA中央会が実施する「F&amp;Uセミナー」や農林水産振興財団による「農業技術研修生」などへの参加を促進する。</li> </ul>  |                     |                    |                 |        |
| 第1段階                                                                                                                                                   | 第2段階                | 第3段階               | 第4段階            | 第5段階   |
| 既存の研修制度の活用（受講の促進）                                                                                                                                      | 継続                  | OBとの交流<br>異業種等との交流 | 国立独自の研修制度の検討・実施 | 継続（総括） |
| ○援農ボランティアの育成（新規）                                                                                                                                       |                     |                    |                 |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者と市民のニーズを踏まえた援農の仕組みを検討する。</li> </ul>                                                                          |                     |                    |                 |        |
| 第1段階                                                                                                                                                   | 第2段階                | 第3段階               | 第4段階            | 第5段階   |
| 援農ボランティアの試験運用                                                                                                                                          | 援農ボランティア育成計画検討（目的等） | 援農ボランティア研修生の募集と実施  | 継続              | 継続（総括） |
| ○農作業の受委託システムの構築（新規）                                                                                                                                    |                     |                    |                 |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>営農が困難になる農地を意欲的な農業者が作業受託できる仕組みを検討する。</li> </ul>                                                                  |                     |                    |                 |        |
| 第1段階                                                                                                                                                   | 第2段階                | 第3段階               | 第4段階            | 第5段階   |
| 農業委員会などとの連携を図り農地の継続意向と規模拡大の意向を定期的に把握し、スピード感を持った対応を行う                                                                                                   |                     |                    |                 |        |
| ○認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充）                                                                                                                              |                     |                    |                 |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>現行制度を検証し、認定農業者等の育成に向けた新たな制度を検討する。</li> <li>農業体験農園など都市にふさわしい経営を担う農家に対して段階的な認定や支援方法を検討し、都市型農業者等の育成を図る。</li> </ul> |                     |                    |                 |        |
| 第1段階                                                                                                                                                   | 第2段階                | 第3段階               | 第4段階            | 第5段階   |
| 制度の検証と国立型認証制度の検討                                                                                                                                       | 国立型認証制度の創設          | 継続                 | 継続              | 継続（総括） |

|                                                                                                                                   |                  |         |      |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------|------|--------|
| ○多様な農家への支援（新規）                                                                                                                    |                  |         |      |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農家の連携を図り、供給する体制を検討する。</li> <li>・自給的農家の生産意向を把握し、販売方法や販売先の紹介等、販売意欲を促す体制を検討する。</li> </ul> |                  |         |      |        |
| 第1段階                                                                                                                              | 第2段階             | 第3段階    | 第4段階 | 第5段階   |
| 自給農家の生産状況を把握する                                                                                                                    | 生産物を供給する体制の検討    | 実証実験の実施 | 継続   | 継続（総括） |
| ○特産品の育成・開発（新規）                                                                                                                    |                  |         |      |        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的作物として「谷保ナス」ブランドの再生や「伝統野菜」の復活など、多様な取組みを支援しPRする。</li> </ul>                              |                  |         |      |        |
| 第1段階                                                                                                                              | 第2段階             | 第3段階    | 第4段階 | 第5段階   |
| 特産品候補の研究を支援                                                                                                                       | モデル的に実証実験商品化及び戦略 | 継続      | 継続   | 継続（総括） |

### テーマ 3 国立市における農地の保全と多様な機能の活用を目指します。

#### 〔目的〕

都市農業振興基本法で指摘されている「都市農業の多面的な機能」を重視し、市民も含めて国立市における「多面的機能」の実態を明らかにして「農のあるまちづくり」や「農業施策」に反映させます。

#### 〔関連団体と主な検討課題〕

関連団体：農業者、民間組織、市民組織、JA、市

検討課題：都市農地の多面的機能の現地学習（研修）

#### 〔重点施策〕

| 施策名と施策内容                                                                                                            |                   |                   |      |        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|------|--------|
| ○谷保の原風景保全基金の運用（拡充）<br>・基金を運用するための具体的内容の検討を進める。                                                                      |                   |                   |      |        |
| 第1段階                                                                                                                | 第2段階              | 第3段階              | 第4段階 | 第5段階   |
| 基金活用の具体化の検討                                                                                                         | 適用農地の把握（都の制度等を参考） | 条件に応じて実施          | 継続   | 継続（総括） |
| ○防災協力農地協定の推進（新規）<br>・関係者による検討会を設置し、協定内容の検討と締結を進める。                                                                  |                   |                   |      |        |
| 第1段階                                                                                                                | 第2段階              | 第3段階              | 第4段階 | 第5段階   |
| 近隣の実施事例の視察等による検討                                                                                                    | 協定農地の検討           | 段階的な実施            | 継続   | 継続（総括） |
| ○稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充）<br>・学校給食における国立産米の活用や稲作体験など、市民が身近に水田を体感できる取組みを支援する。<br>・教育機関や民間団体などを対象に経営の一環としての稲作体験を検討する。 |                   |                   |      |        |
| 第1段階                                                                                                                | 第2段階              | 第3段階              | 第4段階 | 第5段階   |
| 稲作体験方法の検討                                                                                                           | より付加価値の高い取組みの検討   | 多様な実証実験の実施        | 継続   | 継続（総括） |
| ○農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規）<br>・農業体験農園の開設を希望する農業者を把握し、開設運営方法などの資料提供や研修等による支援を行う。                                      |                   |                   |      |        |
| 第1段階                                                                                                                | 第2段階              | 第3段階              | 第4段階 | 第5段階   |
| 近隣の視察研修を行う                                                                                                          | 国立に合った農業体験農園を検討   | 開設希望者を計画的に支援し開設する | 継続   | 継続（総括） |



## 第4章 国立市農業の現状

## 4-1 国立市農業の現状

### (1) 近隣市との比較でみた特徴

#### ①農地の特徴

近隣市に比べ農地面積は少ないが、市域に占める農地の割合は日野市、小金井市と近く、市民一人当たりの面積は府中市、小金井市よりも多くなっています。

国立市の農地の特徴は、水田があることで農地の4分の1を占め、市域当たりの面積、市民一人当たりの面積ともに水田のある近隣市を上回っています。

販売農家の経営耕地面積は34haで極めて少ない状況ですが、1経営体当たりの経営耕地面積は63aで府中市、小平市、小金井市とほぼ同様の面積であり、経営体の規模としてはこれらの市と変わらない状況と考えられます。



#### ②農家の特徴

近隣市に比べ農家数、販売農家数が少なく、自給的農家数が販売農家数を上回っています。販売農家の農業者は、70歳以上の割合が高く、かつ農業後継者予定ありの割合が低くなっています。

国立市では、平成26年度から認定農業者制度の認定を始め、当初9経営体の認定でしたが、翌年度の平成28年3月末には17経営体に増加しており、販売農家に占める認定農業者数の割合は、国分寺市、小平市とほぼ同様となっています。

#### ③農業生産の特徴

農業産出額は、近隣市と比べて低く、農業生産は小金井市、立川市と同様に野菜が中心です。

【近隣市との比較データ】

| 項目                          | 国立市    | 立川市     | 国分寺市    | 府中市     | 日野市     | 小平市     | 小金井市    |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総土地面積：H26(km <sup>2</sup> ) | 8.15   | 24.36   | 11.46   | 29.43   | 27.55   | 20.51   | 11.3    |
| 総人口：H27(人)                  | 74,971 | 179,796 | 119,940 | 256,748 | 182,765 | 188,609 | 117,978 |
| 総世帯数：H27(世帯)                | 36,368 | 87,091  | 57,511  | 121,495 | 85,408  | 88,016  | 58,011  |
| 農地面積：H26(ha)                | 59.7   | 269.6   | 151.3   | 136.3   | 167.1   | 197.8   | 73.9    |
| 総土地面積に対する割合                 | 7.3%   | 11.1%   | 13.2%   | 4.6%    | 6.1%    | 9.6%    | 6.5%    |
| 市民一人当たり農地面積(㎡)              | 8.0    | 15.0    | 12.6    | 5.3     | 9.1     | 10.5    | 6.3     |
| 生産緑地面積：H27(ha)              | 47.4   | 210.2   | 129.7   | 101.7   | 118.7   | 174.4   | 66      |
| 農地面積に対する割合                  | 79.4%  | 85.9%   | 85.7%   | 74.6%   | 71.0%   | 88.2%   | 89.3%   |
| 相続税納税猶予制度適用農地：H27(ha)       | 20     | 95.8    | 49.4    | 22.2    | 40.9    | 74.3    | 29.5    |
| 水田面積：H26(ha)                | 14.8   | 0.1     | —       | 47.0    | 19.0    | —       | —       |
| 畑面積：H26(ha)                 | 44.1   | 265.6   | 149.3   | 85.8    | 141.1   | 193.7   | 71.0    |
| (水田＋畑)に対する水田の割合             | 25.2%  | 0.0%    | 0.0%    | 35.4%   | 11.9%   | 0.0%    | 0.0%    |
| (水田＋畑)に対する畑の割合              | 74.8%  | 100.0%  | 100.0%  | 64.6%   | 88.1%   | 100.0%  | 100.0%  |
| 水田面積の総土地面積に対する割合            | 1.8%   | 0.002%  | —       | 1.6%    | 0.7%    | —       | —       |
| 市民一人当たり水田面積(㎡)              | 2.0    | 0.003   | —       | 1.8     | 1.0     | —       | —       |
| 経営耕地面積：販売農家：H27(ha)         | 34.0   | 270.0   | 147.0   | 107.0   | 77.0    | 147.0   | 70.0    |
| 販売農家1戸当たり経営耕地面積：(a)         | 63.0   | 98.0    | 91.0    | 62.0    | 50.0    | 64.0    | 67.0    |
| 農家数：H27(戸)                  | 109    | 341     | 205     | 326     | 301     | 312     | 148     |
| 総世帯数：H27に対する割合              | 0.30%  | 0.39%   | 0.36%   | 0.27%   | 0.35%   | 0.35%   | 0.26%   |
| 販売農家数：H27(戸)                | 54     | 269     | 158     | 162     | 150     | 215     | 92      |
| 専業農家数(戸)                    | 35     | 108     | 77      | 77      | 75      | 106     | 40      |
| 専業農家の割合                     | 64.8%  | 40.1%   | 48.7%   | 47.5%   | 50.0%   | 49.3%   | 43.5%   |
| 兼業農家数(戸)                    | 19     | 161     | 81      | 85      | 75      | 109     | 52      |
| 70歳以上の農業就業人口(人)             | 47     | 194     | 130     | 133     | 126     | 169     | 69      |
| 70歳以上の農業就業人口の割合             | 39.8%  | 33.4%   | 34.5%   | 36.3%   | 44.2%   | 38.4%   | 39.2%   |
| 農業後継者予定ありの農家数：戸             | 31     | 161     | 106     | 107     | 86      | 137     | 67      |
| 農業後継者予定ありの農家の割合             | 57.4%  | 59.9%   | 67.1%   | 66.0%   | 57.3%   | 63.7%   | 72.8%   |
| 自給的農家：H27(戸)                | 55     | 72      | 47      | 164     | 151     | 97      | 56      |
| 自給的農家の割合                    | 50.5%  | 21.1%   | 22.9%   | 50.3%   | 50.2%   | 31.1%   | 37.8%   |
| 認定農業者のいる経営体数：H26 年度末        | 9      | 92      | 49      | 65      | 54      | 63      | 17      |
|                             |        |         |         |         |         |         |         |

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック・東京都統計年鑑 平成 25 年・2015 農林業センサス

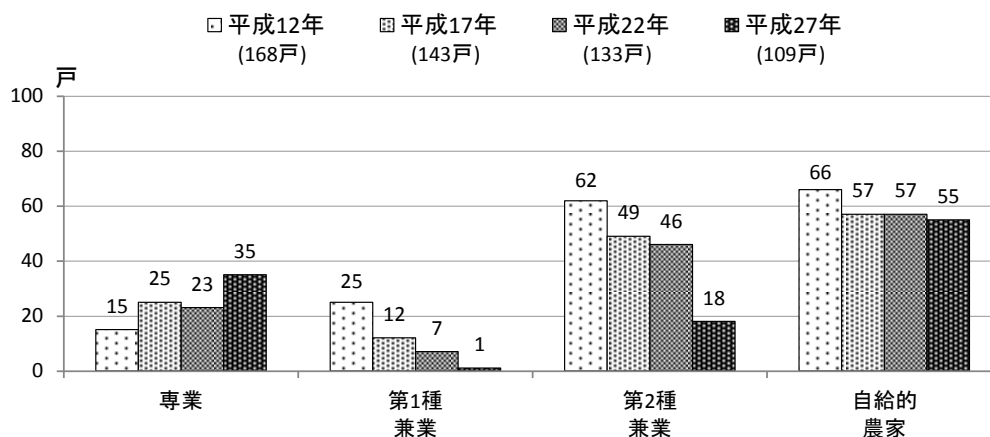
※農地面積H26 は平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック、水田・畑面積H26 は東京都統計年鑑 平成 25 年  
野菜産出額は、農業産出額から、「稲作水稲・果樹・花き」それぞれの産出額をを除いた額

## （２）農業者の状況

### ①農家の推移

平成 27 年の農家数は 109 戸で、総世帯の 0.3% であり、平成 17 年からの 10 年間で 34 戸の減少となっています。専兼業・自給的農家の推移では、専業農家は増加傾向を示し、兼業農家は減少し、自給的農家は横ばいの状況です。

【専兼業・自給的農家の推移】



資料：農林業センサス

※販売農家：経営耕地面積が 30 a 以上又は 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

・専業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家。

・第 1 種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上おり、農業所得を主とする農家。

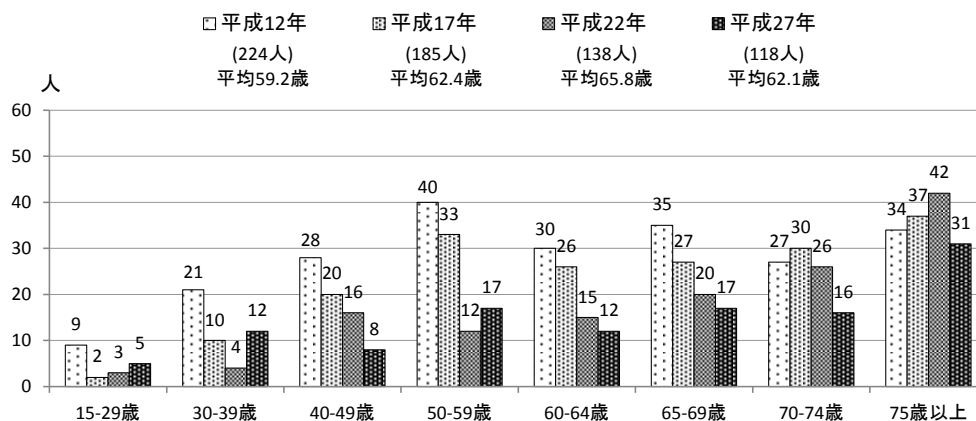
・第 2 種兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上おり、農業所得を従とする農家。

※自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ、1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

### ②農業就業人口（販売農家）の推移

平成 12 年と 27 年を比べるといずれの年代も減少していますが、平成 22 年と 27 年では、15-29 歳、30 歳代、50 歳代が増加しています。

【農業就業人口】



資料：農林業センサス

※農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者。

### ③後継者の状況（販売農家）

同居後継者がいる農家世帯は、平成 22 年時と比較すると 37 戸から 22 戸に減少し、他出している後継者のいる農家世帯も 10 戸から 9 戸と減少しています。

#### 【同居農業後継者の状況】

単位：戸

| 年       | 販売農家 計      | 同居農業後継者がいる    |    |   | 同居農業後継者がいない |               |             |
|---------|-------------|---------------|----|---|-------------|---------------|-------------|
|         |             | 小計            | 男  | 女 | 小計          | 他出農業後継者がいる    | 他出農業後継者がいない |
| 平成 27 年 | 54 (100.0%) | 22<br>(40.7%) | 21 | 1 | 32          | 9<br>(16.7%)  | 23          |
| 平成 22 年 | 76 (100.0%) | 37<br>(48.7%) | 34 | 3 | 39          | 10<br>(13.2%) | 29          |

資料：農林業センサス

※平成 17 年以前は区市町村別の数値はなし。

### ④認定農業者の状況

認定農業者は、平成 28 年 3 月末現在、17 経営体（1 経営体は共同申請）であり、販売農家 54 戸の約 3 割を占めています。

#### 【認定農業者の状況】

| 認定農業者 | 計            | 平成 27 年 3 月末 | 平成 26 年 3 月末 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
|       | 17 経営体（18 名） | 8 経営体（8 名）   | 9 経営体（10 名）  |

資料：産業振興課

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に規定する、農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5 年後の経営目標）に基づき市町村が認定し、農業者が実施する投資的な事業に対して、その事業費への補助を行う。

### ⑤東京都エコ農産物認証生産者

国立市では、以下の生産者が「東京エコ 25」の認証を受けています。

#### 【東京都エコ農産物認証者】

| 名前   | 農産物                          | 認証区分    | 農産物の販売場所(店)                                  |
|------|------------------------------|---------|----------------------------------------------|
| 佐藤英明 | サトイモ、ジャガイモ、ダイコン、ネギ、ブロッコリー、ナシ | 東京エコ 25 | 「とれたの」（国立市富士見台 1 丁目 7 番地 富士見台団地 1-1-103）・宅配便 |
| 北島 薫 | 水稻、ジャガイモ、サトイモ、カボチャ           | 東京エコ 25 | J A 東京みどり 富士見台支店                             |

※認証区分 東京エコ 25：化学合成農薬の削減割合 25%以上、化学肥料の削減割合 25%以上

資料：東京都HP「東京都エコ農産物認証制度」

※東京都エコ農産物認証制度：土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物。化学合成農薬と化学肥料の削減割合は、25%以上、50%以上、不使用の 3 区分で認証し、都が認証農産物の安全性を確認し PR をする。

### （３）農地の状況

#### ①まちの変遷と農業（参考資料—１）

鎌倉時代の後期には「谷保郷」という地名が成立し、この地域が水田に適した土地条件を持っていたことから、稲作が盛んでした。江戸時代には、現在の甲州街道を中心に民家が立ち並び、住民は農業、養蚕を主とし、街道沿いには商業・手工業を営む家もありました。明治 22 年(1889 年)には、谷保村・青柳村・石田村飛地の 3 村が合併し、国立市の前身の「谷保村」となりました。

大正時代末期には、箱根土地株式会社によって山林であった北部の開発が進み、東京高等音楽学院（現・国立音楽大学）の移転、国立駅の開業、昭和に入り東京商科大学（現・一橋大学）の移転、大学通りの桜の植樹が行われました。その後、人口は急速に増え、昭和 26 年（1951 年）に谷保村から国立町になり、昭和 40 年（1965 年）には、8 千人規模の富士見台団地が完成し、人口は 5 万人を超え、昭和 42 年（1967 年）「国立市」が誕生しました。

農業の変遷では、明治時代はほとんどの家が農業を営んでおり、水田では米、畑ではアワ、オオアワ、ソバ、麦、サツマイモ、クワ、茶などの他に、ナスなどの野菜が栽培されていました。

また、明治から昭和初期までは養蚕農家が多く、甲州街道北側を中心に桑畑が広がっていましたが、昭和中期からは養蚕農家が減少し、桑畑は野菜畑に転換され、水田も徐々に野菜畑に転換されました。

国立市の農業の特徴である水田では、江戸時代の 17 世紀半ば頃、多摩川から水を引き込む七か村用水（府中用水）が整備されており、現在の府中用水は農林水産省が定めた“疎水百選”にも選ばれています。

#### 【農地と用水の状況】



※出典：くにたちの水田と用水

#### ②農地面積

国立市の農地面積は平成 26 年 1 月 1 日現在 59.7ha で市域の 7.3%で、生産緑地は農地の約 8 割を占めています。農業継続意向が高い相続制納税猶予農地は 20ha あり、生産緑地面積の 42.2%を占めています。

#### 【農地面積】

| 項目                    | 面積 (ha) |                      |
|-----------------------|---------|----------------------|
| 総土地面積                 | 815.0   |                      |
| 農地面積 (H26)            | 59.7    | 7.3% (総土地面積に対する割合)   |
| うち生産緑地面積 (H27)        | 47.4    | 79.4% (農地面積に対する割合)   |
| 相続税納税猶予制度適用農地面積 (H27) | 20.0    | 42.2% (生産緑地面積に対する割合) |

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

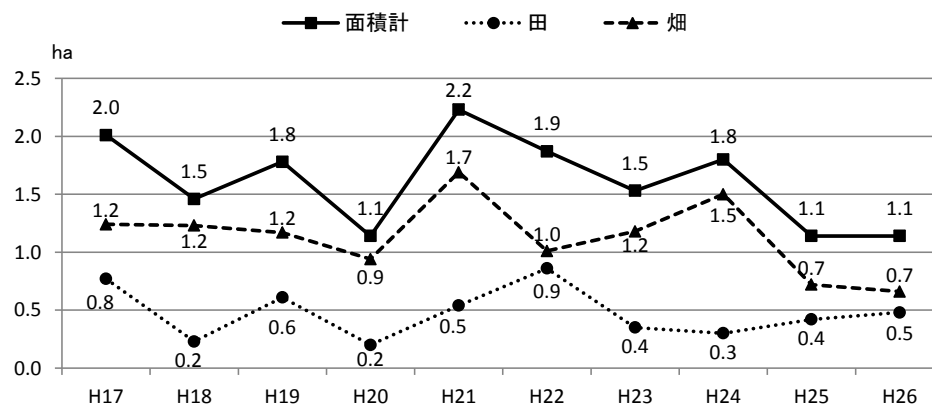
※生産緑地：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

※相続税納税猶予制度：相続又は遺贈により農地等（農地、採草放牧地及び準農地）を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。

### ③農地転用の推移

農地転用の面積で見ると、田は平成 22 年（0.9ha）をピークに平成 26 年では 0.5ha の転用が行われています。また、畑は平成 21 年（1.7ha）をピークに平成 24 年から 26 年にかけて 1.5ha から 0.7ha に減少しています。田畑全体の農地転用面積は、毎年 1～2ha で推移しています。

【農地転用の推移】

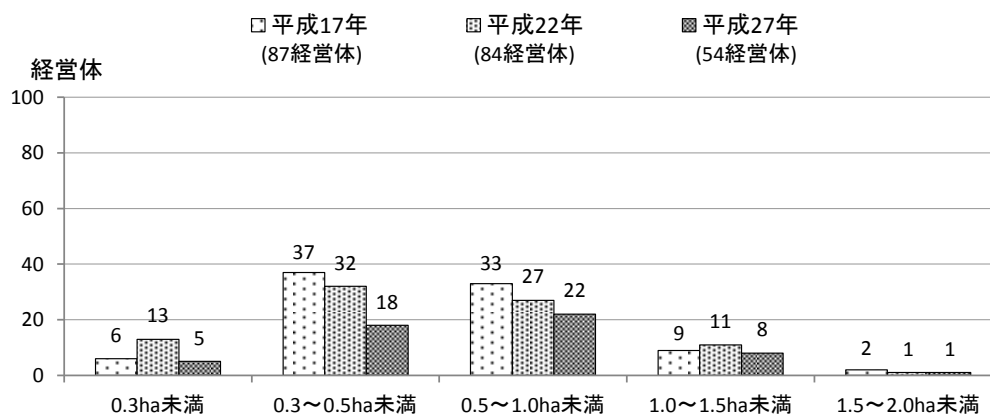


資料：統計くにとち（数値は四捨五入）

### ④経営耕地面積規模別経営体の推移

経営耕地面積規模別経営体数の推移では、平成 22 年から 27 年はいずれの規模も経営体数が減少しています。

【経営耕地面積規模別経営体数の推移】

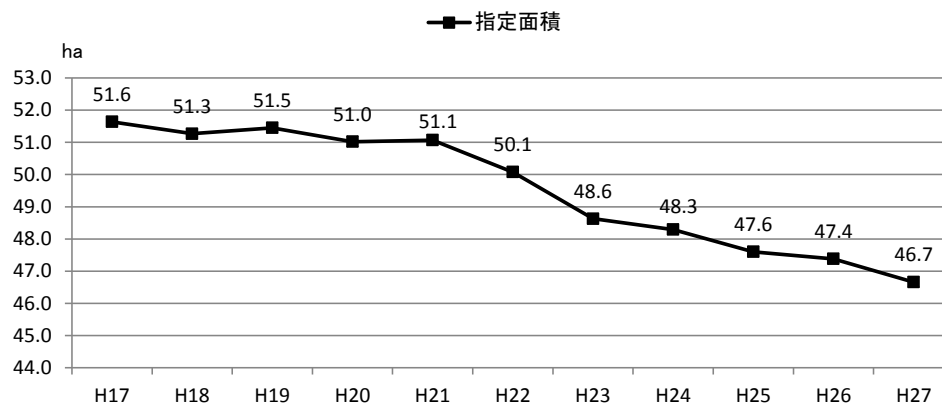


資料：農林業センサス

## ⑤生産緑地の推移

生産緑地面積は平成 17 年から 20 年までは緩やかな減少を示していますが、平成 21 年以降、減少傾向が強まり、平成 17 年の 51.6ha から平成 27 年には 46.7ha と 4.9ha（約 10%）が減少しています。生産緑地は、市内の南部に分布しており、JR 南武線以南にまとまっています。

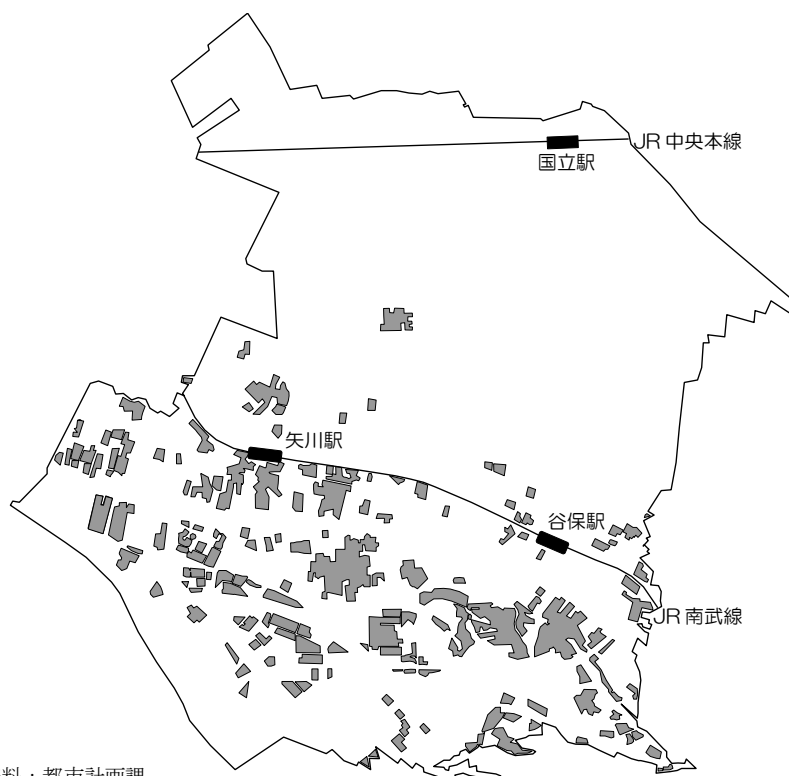
【生産緑地面積の推移】



資料：都市計画課

※生産緑地：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

【生産緑地の分布】



資料：都市計画課

#### (4) 農業生産・経営の状況

##### ①農産物の状況

農業産出額は、平成 23 年以降 1.6 億円を維持しており、野菜が 79%と大半を占め、農業産出額の順位では、トマト、ほうれんそう、こまつな、なす、日本なしの順になっています。

##### 【平成 25 年農業産出額順位】

| 順位      | 品目     | 構成比 (%) |
|---------|--------|---------|
| 第 1 位品目 | トマト    | 16%     |
| 第 2 位品目 | ほうれんそう | 14%     |
| 第 3 位品目 | こまつな   | 10%     |
| 第 4 位品目 | なす     | 7%      |
| 第 5 位品目 | 日本なし   | 5%      |

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

##### ②農産物別作付面積順位・収穫量

作付面積・収穫量で野菜は、ほうれんそう、こまつなが上位を占めています。果樹は、日本なしが収穫量、産出額ともに多く、他にかき、ブルーベリー、ぶどうが販売されています。うめ、くりは、面積は多いですが、自家消費が大半となっています。花き類は、鉢物が主となっています。

##### 【平成 25 年主要野菜の作付延べ面積順位】

| 品目     | 面積 (ha) | 収穫量 (t) | 産出額 (千万円) |
|--------|---------|---------|-----------|
| ほうれんそう | 6.3     | 74      | 2.3       |
| こまつな   | 3.2     | 62      | 1.6       |
| ブロッコリー | 2.5     | 27      | 0.5       |
| だいこん   | 1.4     | 63      | 0.4       |
| さといも   | 1.3     | 14      | 0.3       |
| ばれいしょ  | 1.2     | 25      | 0.3       |
| とうもろこし | 1.2     | 11      | 0.2       |
| キャベツ   | 1.2     | 52      | 0.3       |
| ねぎ     | 1.1     | 24      | 0.5       |
| きゅうり   | 1.0     | 25      | 0.6       |

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

【平成 25 年主要果樹の面積順位】

| 品目     | 面積 (ha) | 収穫量 (t) | 産出額 (千万円) |
|--------|---------|---------|-----------|
| くり     | 0.7     | 0       | 0         |
| かき     | 0.7     | 5       | 0.2       |
| うめ     | 0.5     | 0       | 0         |
| 日本なし   | 0.4     | 11      | 0.8       |
| ブルーベリー | 0.3     | 0       | 0.2       |
| ぶどう    | 0.2     | 1       | 0.2       |

※表示単位に満たないものは「0」で表記

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

【平成 25 年花き類】

| 品目       | 面積 (ha) | 出荷量 (千鉢) |
|----------|---------|----------|
| 切花・切葉・切枝 | —       | —        |
| 球根       | —       | —        |
| 鉢もの      | 0.6     | 59       |
| 花壇用苗もの   | —       | —        |

※該当なしは「—」で表記

資料：平成 27 年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック

③特産品

谷保天満宮で種粃のお祓いを行い収穫したお米「天神米」と清酒「谷保の粋」、国立産ほうれん草（こまつ菜）を練り込んだ国産小麦 100%の乾麺、国立産のハチミツとそのハチミツを使った飴などの特産品があります。この内、「谷保村のほうれん草うどん」は東京都地域特産品認証食品に認定された商品です。



ほうれん草うどん



ほうれん草カステラ



はちみつ飴



天神米で醸造した  
清酒「谷保の粋」



天神米

#### ④飲食店で国立産農産物の使用（参考資料—2）

市内の飲食店でも国立産農産物が使われています。東京都のホームページでは、東京都内の農産物を使用した店を紹介しており、国立市内では以下の店が国立産農産物を使用した店として紹介されています。

##### 【とうきょう特産食材使用店(国立市)】

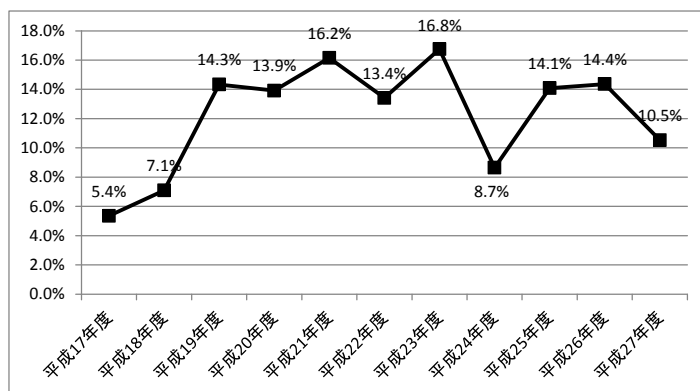
| 店舗名               | 業態         | 主な東京都産使用食材                                      |
|-------------------|------------|-------------------------------------------------|
| ルミエール ドュ ソレイユ     | フレンチ       | 国立産の季節の野菜                                       |
| ワインバル くにたち村酒場     | ワインダイニングバー | パプリカ、バターナッツ、紅芯大根、黒にんじん、ほうれん草 など 国立産季節の野菜、日野産たまご |
| くにたち野菜工房<br>中道カフェ | カフェ        | 国立産の野菜・果物                                       |
| ほっこりごはん・ひよこ豆      | カフェ        | 国分寺、立川、国立産の季節の野菜を日替りで使用／立川産の赤シソを自家製ジュースに使用      |
| 国立桜花              | 和食         | 八王子、国立産の季節の野菜                                   |

※東京都産業労働局農林水産部食料安全課ホームページ(平成 28 年 11 月)より作成

#### ⑤学校給食

国立市の学校給食は、センター方式で、第 1 給食センターでは小学生分、第 2 給食センターでは中学生分の給食を作っています。国立産農産物の導入は、平成 16 年 3 月から開始し、供給量は、平成 19 年度以降は毎年 10%前後で推移し、平均 12.2%となっています。両給食センターとも老朽化していることから、「国立市立学校給食センター整備基本計画(案)：平成 28 年 5 月」では、新たな給食センターの整備が提案されています。また、学校給食については、現在「NPO 法人地域自給くにたち」が給食センターと農家の仲介役として役割を果たしています。

##### 【学校給食における地場野菜の供給率】



資料：平成 28 年度版 くにたちの学校給食



第 1 給食センター



農家が企画した  
ほうれん草アイス

## ⑥農業関連組織

農業関連組織では、ＪＡ東京みどりが中心となった国立地区の「生産者組織及び青壮年部」などが活動しています。この他に農業者で構成する「国立市特産物即売運営協議会」が直売の取組みを行っています。

農業に関連する市民組織などとしては、「国立市消費者団体連絡会」、「とれたの」があります。

### 【農業関連組織（団体）】

人数は平成 28 年 4 月現在

| 生産者組織・団体など              | 活動概要                                                                                                                                             |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＪＡ東京みどり国立地区蔬菜生産部（40 名）  | 講演会、立毛品評会、農業まつり宝船、苗共同購入                                                                                                                          |
| ＪＡ東京みどり国立地区果実生産部（10 名）  | 農業まつり、講演会、講習会                                                                                                                                    |
| ＪＡ東京みどり国立地区朝顔鉢物生産部（6 名） | 国立朝顔市、市に向けた生産                                                                                                                                    |
| ＪＡ東京みどり国立地区青壮年部（21 名）   | 部員の交流、研修会、野菜直売、市民交流イベントなど                                                                                                                        |
| 国立市特産物即売運営協議会（11 名）     | 国立市における野菜など特産物を即売することにより、地域住民との交流を図り、併せて緑と空間など都市環境を保全することを目的とし、国立市特産物即売運営協議会（以下「協議会」という）が設置された。同協議会は、国立市内在住の農業者をもって組織され、上記趣旨を尊重し、長年即売会を開催してきている。 |

※JA 女性部は廃止、協力団体として「国立さくらの会」設立

### 【農業に関連する NPO（団体）等】

| 組織・団体等                           | 概要                                                                                                                                                        |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国立市商工会                           | 国、都の認可を得て、地域商工業全般の改善発達を図るために設立された唯一の地域経済団体であり、経営についての相談指導、融資、専門的な技術指導、講演会・講習会などの事業を実施。商業・工業・建設・飲食部会及び青年部、女性部が活動し、農商工連携の対象となる団体。国立市農業まつり等において交流、協働の取組みを実施。 |
| 国立市消費者団体連絡会                      | 現在 6 団体が加盟し活動。月 1 回の連絡会、消費者講演会・消費生活展への参加などの活動を実施～活動を実施し、食の安全・安心活動にも取り組んでいる。                                                                               |
| とれたの（NPO 法人くにたち富士見台人間環境キーステーション） | 谷保地区にある商店会と国立市、一橋大学、地域住民が協力し合い、地域活性化やまちづくりを目的に活動する産官学民協働のプロジェクト。国立産農産物の販売も行っている。                                                                          |
| NPO 法人 くにたち農園の会                  | 「国立市・農業農地を活かしたまちづくり事業」の一環で設立された。現在は市から独立して市民農園「くにたちはたけんぼ」を運営する。                                                                                           |
| 地域自給くにたち                         | 安全で新鮮な旬の農産物の生産を行う地元農家と連携して、一般市民を対象に、販売活動を行っている。現在は学校給食における、給食センターと農家の仲介役として役割を果たしている。                                                                     |
| くにたち・梨園ボランティア                    | 平成 12 年より活動している行政や JA が介在しない市民の自発的組織。市内に梨園を存続させるため受粉作業、摘果、袋かけなど年間を通して管理作業を支援しているボランティア団体。                                                                 |

## ⑦農業に係る市や都の事業について

現在市や都で行われている主な事業は以下のとおりです。

| 事業名（市、都、国）                                                 | 概要等                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認定農業者支援事業（市）                                               | 農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画に基づき、市から認定を受けた農業者が実施する投資的な事業に対して、その事業費への補助。                                                                                               |
| 谷保の原風景保全基金（市）                                              | 現存する水田、畑などが織りなす谷保地域の原風景を後世に引き継ぎ保全するため、ふるさと保全基金を設置。                                                                                                                |
| フレッシュ＆Uターンセミナー（都・中央会）                                      | 新たに農業に就業した者及びUターン農業後継者などを対象に基礎的・実践的な農業技術や経営管理など習得させるセミナー。                                                                                                         |
| みどりカレッジ（JA東京みどり）                                           | 協同組合運動の理解促進、JA 東京みどりの理念に基づく生活文化活動の向上、将来の JA を担う人材の育成が目的。                                                                                                          |
| 農業技術研修生（農林水産振興財団）                                          | 東京都農林総合研究センターの試験研究のフィールドを活用して、農業に関する基礎的な知識および実践的な技能を修得させ、明日の東京農業を担う地域リーダーの養成を目指す。                                                                                 |
| 意欲的農業者支援セミナー（都・農林水産振興財団）                                   | 公的機関の研修終了後、一定期間を経過した意欲的な農業者に対して、経営者マインドを持つ担い手として育成するための研修などの実施。                                                                                                   |
| 都市農業活性化支援事業（都）<br>（27 年度までの都市農業経営パワーアップ事業の後継事業としてリニューアル拡充） | 区市町、JA、認定農業者及び認定新規就農者などが構成する営農集団や法人が行う施設整備を支援。最低事業費 500 万円から実施可能（特認経営体は、200 万円から実施可能）上限額は 1 億円、補助率：1/2 以内であるが、ケースにより 2/3 以内。                                      |
| チャレンジ農業支援事業（都）<br>（27 年度までの東京農業の産業力強化支援事業と農業経営サポート事業を統合）   | ①経営改善などに意欲的な農業者やグループ、団体に対し、農林水産振興財団内に設置した「チャレンジ農業支援センター」が相談員・専門家を派遣し必要なアドバイスを行う。<br>②上記のアドバイスなどに基づき、経営の多角化や改善に向けた新たな取組み（ソフト事業）への支援（事業費は 50 万円～500 万円、補助率：1/2 以内）。 |
| 地域農政推進事業（都）                                                | 認定農業者、新規就農者、女性農業者など、東京農業を支える担い手の育成・確保のため区市町村が行う推進事業を支援（補助率：1/2 以内）。                                                                                               |
| 新規就農者確保事業（青年就農給付金事業）（国・都）                                  | 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る観点から、就農初期段階の所得確保を目的とし、国が都道府県に配分した予算の範囲内で青年就農給付金を給付。                                                                                           |
| 農作業サポーター支援事業（都）                                            | 市街化区域内農地の遊休化・低利用化防止のため、農林水産振興財団により農業委員会や JA などと連携し、多様な担い手を育成・活用し農地保全などを促進。農作業受託組織の立ち上げ支援と育成、また区市の枠を超えた広域援農ボランティアの登録・派遣など。                                         |
| 都市農地保全支援プロジェクト（都）                                          | 都市農地の持つ防災や環境保全機能など、多面的機能を一層発揮させるための施設整備を支援。事業主体は、区市町（補助率：ハード事業 3/4 以内、ソフト事業：1/2 以内）。                                                                              |
| 小規模土地改良事業（都）                                               | 受益面積が概ね 2ha 以上の地域で、農地造成や農業用水施設などの土地基盤の整備を支援。事業主体は、区市町村、土地改良区他（補助率：ハード事業 1/2 以内、調査設計事業：2/5 以内）。                                                                    |
| 水土里保全活動支援事業（国・都）                                           | 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の有する多面的機能の維持・保全を図るための地域の共同行動にかかる支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業制度。                                                                   |
| 農の風景育成地区制度（都）                                              | 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、区市町と協力して、農地などの保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用。散在する農地を一体の都市計画公園などに指定し確保、地区内の農業者、住民の交流を促進。                                                        |

（※資料：国立市・JA 東京みどり）

## （５）市民とのふれあい

### ①直売所（参考資料—３）

国産農産物が購入できる直売所が、市内に 24 か所あります。また、季節などによりますが、青果店・食料品店でも取り扱っています。

民間や NPO による販売も行われていることが一つの特徴です。

### 【直売所の状況】

| 種別               | 箇所数 |
|------------------|-----|
| 農家開設の直売所         | 18  |
| J A 即売会（任意団体）    | 1   |
| 特産物即売運営協議会（任意団体） | 1   |
| 民間・NPO 販売        | 4   |

### ②市民農園（参考資料—４）

市内には、特定農地貸付法による農家開設市民農園（区画割貸付が主）、入園方式による農家開設市民農園（農家の指導による農業体験農園を含む）及び市が開設する老人レジャー農園があります。

### 【市民農園の状況】

| 種別                           | 箇所数 |
|------------------------------|-----|
| 農家開設市民農園（特定農地貸付法）            | 16  |
| 農地を所有しないものが開設する市民農園（特定農地貸付法） | 1   |
| 農家開設市民農園（入園方式）               | 3   |
| 市開設の市民農園（老人レジャー農園）           | 1   |



農業体験農園の様子

### ③農の情報発信拠点「城山さとのいえ」

「城山さとのいえ」は、自然豊かな城山公園と畑が残る城山南地区にある、農業体験及び農業の情報発信の拠点です。

一時間単位での団体利用申込（有料）のほか、空きがある場合は休憩所としてだれでも利用できます。団体利用申込を行うと一時間以上占有できるほか、施設の予約者は厨房も利用できます。



「城山さとのいえ」入口



「城山さとのいえ」内部

【城山さとのいえの利用状況（平成 27 年度）】

| 来館者数（施設予約利用数含む） |     |          | 施設予約利用 |      |        |
|-----------------|-----|----------|--------|------|--------|
| 年間開館日数          |     |          | 利用団体数  | 年間総数 | 145 団体 |
| 来館者数            | 年間  | 12,028 名 |        | 有料利用 | 49 団体  |
|                 | 月平均 | 1,002 名  |        | 無料利用 | 96 団体  |
|                 | 日平均 | 35 名     |        |      |        |

④農のお散歩マップ（参考資料—5）

農の風景を楽しめる「農のお散歩マップ」を発行しています。

⑤農業PR

ポータルサイト「くにたちあぐりッポ」によりインターネットで国立市農業を紹介しています。

（参考資料—6）

農業委員会では「農業委員会だより」を発行し、農業者、農業の状況や市民との交流について紹介しています（参考資料—7）。

⑥農業イベント

国立市では毎年農業まつりを開催しており、2015 年 11 月の農業まつりでは、期間中に「くにたちマルシェ」と「国立市消費生活展」も同時開催しました。その他、国立市内 39 店舗の飲食店でくにたち野菜メニューを味わえる「くにたち野菜フェア 2015」も開催しました。



農産物即売の様子



野菜で作った宝船



農業まつりの案内ポスター

（6）国立南部地域整備基本計画との関係（参考資料—8）

国立市は、平成 26 年 8 月に「国立南部地域整備基本計画」を策定し、今後 10 年間のアクションプランを作成し、具体化を図ることとしています。

南部地域は、市内の農地が集中している地区でもあり、農業と調和した整備のあり方を検討していく必要があります。

## （７）国立市の農業の現状のまとめ

### ■近隣市との比較

国立市の農地の特徴は、近隣市に比べ農地面積は極めて少ないですが、市域に対する農地面積や市民一人当たりの農地面積では、近隣市同様の面積であることと、水田があることが特徴です。農家は、農家数、販売農家数ともに最も少なく、自給的農家数が販売農家数を上回っています。農業産出総額は近隣市と比べて少なく、作目別では野菜が中心であり、近隣市と同様の傾向にあります。

### ■農業経営・農業生産の状況

農家数は、平成 27 年 2 月 1 日現在 109 戸で減少傾向にあり、近年は第 2 種兼業農家の減少が著しく、専業農家は増加傾向にあります。年齢別農業就業人口では、15～29 歳、30 歳代、50 歳代が増加しており、後継者の増加がうかがえます。また、認定農業者は 17 経営体で販売農家数の約 3 割を占めます。

農地は、市南部に集中し減少傾向にあり、農地面積は平成 26 年 1 月 1 日現在 59.7ha で市域の 7.3%、生産緑地面積は 47.4ha で農地面積の 79.4%、相続税納税猶予農地面積は 20ha で生産緑地面積の 42.2%を占めます。

農業産出額は平成 23 年以降 1.6 億円で推移し、野菜が大半を占め、トマト、ほうれんそう、こまつな、なす、日本なしが上位となっています。

農業関連組織では、JA 東京みどり国立地区の生産者組織や団体、直売を運営する農家団体がありますが、民設の直売所を運営する組織があることが国立市の特徴となっています。

特産品や加工品では天神米、清酒「谷保の粋」、ほうれん草うどん、ほうれん草カステラ、はちみつ飴などがあります。

学校給食では国立産の野菜の 1 割程度を使用しており、市内には国立産農産物を使用する飲食店もあります。

### ■市民とのふれあい

個人直売所が 18 か所、農家の任意団体による直売が 2 か所、民設や NPO による直売所が 4 か所あります。

市民農園は農家が開設する市民農園が 20 か所、市が開設する市民農園が 1 か所あります。

市民への情報発信では、「城山さとのいえ」が開設したことから、市民の農業体験や情報発信の拠点となっています。また、インターネットでは国立農業のポータルサイト「くにたちあぐりッポ」、農業委員会は「農業委員会だより」で国立市農業を紹介しています。

農業イベントとしては、毎年農業まつりを開催し、市民、農業者、商工業者などの交流を進めています。

## 4-2 農家・市民アンケート調査

農業振興計画策定に当たり、農家及び市民アンケート調査を行いました。調査の概要は以下のとおりです。

### (1) アンケート調査の概要

| 項目     | 農家アンケート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市民アンケート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象   | 市内農家 131 戸                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 18 歳以上の市民無作為抽出 1,200 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 調査期間   | 平成 28 年 8 月 1 日～8 月 22 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成 28 年 8 月 2 日～8 月 15 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 調査方法   | 郵送による配布回収<br>(一部農業委員の協力による回収)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 郵送による配布・回収<br>(一部くにたちポイント取扱店持参回収)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 配布数    | 131 票                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1200 票                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 回収票    | 73 票                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 364 票                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 回収率    | 55.7%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 30.3%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 主な調査内容 | <p>【回答者の属性】居住地／性別／年齢／農業従事者・従事日数／世帯人員／農家女性の役割</p> <p>【経営状況】農地面積・市内外所有農地／農業形態／生産農産物／販売方法・販売先／飲食店への卸／共同直売所設置意向・出荷頻度・設置地区／農業所得・その他の所得／今後の農業経営・農業の取組み／農業経営上の問題点／認定農業者制度・エコ農産物認証制度の認知度、取組み意向</p> <p>【今後の農業継続】後継者の有無／農業継続意向・継続上の問題点／後継者の支援策／相続対策／農業継続不可の場合の対応</p> <p>【農地】生産緑地制度への対応／宅地化農地の活用／生産緑地再指定の意向</p> <p>【市民との交流】可能な交流／援農ボランティア／市民との交流の取組／農業・農地の活用／災害時の対応</p> <p>【市の取組】谷保の原風景保全基金の認知度、推進意向／市の施策への期待・関心</p> <p>【自由回答】</p> | <p>【国立市の農業】農地保全意向／農地の状態／農業・農地への期待など／国立農産物の認知度・購入経験・生産品目意向／加工品の認知度</p> <p>【農業振興の取組】農業施策の認知度／市民・体験農園要望／谷保の原風景保全基金認知度、推進意向／城山さとのいへの利用</p> <p>【農産物の消費】農産物の購入場所／国立産農産物の購入・購入の際重視すること／安全・安心な農産物購入／購入の基準／国立産農産物を使う飲食店利用／国立産農産物の入手／直売所の認知度・利用意向・要望</p> <p>【農家との交流】交流意向・交流内容／農業の支援内容／都市農業の役割</p> <p>【自由回答】</p>                                                                                                  |
| 回答者の特徴 | <p>■居住地：谷保が 68.5%</p> <p>■性別：男性が 87.7%</p> <p>■年齢：80 代が 30.1%、70 代が 27.4%、60 代が 24.7%、50 代が 15.1%</p> <p>■農業従事者：夫婦が 30.1%、本人のみが 28.8%、本人と子が 17.8%</p> <p>■世帯人数：2 人が 27.4%、3 人が 16.4%</p> <p>■女性農業者の役割：農作業の担い手が 32.9%、販売加工の中心が 23.3%、家事・育児専念が 20.5%</p>                                                                                                                                                                  | <p>■性別：女性が 58.0%、男性が 39.3%</p> <p>■年齢：60 代が 18.6%、70 代 17.5%、40 代が 17.2%、50 代が 15.8%</p> <p>■住まい：富士見台が 26.1%、東が 14.8%、谷保が 14.8%、中が 12.4%</p> <p>■職業：主婦が 22.0%、無職が 18.7%、パート・アルバイトが 13.7%、会社員(事務系)が 11.0%</p> <p>■家族構成：親と子の二世帯が 45.3%、夫婦の二人暮らしが 26.6%、単身世帯が 15.1%</p> <p>■小学生以下の子ども：いないが 83.2%</p> <p>■居住年数：30～70 年が 40.1%、10～19 年が 21.2%</p> <p>■住まいの形態：戸建て持家が 54.4%、賃貸マンションが 20.6%、分譲マンションが 15.4%</p> |

## （２）農家アンケート調査結果の概要

### ■農地の規模別状況

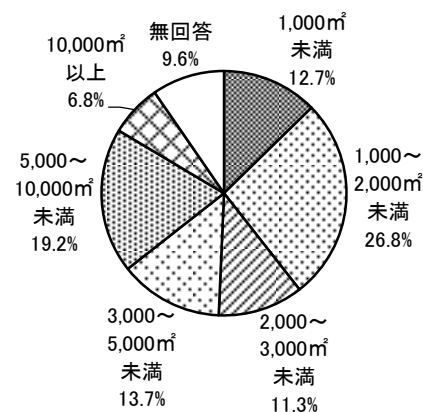
農地面積は、「2,000 m<sup>2</sup>未満」の農地が 39.5%を占め、小規模農家の土地利用動向が、今後の農地保全にとって大きな課題です。

### ■農業形態の状況

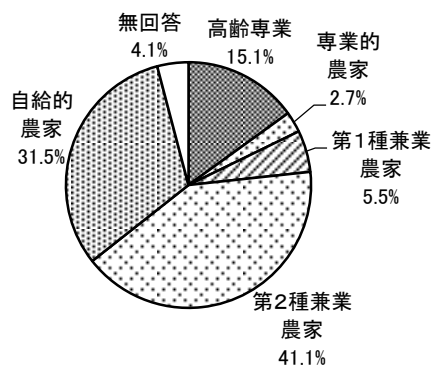
農業形態は、第２種兼業農家が 41.1%と最も多く、次いで自給的農家が 31.5%、高齢専業が 15.1%となっています。

作目では、「野菜」と、水稻・野菜などの「水稻との複合」が多くなっています。

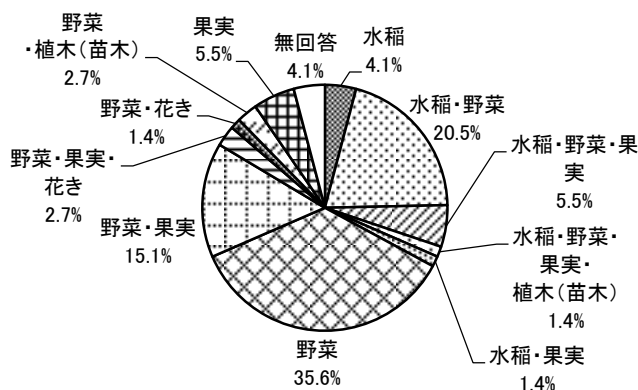
【農地の規模別状況】



【農業形態】



【作目の状況】



農業形態別で農地規模をみると、専門的農家、第１種兼業農家、第２種兼業農家の規模が 5,000 m<sup>2</sup>～10,000 m<sup>2</sup>に集中しています。

また自給的農家では、2,000 m<sup>2</sup>未満が多いですが、5,000～10,000 m<sup>2</sup>未満の農地規模を有している農家もあります。

【農業形態×農地規模】

| 農地規模 \ 農業形態   | 1,000 m <sup>2</sup> 未満 | 1,000～2,000 m <sup>2</sup> 未満 | 2,000～3,000 m <sup>2</sup> 未満 | 3,000～5,000 m <sup>2</sup> 未満 | 5,000～10,000 m <sup>2</sup> 未満 | 10,000 m <sup>2</sup> 以上 | 無回答   | 計      |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|-------|--------|
| 高齢専業(11 戸)    | 0.0%                    | 27.3%                         | 9.1%                          | 27.3%                         | 9.1%                           | 9.1%                     | 18.2% | 100.0% |
| 専門的農家(2 戸)    | 0.0%                    | 0.0%                          | 0.0%                          | 0.0%                          | 100.0%                         | 0.0%                     | 0.0%  | 100.0% |
| 第1種兼業農家(4 戸)  | 0.0%                    | 0.0%                          | 0.0%                          | 25.0%                         | 75.0%                          | 0.0%                     | 0.0%  | 100.0% |
| 第2種兼業農家(30 戸) | 13.3%                   | 13.3%                         | 16.7%                         | 13.3%                         | 23.3%                          | 13.3%                    | 6.7%  | 100.0% |
| 自給的農家(23 戸)   | 17.4%                   | 52.2%                         | 13.0%                         | 4.3%                          | 4.3%                           | 0.0%                     | 8.7%  | 100.0% |
| 無回答(3 戸)      | 33.3%                   | 0.0%                          | 0.0%                          | 33.3%                         | 0.0%                           | 0.0%                     | 33.3% | 100.0% |
| 計             | 12.3%                   | 26.0%                         | 12.3%                         | 13.7%                         | 19.2%                          | 6.8%                     | 9.6%  | 100.0% |

年代別でみると、高齢化が進んでいるといえますが、40 代も含めて、50 代、60 代、80 代と広がり

を持っています。

【農業形態×年齢】

| 年齢<br>農業形態   | 40代(2戸) | 50代(11戸) | 60代(18戸) | 70代(20戸) | 80代以上(22戸) | 計      |
|--------------|---------|----------|----------|----------|------------|--------|
| 高齢専業(11戸)    | 0.0%    | 0.0%     | 9.1%     | 45.5%    | 45.5%      | 100.0% |
| 専業的農家(2戸)    | 50.0%   | 0.0%     | 0.0%     | 0.0%     | 50.0%      | 100.0% |
| 第1種兼業農家(4戸)  | 0.0%    | 0.0%     | 25.0%    | 50.0%    | 25.0%      | 100.0% |
| 第2種兼業農家(30戸) | 0.0%    | 30.0%    | 26.7%    | 26.7%    | 16.7%      | 100.0% |
| 自給的農家(23戸)   | 4.3%    | 8.7%     | 30.4%    | 17.4%    | 39.1%      | 100.0% |
| 無回答(3戸)      | 0.0%    | 0.0%     | 33.3%    | 33.3%    | 33.3%      | 100.0% |
| 計            | 2.7%    | 15.1%    | 24.7%    | 27.4%    | 30.1%      | 100.0% |

「農業が継続できなくなった場合の対応」でみると、高齢専業では「市民農園など市民に役立つような使い方を考える」が多く、第2種兼業農家では、「アパート経営」や「家族に分割・相続」が多くなっています。また、自給的農家は「宅地として処分する」が最も多くなっています。

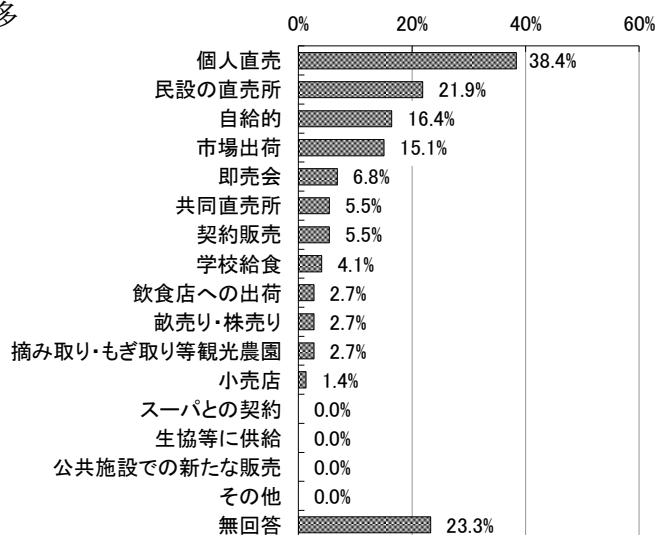
【農業形態×農業が継続できなくなった場合の対応】

| 継続が出来なくなった時<br>農業形態 | 市民農園など市民に役立つような使い方を考える(16戸) | アパート経営など自分で農地以外に活用する(13戸) | 家族に分割・相続する(15戸) | 宅地として処分する(13戸) | その他(8戸) | 無回答(7戸) | 不明(1戸) | 計(73戸) |
|---------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------|----------------|---------|---------|--------|--------|
| 高齢専業(11戸)           | 54.5%                       | 0.0%                      | 0.0%            | 18.2%          | 0.0%    | 27.3%   | 0.0%   | 100.0% |
| 専業的農家(2戸)           | 0.0%                        | 0.0%                      | 50.0%           | 50.0%          | 0.0%    | 0.0%    | 0.0%   | 100.0% |
| 第1種兼業農家(4戸)         | 25.0%                       | 25.0%                     | 25.0%           | 0.0%           | 25.0%   | 0.0%    | 0.0%   | 100.0% |
| 第2種兼業農家(30戸)        | 16.7%                       | 26.7%                     | 23.3%           | 10.0%          | 13.3%   | 6.7%    | 3.3%   | 100.0% |
| 自給的農家(23戸)          | 17.4%                       | 13.0%                     | 21.7%           | 30.4%          | 13.0%   | 4.3%    | 0.0%   | 100.0% |
| 無回答(3戸)             | 0.0%                        | 33.3%                     | 33.3%           | 0.0%           | 0.0%    | 33.3%   | 0.0%   | 100.0% |
| 計                   | 21.9%                       | 17.8%                     | 20.5%           | 17.8%          | 11.0%   | 9.6%    | 1.4%   | 100.0% |

## ■農産物の販売先

農産物の販売先は、「個人直売」が最も多く、次いで「民設の直売所」、「自給的」、「市場出荷」となっています。

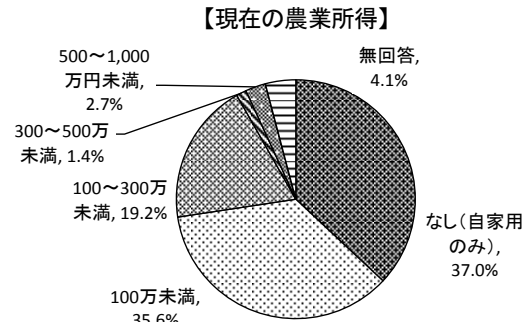
【農産物の販売先】



## ■農業所得

現在の農業所得は、自家用のみで無が最も多く 37%、次いで 100 万円未満が 35.6%、100～300 万円未満が 19.2%であり、所得無を含めて 100 万円未満が全体の 7 割を占めています。また、300 万円以上の農業所得がある農家は、4.1%に過ぎません。

今後の農業所得目標では、所得増を目指す農家もあり、現在所得なしの農家 21 件中 1 件が 100 万円未満の所得を目標に、現在 100 万円未満の 21 件中 8 件が 100～300 万円の所得を目標に、現在 100～300 万未満の 11 件中 7 件が 300～500 万円の所得を目標にしています（表中太字）。そのため、農業所得の少ない農業者に対しても、農業技術や販路の拡大などで生産意欲を持てる支援が必要です。



【年間農業所得：現在と目標（無回答を除く）】

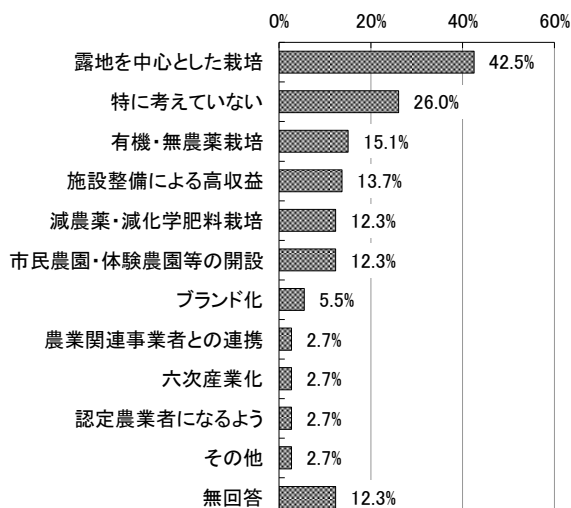
| 現在 \ 目標        | 所得無 | 100 万円未満 | 100～300 万円未満 | 300～500 万円未満 | 500～1,000 万円未満 | 現在計 |
|----------------|-----|----------|--------------|--------------|----------------|-----|
| 所得無            | 20  | 1        |              |              |                | 21  |
| 100 万円未満       | 2   | 11       | 8            |              |                | 21  |
| 100～300 万円未満   |     |          | 4            | 7            |                | 11  |
| 300～500 万円未満   |     |          |              | 1            |                | 1   |
| 500～1,000 万円未満 |     |          |              |              | 2              | 2   |
| 目標計            | 22  | 12       | 12           | 8            | 2              | 56  |

## ■農業経営の状況

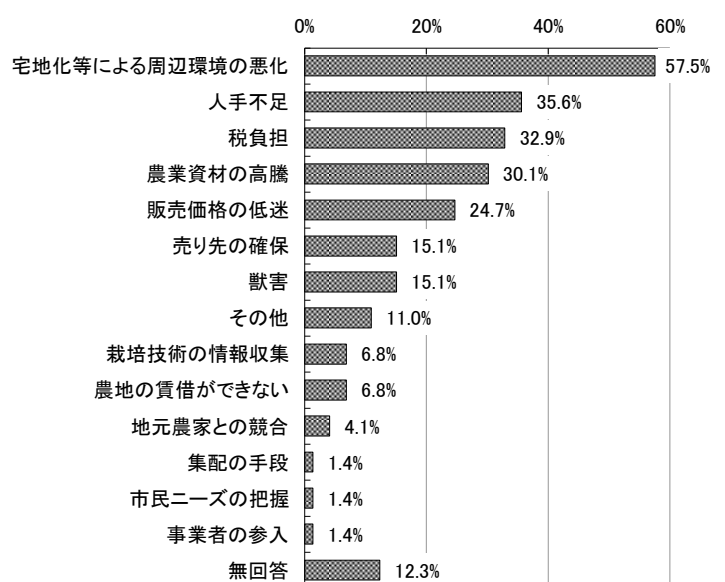
今後の農業経営は、「露地野菜を中心」、「有機・無農薬栽培」、「施設整備による高収益」、「減農薬・減化学肥料栽培」、「市民農園・体験農園等の開設」が多くなっています。

農業経営上の問題は、「宅地化による周辺環境の悪化」が特に多く、「人手不足」、「税負担」、「農業資材の高騰」が続いています。

【今後の農業経営】



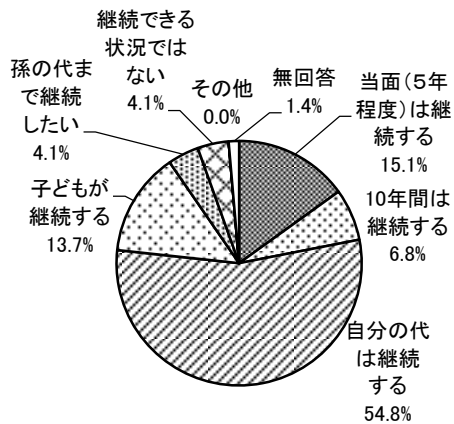
【農業経営上の問題】



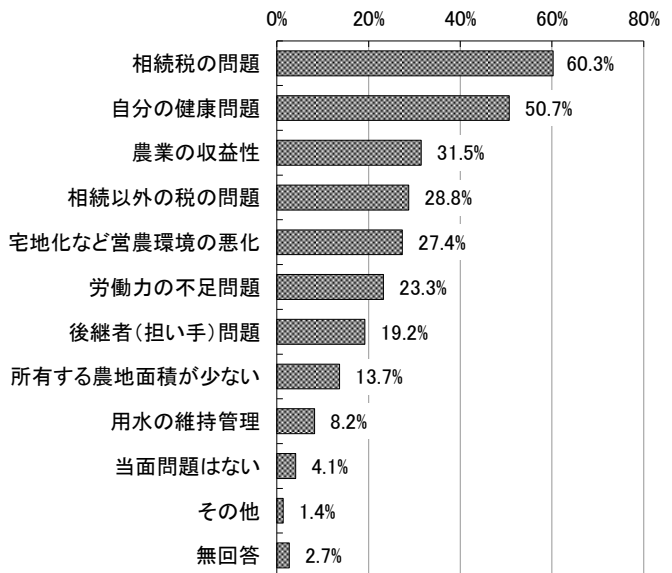
## ■今後の農業の継続

「継続意向」が94.5%を占めますが、農業継続上の問題として、「相続税の問題」と「自分の健康問題」が特に多く、高齢化による農業継続が課題となっています。

【農業継続意向】



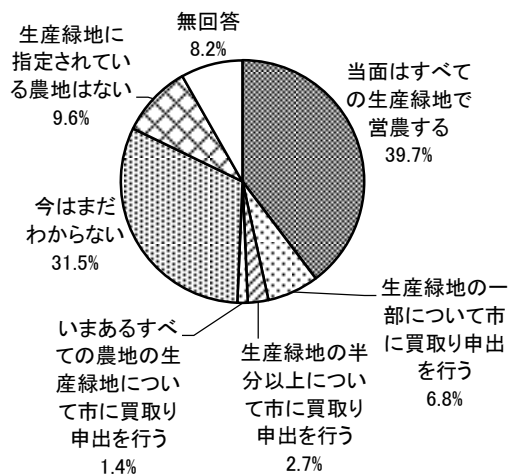
【農業継続上の問題】



## ■農地について

指定後30年を経過する生産緑地は、「当面はすべての農地で営農」が特に多く39.7%を占め、「買取申出を行う」農業者は10.9%に過ぎません。一方、「今はまだわからない」農業者も31.5%おり、今後の生産緑地における制度の動向も含めて、農家に情報を提供することが重要です。

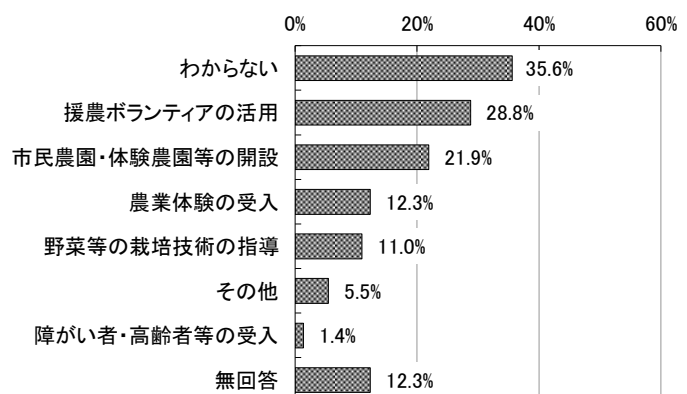
【指定30年を経過する生産緑地】



## ■市民との交流

市民との交流は、「わからない」が最も多く、「援農ボランティアの活用」、「市民農園・体験農園等の開設」が上位を占めています。

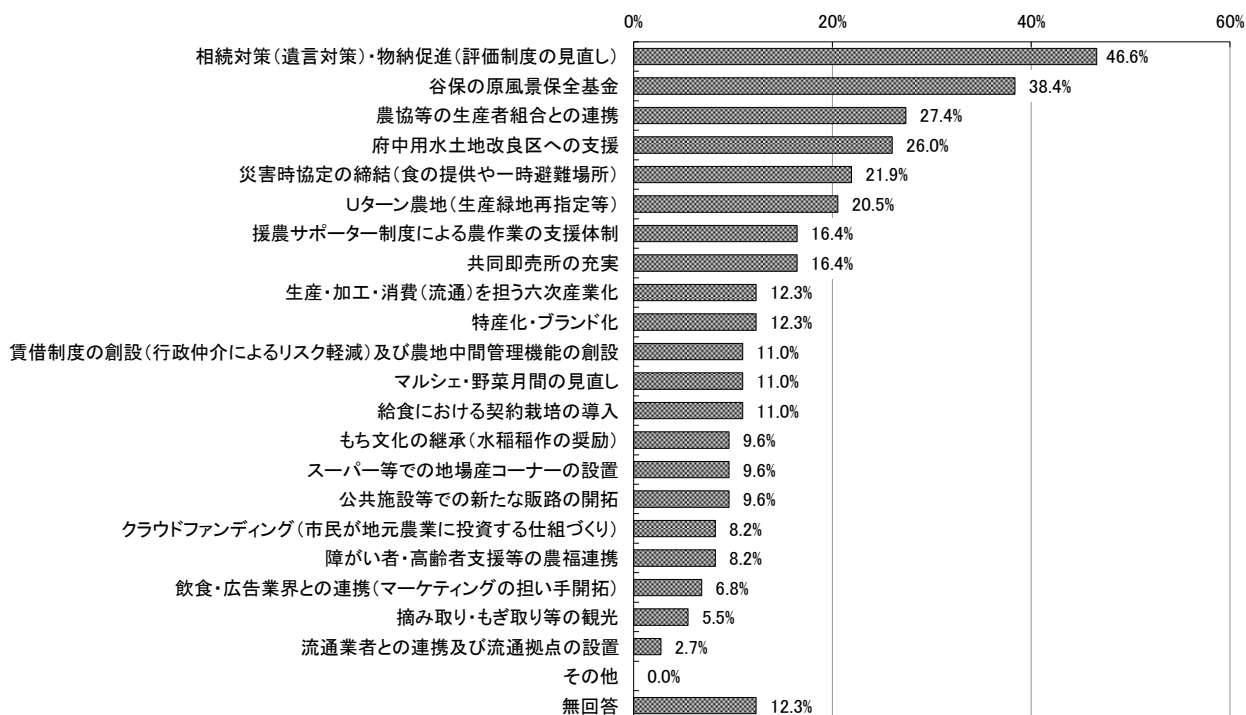
【市民との交流】



## ■農業継続のための施策

農業継続のための施策は、「相続対策」、「谷保の原風景保全基金」が上位を占めています。

【農業継続のための施策】

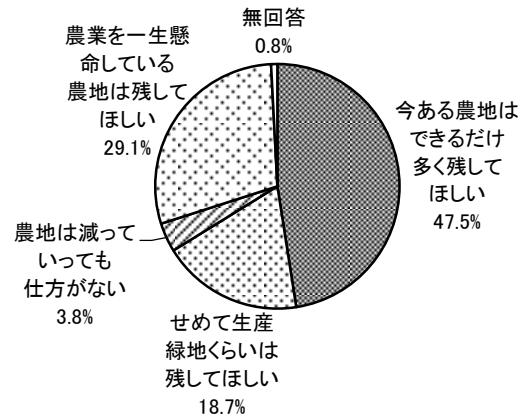


### (3) 市民アンケート調査結果の概要

#### ■市内の農地について

農地の保全意向が 95.3%と特に高くなっており、そのうち、「農業を一生懸命している農地は残してほしい」とする回答が 29.1%を示しています。

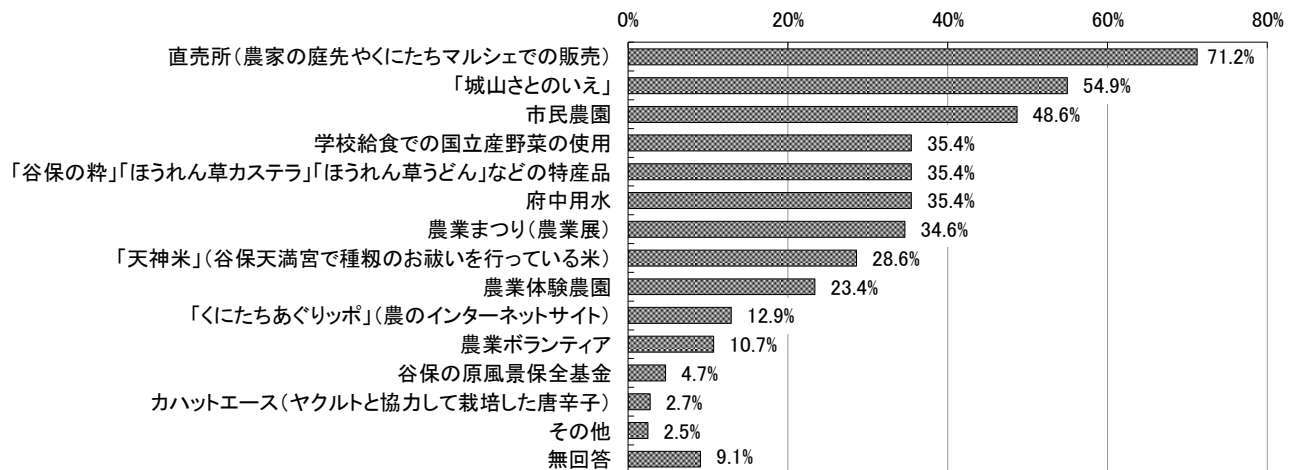
【農地の利用について】



#### ■農業に関する認知度

施設等に関する認知度は、「直売所など」、「城山さとのいえ」、「市民農園」が特に高く、「くにたちあぐりッポ」、「農業ボランティア」は1割強、「谷保の原風景保全基金」や「カハットエース」は5%以下と低い状況です。

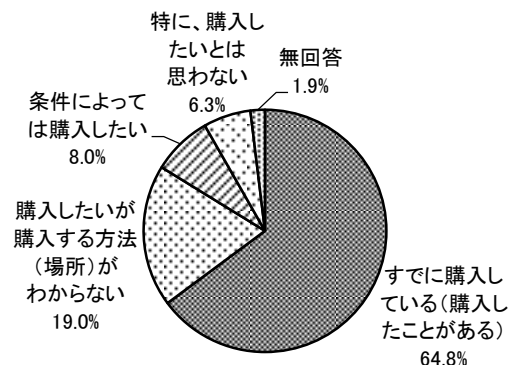
【農業に関する認知度】



#### ■国立産農産物の購入

国立産農産物の購入については、購入経験市民(すでに購入している・購入したことがある)が特に多く 64.8%を占め、購入意向市民(購入意向はあるが方法・場所がわからない)が 19.0%、条件付き購入市民(条件によっては購入したい)が 8.0%であり、9割以上の市民が、国立産農産物の購入の意向を持っています。一方、「特に購入したいと思わない市民」は 6.3%となっています。

【国立産野菜の購入意向】



購入意向別に国立産農産物の認知度をみると、購入経験市民は、国立産農産物の認知度（知っていた＋なんとなく知っていた）が 6 割強を占める一方、購入意向市民、条件付き購入市民は、「知らなかった」が 6 割前後を占めており、購入意向があっても、国立産農産物があることを知らない市民が多い状況です。そのため、購入意向市民や条件付き購入市民に対して、国立産農産物そのものの情報と販売場所の一層の情報提供が必要です。

【国立産農産物の購入意向×国立産農産物の認知度】

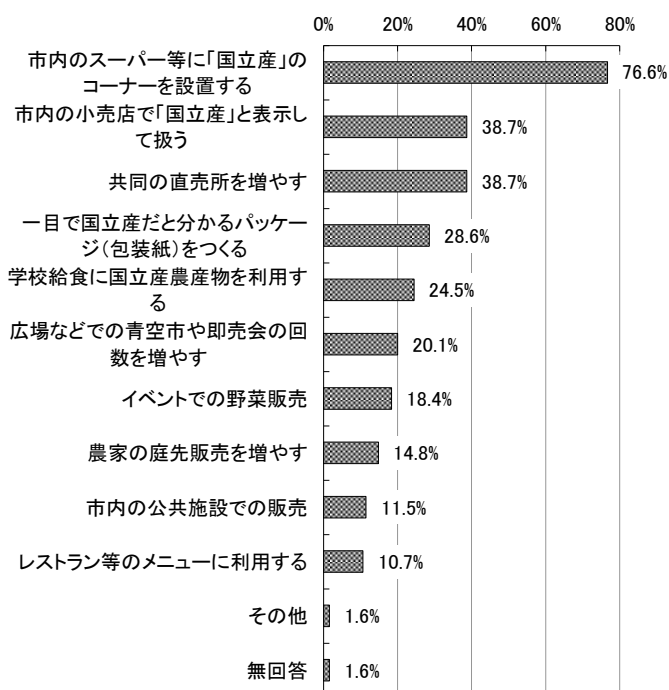
| 購入意向 \ 認知度                   | 知っていた<br>(55 件) | なんとなく知っていた(142 件) | 知らなかった<br>(164 件) | 無回答<br>(3 件) | 計(364 件) |
|------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|--------------|----------|
| すでに購入している(購入したことがある)(236 件)  | 19.5%           | 42.8%             | 37.3%             | 0.4%         | 100.0%   |
| 購入したいが購入する方法(場所)がわからない(69 件) | 7.2%            | 29.0%             | 63.8%             | 0.0%         | 100.0%   |
| 条件によっては購入したい(29 件)           | 0.0%            | 41.4%             | 58.6%             | 0.0%         | 100.0%   |
| 特に、購入したいとは思わない(23 件)         | 8.7%            | 26.1%             | 60.9%             | 4.3%         | 100.0%   |
| 無回答(7 件)                     | 28.6%           | 42.9%             | 14.3%             | 14.3%        | 100.0%   |
| 計(364 件)                     | 15.1%           | 39.0%             | 45.1%             | 0.8%         | 100.0%   |

## ■農産物の消費

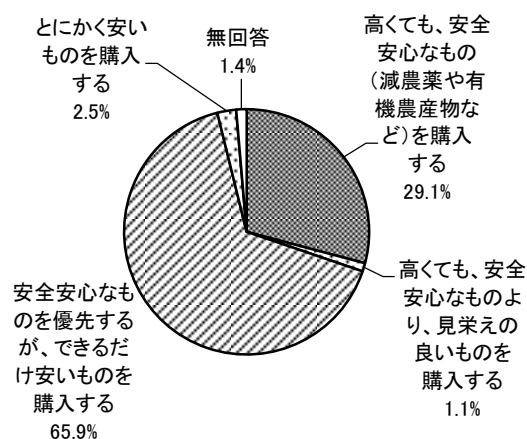
国立産農産物の入手しやすくする方法は、「市内スーパーへの国立産コーナーの設置」が 76.6%と特に多く、「小売店での国立産表示」、「共同直売所の増設」が上位を占めています。

食品の購入については、「安全・安心なものを安く購入」が 65.9%と最も多い一方、「高くても安全・安心なもの」を求める市民が 29.1%を占めていることが特徴です。

【国立産農産物を入手しやすくする方法】



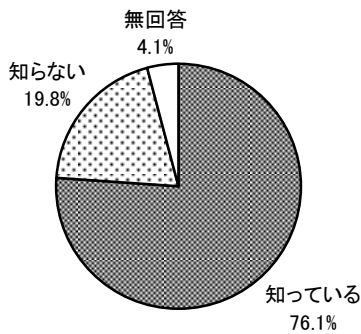
【食品の購入の考え方】



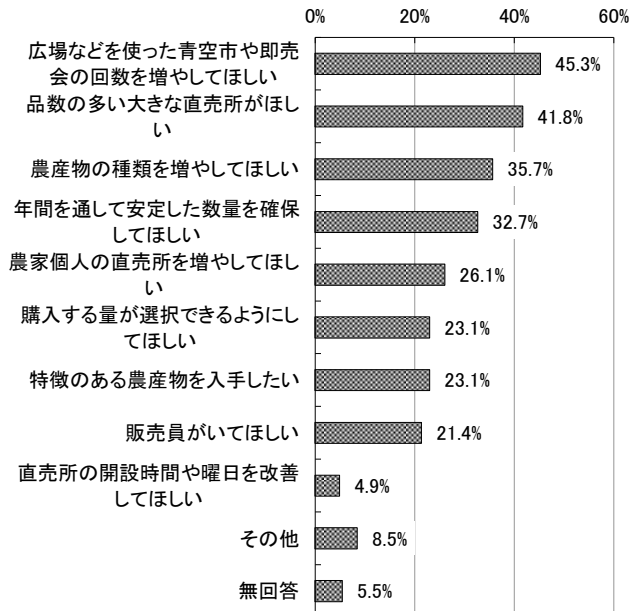
## ■直売所

直売所の認知度は「知っている」が76.1%と特に多く、直売所に対する要望は、「市や即売会の回数の増加」、「品数の多い大きな直売所」、「農産物の種類の増加」、「安定した数量の確保」が上位を占めています。

【直売所の認知度】



【直売所に対する要望】



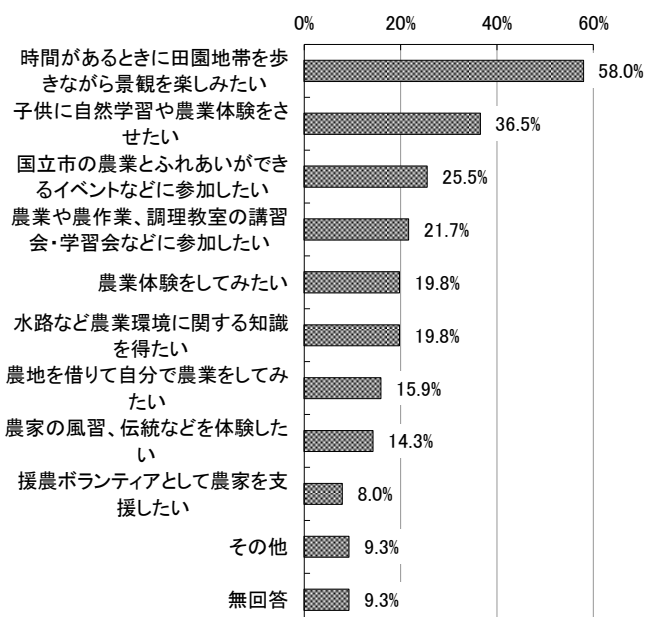
## ■農業や農家とのふれあい、交流

交流の内容は、「田園地帯を歩きながら景観を楽しみたい」が58.0%で特に多く、次いで「子どもの農業体験」、「農業とのふれあいイベント」、「農に関する講習会・学習会」などが続いています。

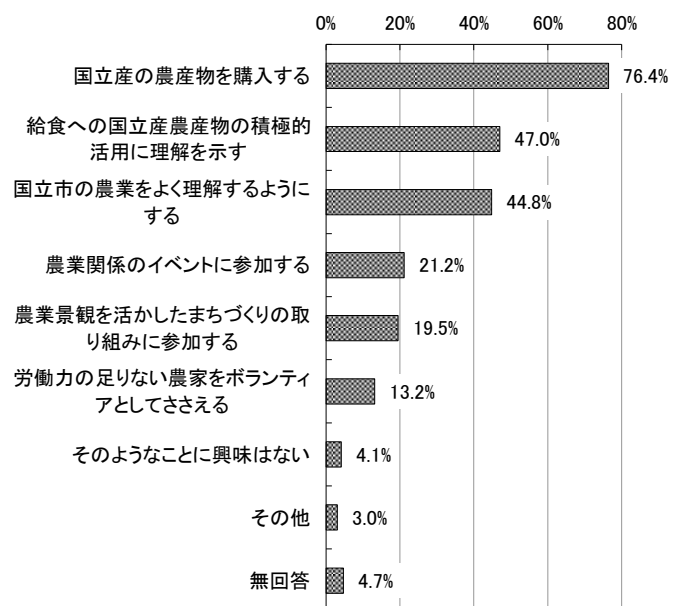
## ■農業を支え継続させるために出来ること

「国立産農産物の購入」が76.4%で、次いで「給食への国立産農産物活用の理解」、「農業への理解」が続いています。

【農業、農家とのふれあい、交流の内容】



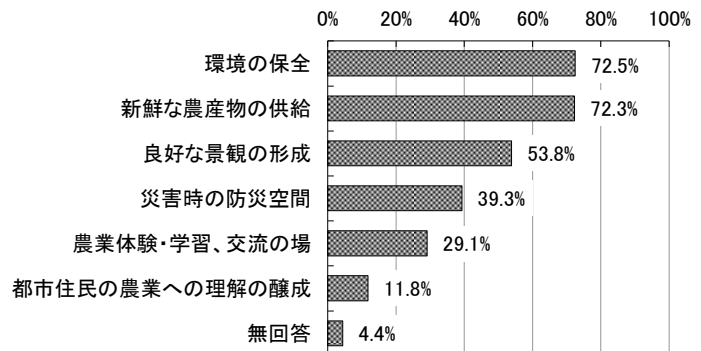
【国立市農業を支えるために出来ること】



## ■農業・農地への期待

農業・農地への期待では、「環境保全」と「新鮮な農産物の供給」が多く、「良好な景観形成」、「防災空間」、「農業体験・学習、交流の場」が続いています。

【農業・農地への期待】



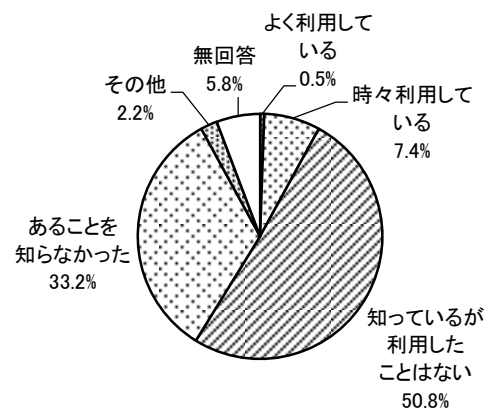
## ■城山さとのいえ

『城山さとのいえ』を知っている市民は約6割を占めますが、利用したことがある市民は8%程度に過ぎません。

『城山さとのいえ』を「よく利用している＋ときどき利用している」と答えている人は、農業とのふれあいや農家との交流をしたいと思う」回答が29人中18人(62%)を占める一方、「思わない」、「わからない」が29人中10人(34.5%)となっています。

『城山さとのいえ』の利用と農家とのふれあいや交流は密接な関係にあり、『城山さとのいえ』を拠点にした取組みが重要です。

【城山さとのいえの利用度・認知度】



【『城山さとのいえ』の利用状況×農業とのふれあいや農家との交流をしたいと思いますか】

| 利用状況 \ 交流意向            | 思う<br>(126 件) | 思わない<br>(57 件) | わからない<br>(164 件) | 無回答<br>(17 件) | 計<br>(364 件) |
|------------------------|---------------|----------------|------------------|---------------|--------------|
| よく利用している(2 件)          | 50.0%         | 0.0%           | 50.0%            | 0.0%          | 100.0%       |
| 時々利用している(27 件)         | 63.0%         | 14.8%          | 18.5%            | 3.7%          | 100.0%       |
| 知っているが利用したことはない(185 件) | 37.8%         | 14.1%          | 43.8%            | 4.3%          | 100.0%       |
| あることを知らなかった(121 件)     | 23.1%         | 18.2%          | 55.4%            | 3.3%          | 100.0%       |
| その他(8 件)               | 25.0%         | 50.0%          | 25.0%            | 0.0%          | 100.0%       |
| 無回答(21 件)              | 38.1%         | 4.8%           | 38.1%            | 19.0%         | 100.0%       |
| 計(364 件)               | 34.6%         | 15.7%          | 45.1%            | 4.7%          | 100.0%       |

『城山さとのいえ』を利用している市民は、29人中25人(86.2%)が直売所も利用しており、直売所の利用度が高くなっています。そのため、『城山さとのいえ』の利用を促進することが直売所の利

用に結びついていることから『城山さとのいえ』の役割は、大きいといえます。

【『城山さとのいえ』の利用状況×直売所の利用状況】

| 直売所<br>利用状況<br>さとのいえ<br>利用状況       | 毎日利<br>用して<br>いる<br>(4 件) | 週2～3<br>回利用<br>して<br>いる<br>(23 件) | 週1回<br>は利用<br>する<br>(40 件) | 月2～3<br>回は利<br>用する<br>(46 件) | 月1回<br>は利用<br>する<br>(78 件) | 利用し<br>たこと<br>がない<br>(101 件) | その他<br>(62 件) | 無回答<br>(9 件) | 不明<br>(1 件) | 計<br>(364 件) |
|------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
| よく利用して<br>いる(2 件)                  | 0.0%                      | 50.0%                             | 0.0%                       | 0.0%                         | 50.0%                      | 0.0%                         | 0.0%          | 0.0%         | 0.0%        | 100.0%       |
| 時々利用して<br>いる(27 件)                 | 7.4%                      | 7.4%                              | 22.2%                      | 14.8%                        | 33.3%                      | 7.4%                         | 7.4%          | 0.0%         | 0.0%        | 100.0%       |
| 知っているが<br>利用したこと<br>はない<br>(185 件) | 1.1%                      | 7.6%                              | 12.4%                      | 15.7%                        | 25.9%                      | 18.9%                        | 15.7%         | 2.7%         | 0.0%        | 100.0%       |
| あることを<br>知らなかった<br>(121 件)         | 0.0%                      | 4.1%                              | 5.8%                       | 5.8%                         | 15.7%                      | 47.1%                        | 19.0%         | 2.5%         | 0.0%        | 100.0%       |
| その他(8 件)                           | 0.0%                      | 0.0%                              | 12.5%                      | 25.0%                        | 0.0%                       | 25.0%                        | 37.5%         | 0.0%         | 0.0%        | 100.0%       |
| 無回答<br>(21 件)                      | 0.0%                      | 4.8%                              | 14.3%                      | 19.0%                        | 4.8%                       | 23.8%                        | 23.8%         | 4.8%         | 4.8%        | 100.0%       |
| 計(364 件)                           | 1.1%                      | 6.3%                              | 11.0%                      | 12.6%                        | 21.4%                      | 27.7%                        | 17.0%         | 2.5%         | 0.3%        | 100.0%       |

#### （４）アンケート調査結果のまとめ

##### 【農業生産・販売】

国立市は、2,000 m<sup>2</sup>未満の小規模な農地が多く、自給的農家が多いことが特徴となっており、自給的農家の販売や担い手を支援し農地を保全していくことが農業振興の課題でもあります。

生産品目は野菜と、水稲との複合が多く、販売先では個人直売が最も多くなっています。また、民設の直売所も多く、販売先は多様化しています。

市民は国立市の農産物を入手しやすくする方法として、スーパーの国立産コーナーの設置要望が高く、直売については青空市・即売会の増加、品数の多い直売所の整備、安定した農産物の供給、個人直売所の増設など、多様な直売を望んでおり、施設整備に限らず、市民の手に入りやすい方策を検討していく必要があります。

農業生産では、農家は今後の農業経営として安全・安心な農産物生産を志向しており、市民も安全・安心な農産物を高くても購入する意向もあり、両者の連携を図り、生産、消費の仕組みを構築することが重要です。

##### 【農地の保全】

農業継続は、農家の大半が継続意向を示しており、多くの市民も農地保全を望んでいます。しかし農家は農業継続上の問題として「相続税の問題」「自分の健康」をあげ、高齢化に伴う農業継続の困難さもあらわれています。市民も農家の状況を理解し、市民の協力が可能な農地保全方策を検討していくことが大切です。

また生産緑地については、30年経過しても営農を継続する意向が強く、「わからない」とする農家への対策が課題となります。

##### 【市民と農家の交流】

市民と農家の交流は、農家は援農ボランティアの活用や市民農園・体験農園の開設が上位を占め、市民は田園地帯の散策、子どもの自然学習や農作業体験、イベントへの参加、農作業や料理教室などへの参加を求めています。また、国立市農業を支えるためにできることとして、市民は農産物の購入、給食への地場農産物活用への理解、国立農業への理解をあげており、環境保全や新鮮な農産物の供給を期待しています。

市民は、農業生産を基本に、農業・農地の持つ多面的機能に期待しており、それらが発揮できる農業施策の展開を図る必要があります。

## 資料編

## 参考資料(1～8)

### 参考資料－1 まちの変遷と農業の移り変わり (出典：国立市農業・農地を活かしたまちづくり事業実施報告書)

水田
  畑
  桑畑
  果樹園
  樹林地



明治 40 年頃

#### 【明治】

谷保村の西南には多摩川が流れ、中央部には甲州街道がはしり、民家は街道沿いに並んでいました。南部の低地には水田が広がり、中央部から北の大地には畑や山林が広がっていました。明治 22 年 (1889) に甲州鉄道が開通するまでは、甲州街道と多摩川が交通の要路として主要な役割を果たしていました。

明治 9 年 (1876) の谷保村では、ほとんどの家が農業を営んでおり、水田では米、畑ではアワ、オオアワ、ソバ、麦、サツマイモ、クワ、茶などの他に、ナスなどの野菜が栽培されていました。平均して、収穫高の半分以上を小作米として地主に納めていました。



大正 12 年頃

#### 【大正】

大正期の農産物は、米、繭、茶、麦、サツマイモの他に柿や梨、谷保ナス、ワサビ、大根や葉物もありましたが、農家の収入源として重要な位置を占めたのは繭でした。

大正 12 年 (1923) の関東大震災で倒壊した住宅は 6 戸で、東京市内と比べれば被害は軽微なものでした。このため、大正 13 年 (1924)、災害にも安全で地価が安く、緑に恵まれた谷保村に国立大学町の開発の話が持ち込まれました。



昭和 26 年頃

#### 【昭和】

国立大学町は、立川と国分寺の間に新しい駅を設け、東京商科大学などを招致し、理想的な学園都市をつくりたいというもので、この谷保村北部の雑木林は農家にとっての緑肥や堆肥と燃料の薪などを集める大切な場所でした。

昭和 2 年 (1927) に、東京商科大学が移転し、昭和 4 年 (1929) に、大正 15 年 (1926) に完成した国立駅舎を通して立川駅まで電車が通りますが、開発がなかなか進まず、都下の農村が近代的住宅都市へと変貌するのは、国立町の時代 (昭和 26 年 (1951) ～41 年 (1966)) と言われています。

こうした中で、第二次大戦後の国立の農業は、農地改革によって伝統型農業から都市近郊型農業への変化を余儀なくされていきました。

参考資料－２　くにたち野菜を使った飲食店マップ（出典：くにたちあぐりッポ ホームページ）

**point 3**

**農家の伝統が育む  
くにたち野菜！**

くにたちの谷保地域は、1500年以上前の昔から農を営んできたところ。多摩川が運んだ豊かな土と、きれいな湧水、そして南向き斜面が育める日差しが美味しい野菜や果物を育ててきました。

地元のみなさんがくにたち野菜を育てる直売所がたくさんあります。農地がない国立駅方面にも、出張の即売や常設の直売所があるので、ぜひ旬の採れたて野菜をゲットしてください。

**くにたちひろがる新鮮野菜の直売所（赤の数字） & グルメで楽しむくにたち野菜（青の数字）**

採れたて野菜は格別うまいよ

緑黄色野菜の代表はうろんもも

全国のあさり煮し

ジャガタラシ

もたがりの塩麹ポテージュ

旬の2色のコンポート

紫キャベツのシュクルート

市内のあちこちの飲食店でもくにたち野菜が使われています。プロが腕をふるった料理でくにたち野菜を美味しくください。

- **1 くにたち村酒場**  
国立市中1-9-30 まきや中国ビルB1 (西友地下) ☎ 243-525-6736
- **2 みやはん**  
国立市中1-8-20 KTビル2F ☎ 242-590-4757
- **3 ひよこ豆**  
国立市北1-12 松浦ビル1F ☎ 242-373-3212
- **4 トビナンプール**  
国立市中1-16-12 ☎ 242-555-6897
- **5 ルミエールドクレーユ**  
国立市中1-18-36 S・Iインビル1F ☎ 242-574-5537
- **6 DAIMO**  
国立市中1-18-24 ☎ 242-576-4281
- **7 フランス料理 マルセル**  
国立市中央4-8 矢井ビル107 ☎ 242-573-7787
- **8 チムニー**  
国立市富士見台1-10-48 ☎ 242-575-3790

くにたち野菜の産地をとりまわると「くにたちあぐりッポ」

Agri-Port Akiyoshi

レシビや直売所、農のイベントの最新情報はコチラ！  
くにたち野菜の全てが分かるポータルサイト  
「くにたちあぐりッポ」では市民ライターが旬の情報をお届けしています。

<http://kunitachi-agri.jp>

参考資料－３　行ってみよう！直売所案内マップ（出典：「国立市城山さとのいえおさんぽガイド」パンフレット）

# 行ってみよう！直売所案内MAP

市内には、採れたての野菜や果物を購入できる直売所があります。  
季節を感じる旬野菜、スーパーにはない珍しい野菜等も手に入ります。

## 直売所で買える！ 旬野菜・果物カレンダー

| 春                                                                    | 夏                                                                                                    | 秋                                                                                | 冬                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・タマネギ<br>・キャベツ<br>・きんぴら菜<br>・さくら菜<br>・なす<br>・ピーマン<br>・アスパラガス<br>・トマト | ・じゃがいも<br>・トマト<br>・きゅうり<br>・きんぴら菜<br>・かぼちゃ<br>・ピーマン<br>・アスパラガス<br>・さくら菜<br>・きんぴら菜<br>・きゅうり<br>・きんぴら菜 | ・大根<br>・きんぴら菜<br>・かぼちゃ<br>・ピーマン<br>・アスパラガス<br>・さくら菜<br>・きんぴら菜<br>・きゅうり<br>・きんぴら菜 | ・ほうれん草<br>・かぼちゃ<br>・白蘿蔔<br>・かぶ<br>・かぼちゃ<br>・アスパラガス<br>・さくら菜<br>・きんぴら菜<br>・きゅうり<br>・きんぴら菜 |

**1 北市民プラザ駐車場**  
 国立市谷保3-B-5  
【連絡先】☎042-572-2111 【主出品】旬の野菜（多品目）、ブロッコリー、たまご、他  
【OPEN】月～金曜 13:30～売り切れまで（日曜日はセラーズも参加多し）  
【その他】駐車場あり

**2 くになち野菜 しゅんかしゅんかん**  
 国立市中1-I-1  
【連絡先】☎042-572-7175 【主出品】旬の野菜や果物、卵、豆腐、米、豆類、お酢、ドレッシング、はちみつ、フルーツビール、他 【OPEN】月曜日休 10:30～19:30  
【その他】1,000円以上購入で月定期制駐車場の利用が20分無料

**3 NPO法人 地域自給くになち**  
 国立市中小引  
【連絡先】☎090-8430-4479（携帯） 【主出品】旬の野菜（多品目）  
【OPEN】土曜 9:30～売り切れまで  
【その他】駐車場なし

**4 MOROGORO（三田 高徳）**  
 国分寺市富士台1-22-3-102  
【連絡先】☎042-573-1788 【主出品】野菜全般、カフェ併設  
【OPEN】平日～土曜 11:00～17:00  
【その他】駐車場あり

**5 国立ベリー**  
 国立市青柳1-35-10  
【連絡先】☎042-572-7255 【主出品】アルーベリ、とうもろこし、きゅうり、青ネ、トマト  
【OPEN】月～月曜 8:00～8:00（雨天休業）それ以外の時間帯は不定期で野菜販売  
【その他】駐車場なし、電話予約可能

**6 佐伯 渡**  
 国立市矢川3-I-9 市立ゴルフセンター東  
【連絡先】☎090-4702-0240 【主出品】旬の野菜 年間50～100種類 夏にはブルーベリーも  
【OPEN】月～金曜（夏期：15:30～18:30／冬期不定時）10:30～17:30  
【その他】駐車場あり

**7 佐伯 浩**  
 国立市谷保6486-2付近 市六小グランド南  
【連絡先】☎042-572-9385 【主出品】旬の野菜  
【OPEN】不定期  
【その他】駐車場なし

**8 佐伯 雅弘**  
 国立市矢川3-2-16  
【連絡先】☎090-5511-9426 【主出品】野菜、その他  
【OPEN】不定期  
【その他】駐車場なし

**9 藤農場**  
 国立市谷保6475付近 市向陽保育園園  
【連絡先】☎042-572-9927 【主出品】旬の野菜  
【OPEN】平日～土曜 14:00～18:00／夏期10:00～（収穫量、天候により休業）  
【その他】駐車場なし

**10 さえぎ園**  
 国立市富士見台4-I-9 パービスマンション  
【連絡先】マヤカ、枝豆、とうもろこし、なす、大根  
【OPEN】5～8月、10月～1月の月曜～土曜 10:00～17:00  
【その他】駐車場あり

**11 遠藤 達夫**  
 国立市谷保69-43  
【連絡先】☎042-572-5862 【主出品】トマト、なす、きゅうり、他  
【OPEN】月～金曜 10:00～売り切れまで  
【その他】駐車場あり

**12 佐伯 トシ江**  
 国立市富士見台3-I-2  
【連絡先】☎042-572-2653 【主出品】ほうれん草、小松菜、きゅうり、なす、トマト、だいこん、白菜、かぶ、ねぎ、にんじん、他 【OPEN】土曜7:00～売り切れまで  
【その他】駐車場あり

**13 矢川農園**  
 国立市富士見台  
【連絡先】☎042-572-3395 【主出品】とうもろこし、枝豆、枝豆、他  
【OPEN】8:00～14:00  
【その他】駐車場あり

**14 中村 満**  
 国立市富士見台3-I-6  
【主出品】旬の野菜や果物、柿、栗、栗、他  
【OPEN】夏期：9:30～19:00／冬期：9:30～17:30（雨天休業、正月休み～7日まで休業）  
【その他】駐車場なし

**15 中屋農園**  
 国立市谷保60-3  
【連絡先】☎042-1060-6325 【主出品】スイートコーン（ピッコウコーン）  
【OPEN】日～月曜午前～午後閉店 8:00～18:00  
【その他】駐車場あり

**16 多摩川ぶどう園**  
 国立市谷保610-1  
【連絡先】☎042-572-2660、080-2012-5040 【主出品】ぶどう、人参、かぶ、ほうれん草、とうもろこし、枝豆、野菜全般 【OPEN】7:00～19:00  
【その他】駐車場あり（有料）

**17 西野園**  
 国立市谷保596  
【連絡先】☎042-575-3300 【主出品】野菜と米  
【OPEN】8:00～17:00  
【その他】駐車場あり

**18 土方 留春**  
 国立市谷保581 市北島洋品店の小隣を出入り  
【連絡先】☎042-572-9114 【主出品】ほうれん草、なす、トマト、アスパラガス、他  
【OPEN】毎日営業 朝晩両方営業  
【その他】駐車場あり

**19 佐藤 英明**  
 国立市谷保150  
【連絡先】☎042-576-1177 【主出品】旬、野菜は「それた」と「くだいた野菜」シャキソバ、さんかくで取扱い 【OPEN】8月中旬から下旬 10:00～12:00、13:30～16:00  
【その他】駐車場なし（1ヶ月前に申し込み必要あり）

**20 北島 康雄**  
 国立市谷保73  
【連絡先】☎042-575-1057 【主出品】梨  
【OPEN】9月～10月 10:00～17:00  
【その他】駐車場なし（1ヶ月前に申し込み必要あり）

**21 鈴木農園**  
 国立市谷保510  
【連絡先】☎042-573-3312 【主出品】旬の野菜、米、白玉粉、上新粉  
【OPEN】月～金曜 14:00～18:00  
【その他】駐車場あり

**22 JA東京みどり国立地区農産物即売会**  
 国立市富士見台1-12  
（JA東京みどり東京本部内）  
【主出品】旬の野菜、パン、生ハム、ミモロ  
【OPEN】月～金曜 4～10月は15時より 11月～3月は14時より  
【その他】駐車場あり

**23 とれたの**  
 国立市富士見台1-7、富士見台団地1-I-10  
【連絡先】☎042-573-3444 【主出品】旬の野菜・くだもの、調味料、多量の惣菜、他  
【OPEN】日曜日 10:00～18:00  
【その他】駐車場なし（ただし近くにコインパーキングあり）

**24 国立温泉 湯楽の里**  
 国立市谷保3143-1「フェリス」国立市役所  
【連絡先】☎042-580-7226 【主出品】旬の野菜  
【OPEN】9:00～12:25/00／入館費24.00です（中庭内に入るとは施設利用料がかかります）  
【その他】駐車場あり

参考資料－４ くになち菜園マップ（出典：くになちあぐりッポ ホームページ）



※図以外に特定農地貸付法による農園1園

参考資料-5 くになち「城山さとのいえ」農のお散歩マップ

(出典：「国立市城山さとのいえおさんぽガイド」パンフレット)



参考資料－６ 農のポータルサイト「くにたちあぐりッポ」 （出典：くにたちあぐりッポ ホームページ）



参考資料－７ くにとち農業委員会だより （出典：「農業委員会だより」国立市農業委員会）

## くにたち 農業委員会だより

平成 28 年(2016 年)3 月 国立市農業委員会 No.42

国立市富士見台 2-47-1 国立市役所産業振興課内 TEL042-576-2111 (内 346・347)

～「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。～

**城山さとのいえ 1 周年記念イベントを開催しました**

晴天に恵まれ、3 月 20 日(日)に城山さとのいえで 1 周年記念イベントが行われました。市内農家の精米所でお話を聞く米ウォーキング、じゃがいも・とうもろこしの植え付け、写真撮影のワークショップ、古民家でのコンサートと昔遊び、青空市産直広場、プレーパークでの自然体験遊び、菜の花畑でのお花摘み、喫茶わいがやのコーヒー・クッキーの配布など参加者の皆さまに五感を使った 1 日を楽しんで頂きました。



―農ある暮らし― 城山さとのいえの 1 年



くにたちウォーキング



ミニごぼう収穫体験



さつま芋収穫と調理体験



夏の終わりの頃



じゃが芋収穫体験



なす収穫体験

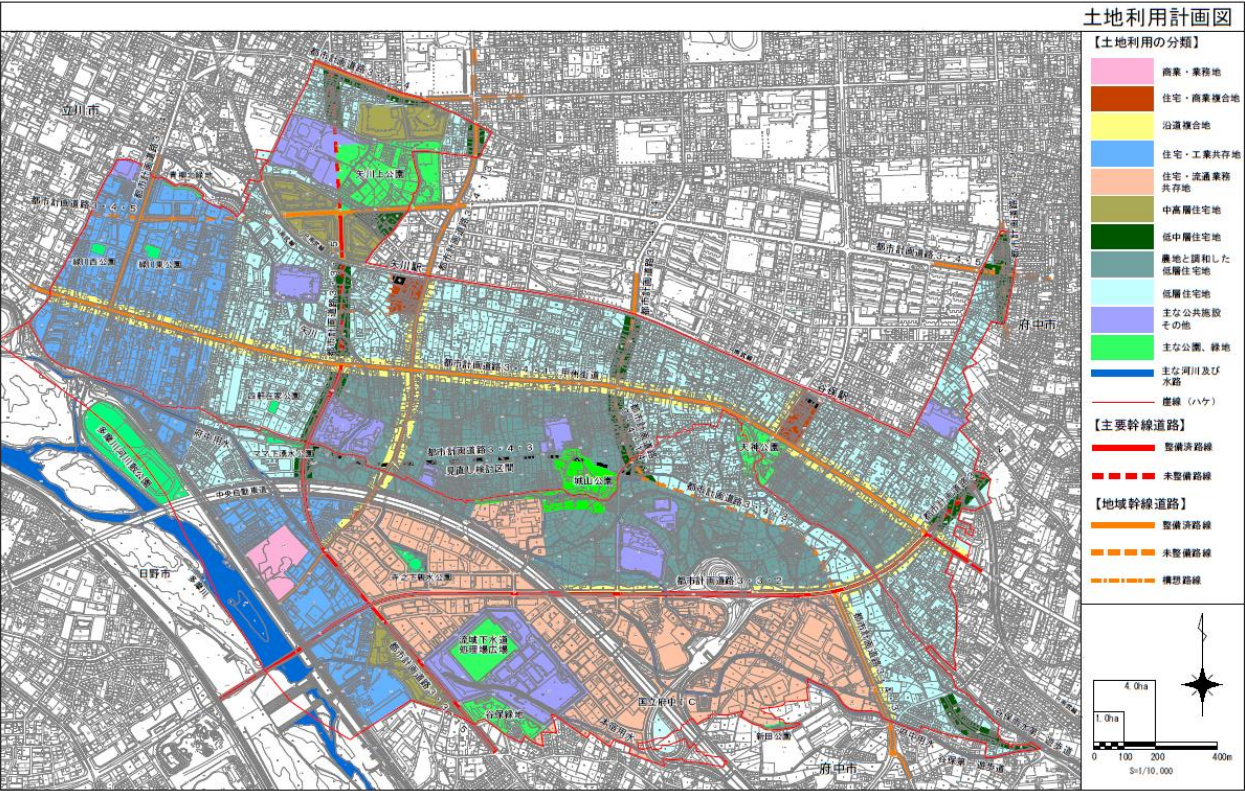


近隣の幼稚園児たち



冒険遊び場

平成 27 年 3 月 22 日にオープンした城山さとのいえでは、1 年間に 35 回のイベントが行われ、延べ 1,368 名の方が参加されました。今後も市内農園での収穫体験や、生産者との交流を通して、多くの方にくにたち野菜に親しみを持っていただけるような農の体験を提案してまいります。



## 施策一覧（ゴシックは重点施策）

### 2-1 国立市農業の振興を図り、新鮮、安全、付加価値の高い「食」を供給する

#### （１）魅力ある経営体の育成

|                                       |
|---------------------------------------|
| ①農業経営の充実                              |
| ○市、ＪＡ、農業改良普及センター等の指導・助言による経営・営農指導（拡充） |
| ○先進農業者及び団体との交流（拡充）                    |
| ○農家による農業体験農園開設支援（拡充）                  |
| ○安定的な供給を図る契約栽培等の推進（拡充）                |
| ○市民ニーズに基づいた戦略的農業経営の実施（新規）             |
| ②経営体の改善                               |
| ○家族経営協定締結の推進（継続）                      |
| ○経営実務の改善（継続）                          |
| ○認定農業者制度の検証と認定農業者等の育成（拡充）             |
| ○認定農業者制度の普及啓発（拡充）                     |
| ③生産及び販売環境の整備                          |
| ○多様な品目や加工品等の開発研究の促進（拡充）               |
| ○多様な農家への支援（新規）                        |

#### （２）後継者及び担い手やサポーターの育成

|                           |
|---------------------------|
| ①後継者・担い手の育成               |
| ○多様な研修の場の設置（拡充）           |
| ○意欲のある担い手の育成（拡充）          |
| ○新たな担い手の育成（拡充）            |
| ②生産者組織及び後継者組織の育成・支援       |
| ○農業後継予定者との交流と仲間づくりの支援（拡充） |
| ○生産者組織の育成・支援（拡充）          |
| ○多様な後継者を対象とした組織づくり（新規）    |
| ③市民による援農システムの検討           |
| ○農園サポーターの養成（新規）           |
| ○援農ボランティアの育成（新規）          |

#### （３）地域性を活かした農業経営

|                                |
|--------------------------------|
| ①地域ブランドの形成                     |
| ○国立産農産物のブランドづくりに向けた商標登録の検討（新規） |
| ○稲作農家の支援と「米」の付加価値化の支援（拡充）      |
| ○特産品の育成・開発（新規）                 |
| ②安全・安心な農産物の生産及び供給体制            |
| ○環境保全型農業の推進と支援（拡充）             |
| ○新鮮で安全・安心な農産物生産への支援（拡充）        |
| ○安全・安心な「くにたち野菜」の普及（継続）         |
| ③付加価値の高い農産物、加工品の開発、供給          |
| ○贈答用等に利用できる農産物の開発、生産の検討（新規）    |
| ④多様な主体の連携による農業の推進              |
| ○くにたち版 CSA の検討と普及（拡充）          |

#### (4) 消費者と結びつけた流通、販売

|                          |
|--------------------------|
| ①小規模農家の生産物の販売支援          |
| ○小規模農家の生産物の販売支援(新規)      |
| ②市内流通及び販売拠点の整備           |
| ○経営形態に応じた多様な販売先の検討(拡充)   |
| ○学校給食への地場農産物の供給(拡充)      |
| ○国立産農産物を集荷するシステムの構築(新規)  |
| ○地産地消の促進(拡充)             |
| ③直売所の拡大・充実               |
| ○ファーマーズマーケットの検討(継続)      |
| ○まちづくりと連携した多様な直売所の創設(継続) |
| ○個人直売所の支援(拡充)            |
| ④観光農業の充実                 |
| ○摘み取り、もぎ取りなど観光農園の支援(新規)  |

## 2-2 国立の農地を維持・保全する

### (1) 生産緑地の維持・保全・拡大

|                           |
|---------------------------|
| ①生産緑地の維持・保全               |
| ○農地の実態把握と適正な管理(継続または拡充)   |
| ②生産緑地の拡大                  |
| ○農家所有地の活用方策の検討(新規)        |
| ③相続対策の支援                  |
| ○相続対策・物納促進のための相談窓口の設置(拡充) |

### (2) 農地の保全と活用

|                                    |
|------------------------------------|
| ①農地保全のための環境整備                      |
| ○農地保全のための情報発信(拡充)                  |
| ○農地周辺住民の営農活動への理解促進(拡充)             |
| ②援農などによる農地の保全と継続                   |
| ○援農ボランティアなどの体験・育成の場としての農地の活用(新規)   |
| ○担い手不在の農地の市民利用の検討(新規)              |
| ③農地の活用システムの構築                      |
| ○農作業の受委託システムの構築(新規)                |
| ○農地の流動化の促進(新規)                     |
| ④水田と田園景観の維持・保全                     |
| ○多様な主体の連携による水田の維持・保全の仕組みづくりと実施(新規) |

## 2-3 国立の農業・農地の持つ多様な機能を活かしたまちづくりを進める

### (1) 国立市農業のPRと交流の場づくり

|                                              |
|----------------------------------------------|
| ①農業情報の整備・充実                                  |
| ○市内の需要調査の実施（新規）                              |
| ○HP、広報などを通じた農業情報の発信（拡充）                      |
| ②市民と農家の交流機会の拡大                               |
| ○「くにたち野菜フェア」や「くにたちマルシェ」などイベントの充実と野菜の消費拡大（拡充） |
| ○農業者と市民による協働事業の推進（新規）                        |
| ○くにたち農業に関するセミナー等の開催（新規）                      |
| ③市内の各種団体との交流                                 |
| ○異業種交流による農業の活性化（継続）                          |
| ○商工会との連携促進（継続）                               |

### (2) 農業とのふれあいの場づくり

|                                |
|--------------------------------|
| ①農業体験及び学習の場づくり                 |
| ○市民農園の整備・充実（拡充）                |
| ○農園開設希望農業者の把握と開設運営の支援（新規）      |
| ②幼児及び学校教育との連携                  |
| ○国立産農産物による食育の推進（拡充）            |
| ③農と福祉・保健との連携                   |
| ○農作業を通じた就労支援の検討（新規）            |
| ○障がい者施設や介護施設と連携した国立産農産物の供給（新規） |
| ○国立産農産物の活用による健康づくり（新規）         |

### (3) 農のあるまちづくりの推進

|                                      |
|--------------------------------------|
| ①緑地環境としての機能を活かす                      |
| ○都市計画マスタープランなどと整合性が取れた緑地環境の機能の活用（継続） |
| ○水環境の保全と活用（継続）                       |
| ②良好な景観形成としての機能を活かす                   |
| ○谷保の原風景保全基金の運用（拡充）                   |
| ○東京都「農の風景育成地区制度」の活用による景観保全（新規）       |
| ○府中用水土地改良区への支援（拡充）                   |
| ③災害時の防災空間としての機能を活かす                  |
| ○防災協力農地協定の推進（新規）                     |
| ④農のある風景の拠点の充実                        |
| ○「城山さとのいえ」利用者と農業者の交流促進（拡充）           |
| ○農業体験プログラムの充実による利用者の拡大（継続）           |

## 2-4 将来像を具体化する体制・組織づくりを進める

### (1) 農業振興計画を推進する体制

|                                |
|--------------------------------|
| ①農家及び市民を含めた推進体制の検討             |
| ○国立市第3次農業振興計画を推進する体制の検討（新規）    |
| ○農業関連団体との連携強化（拡充）              |
| ②庁内推進体制の充実                     |
| ○国立市第3次農業振興計画の確実な進行管理の充実（拡充）   |
| ③総合的・計画的な施策の推進                 |
| ○各課連携による推進組織（拡充）               |
| ○重点事業など関連課によるプロジェクト設置の検討（新規）   |
| ○多様な市民の参加と連携による協働プロジェクトの検討（新規） |

### (2) 農家と消費者を結ぶ連携組織の設置

|                                     |
|-------------------------------------|
| ①国立産農産物を市民に供給する組織体制                 |
| ○新鮮で安心できる農産物に付加価値をつけて供給する仕組みの構築（継続） |
| ○国立産農産物を必要な市民に供給する仕組みの構築（継続）        |

### (3) 国及び東京都との連携

|                                           |
|-------------------------------------------|
| ①上位計画との調整と連携による施策の展開                      |
| ○総合計画や都市計画マスタープランなどで位置づけられている農地の保全と活用（継続） |
| ○都市農業振興基本法に基づく「地方計画」としての位置づけ（新規）          |
| ○東京農業振興プランなどとの連携強化（継続）                    |
| ②都市農地制度改善への働きかけ                           |
| ○都市農地を保全するための組織・団体との連携（継続）                |

## 農家・市民アンケート調査集計結果表

### 調査の概要

| 項 目    | 農家アンケート                       | 市民アンケート                           |
|--------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 調査対象   | 市内農家 131 戸                    | 18 歳以上の市民無作為抽出 1,200 人            |
| 回収票（率） | 73 票（55.7%）                   | 364 票（30.3%）                      |
| 調査期間   | 平成 28 年 8 月 1 日～8 月 22 日      | 平成 28 年 8 月 2 日～8 月 15 日          |
| 調査方法   | 郵送による配布回収<br>（一部農業委員の協力による回収） | 郵送による配布・回収<br>（一部くにたちポイント取扱店持参回収） |

### 1. 農家アンケート調査集計表

#### 【あなた自身について】

##### ■ 住まいの町名

(SA)

| 項目   | 件数 | 構成比   |
|------|----|-------|
| 谷保   | 50 | 68.5% |
| 泉    | 0  | 0.0%  |
| 矢川   | 7  | 9.6%  |
| 青柳   | 12 | 16.4% |
| 石田   | 0  | 0.0%  |
| 富士見台 | 3  | 4.1%  |
| その他  | 1  | 1.4%  |
| 無回答  | 0  | 0.0%  |

##### ■ 性別

(SA)

| 項目 | 件数 | 構成比   |
|----|----|-------|
| 男性 | 64 | 87.7% |
| 女性 | 9  | 12.3% |

##### ■ 年齢

(SA)

| 項目    | 件数 | 構成比   |
|-------|----|-------|
| 40代   | 2  | 2.7%  |
| 50代   | 11 | 15.1% |
| 60代   | 18 | 24.7% |
| 70代   | 20 | 27.4% |
| 80代以上 | 22 | 30.1% |

##### ■ 農業従事者

(SA)

| 項目   | 件数 | 構成比   |
|------|----|-------|
| 本人のみ | 21 | 28.8% |
| 夫婦   | 22 | 30.1% |
| 本人と子 | 13 | 17.8% |
| 夫婦と子 | 7  | 9.6%  |
| それ以外 | 9  | 12.3% |
| 無回答  | 1  | 1.4%  |

■ 年間従事日数

(SA)

| 項目       | 件数 | 構成比   |
|----------|----|-------|
| 60日未満    | 7  | 9.6%  |
| 60日～149日 | 14 | 19.2% |
| 150日以上   | 47 | 64.4% |
| 無回答      | 5  | 6.8%  |

■ 世帯人員

(SA)

| 項目   | 件数 | 構成比   |
|------|----|-------|
| 1人   | 3  | 4.1%  |
| 2人   | 20 | 27.4% |
| 3人   | 16 | 21.9% |
| 4人   | 12 | 16.4% |
| 5人   | 7  | 9.6%  |
| 6人以上 | 15 | 20.5% |
| 無回答  | 0  | 0.0%  |

■ 農家の女性の役割について、期待しているもの

(SA)

| 項目         | 件数 | 構成比   |
|------------|----|-------|
| 農業経営中心     | 2  | 2.7%  |
| 農作業の担い手    | 24 | 32.9% |
| 販売や加工を中心   | 17 | 23.3% |
| ふれあいの取組み中心 | 1  | 1.4%  |
| 家事・育児専念する  | 15 | 20.5% |
| その他        | 9  | 12.3% |
| 無回答        | 5  | 6.8%  |

【経営状況などについて】

■ 問1 所有農地面積

(NA)

| 項目                              | 件数 | 構成比   |
|---------------------------------|----|-------|
| 1,000 m <sup>2</sup> (10a)未満    | 9  | 12.3% |
| 1,000～2,000 m <sup>2</sup> 未満   | 19 | 26.0% |
| 2,000～3,000 m <sup>2</sup> 未満   | 9  | 12.3% |
| 3,000～4,000 m <sup>2</sup> 未満   | 5  | 6.8%  |
| 4,000～5,000 m <sup>2</sup> 未満   | 5  | 6.8%  |
| 5,000～6,000 m <sup>2</sup> 未満   | 4  | 5.5%  |
| 6,000～7,000 m <sup>2</sup> 未満   | 4  | 5.5%  |
| 7,000～8,000 m <sup>2</sup> 未満   | 2  | 2.7%  |
| 8,000～9,000 m <sup>2</sup> 未満   | 2  | 2.7%  |
| 9,000～10,000 m <sup>2</sup> 未満  | 2  | 2.7%  |
| 10,000～15,000 m <sup>2</sup> 未満 | 4  | 5.5%  |
| 15,000～20,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 20,000～25,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 25,000～30,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 30,000 m <sup>2</sup> 以上        | 1  | 1.4%  |
| 無回答                             | 7  | 9.6%  |

平均 3,413.4 m<sup>2</sup> (N=63)

※記入欄通り集計(適さないと思われる回答含む)

※平均は 30,000 m<sup>2</sup>以上を除いて算出

■ 問 1-1 所有農地のうち生産緑地面積

(NA)

| 項目                              | 件数 | 構成比   |
|---------------------------------|----|-------|
| 1,000 m <sup>2</sup> (10a)未満    | 13 | 17.8% |
| 1,000～2,000 m <sup>2</sup> 未満   | 18 | 24.7% |
| 2,000～3,000 m <sup>2</sup> 未満   | 6  | 8.2%  |
| 3,000～4,000 m <sup>2</sup> 未満   | 8  | 11.0% |
| 4,000～5,000 m <sup>2</sup> 未満   | 3  | 4.1%  |
| 5,000～6,000 m <sup>2</sup> 未満   | 4  | 5.5%  |
| 6,000～7,000 m <sup>2</sup> 未満   | 1  | 1.4%  |
| 7,000～8,000 m <sup>2</sup> 未満   | 0  | 0.0%  |
| 8,000～9,000 m <sup>2</sup> 未満   | 6  | 8.2%  |
| 9,000～10,000 m <sup>2</sup> 未満  | 1  | 1.4%  |
| 10,000～15,000 m <sup>2</sup> 未満 | 1  | 1.4%  |
| 15,000～20,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 20,000～25,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 25,000～30,000 m <sup>2</sup> 未満 | 0  | 0.0%  |
| 30,000 m <sup>2</sup> 以上        | 1  | 1.4%  |
| 無回答                             | 11 | 15.1% |

平均 2,871.4 m<sup>2</sup> (N=59) 農地面積に対する生産緑地の割合:84.1%

※記入欄通り集計(適さないと思われる回答含む)

※平均は 30,000 m<sup>2</sup>以上を除いて算出

■ 問 2 国立市以外の農地有無

(MA)

| 項目     | 件数 | 構成比   |
|--------|----|-------|
| 生産緑地   | 8  | 11.0% |
| 宅地化農地  | 6  | 8.2%  |
| 両方     | 3  | 4.1%  |
| その他    | 0  | 0.0%  |
| 持っていない | 59 | 80.8% |

■ 問 3 農業形態

(SA)

| 項目      | 件数 | 構成比   |
|---------|----|-------|
| 高齢専業    | 11 | 15.1% |
| 専業的農家   | 2  | 2.7%  |
| 第1種兼業農家 | 4  | 5.5%  |
| 第2種兼業農家 | 30 | 41.1% |
| 自給的農家   | 23 | 31.5% |
| 無回答     | 3  | 4.1%  |

■ 問 4 生産している農産物

(MA)

| 項目  | 件数 | 構成比   |
|-----|----|-------|
| 水稻  | 24 | 32.9% |
| 野菜  | 62 | 84.9% |
| 果実  | 23 | 31.5% |
| 花き  | 3  | 4.1%  |
| 植木  | 3  | 4.1%  |
| その他 | 0  | 0.0%  |
| 無回答 | 3  | 4.1%  |

■ 問 5 現在の販売方法・販売先

(MA)

| 項目                          | 件数 | 構成比   |
|-----------------------------|----|-------|
| 市場出荷                        | 11 | 15.1% |
| 個人直売                        | 28 | 38.4% |
| スーパーとの契約                    | 0  | 0.0%  |
| 小売店                         | 1  | 1.4%  |
| 共同直売所                       | 4  | 5.5%  |
| 学校給食                        | 3  | 4.1%  |
| 契約販売                        | 4  | 5.5%  |
| 飲食店への出荷                     | 2  | 2.7%  |
| 即売会                         | 5  | 6.8%  |
| 生協等へ供給                      | 0  | 0.0%  |
| 畝売り・株売り                     | 2  | 2.7%  |
| 摘み取り・もぎ取り等観光農園              | 2  | 2.7%  |
| 公共施設での新たな販売                 | 0  | 0.0%  |
| 民設の直売所(「しゅんかしゅんか」、「とれたの」など) | 16 | 21.9% |
| 自給的                         | 12 | 16.4% |
| その他                         | 0  | 0.0%  |
| 無回答                         | 17 | 23.3% |

■ 問 6 今後最も力を入れたい販売方法・販売先

(SA)

| 項目                          | 件数 | 構成比   |
|-----------------------------|----|-------|
| 市場出荷                        | 8  | 11.0% |
| 個人直売                        | 18 | 24.7% |
| スーパーとの契約                    | 1  | 1.4%  |
| 小売店                         | 1  | 1.4%  |
| 共同直売所                       | 3  | 4.1%  |
| 学校給食                        | 4  | 5.5%  |
| 契約販売                        | 2  | 2.7%  |
| 飲食店への出荷                     | 1  | 1.4%  |
| 即売会                         | 1  | 1.4%  |
| 生協等へ供給                      | 0  | 0.0%  |
| 畝売り・株売り                     | 0  | 0.0%  |
| 摘み取り・もぎ取り等観光農園              | 2  | 2.7%  |
| 公共施設での新たな販売先の開拓             | 0  | 0.0%  |
| 民設の直売所(「しゅんかしゅんか」、「とれたの」など) | 4  | 5.5%  |
| その他                         | 12 | 16.4% |
| 無回答                         | 16 | 21.9% |

■ 問 7 直接飲食店へ卸しているか

(SA)

| 項目     | 件数 | 構成比   |
|--------|----|-------|
| 卸している  | 3  | 4.1%  |
| 卸していない | 63 | 86.3% |
| 無回答    | 7  | 9.6%  |

■ 問 8 市内に出荷できる共同直売所が必要か

(SA)

| 項目  | 件数 | 構成比   |
|-----|----|-------|
| はい  | 27 | 37.0% |
| いいえ | 39 | 53.4% |
| 無回答 | 7  | 9.6%  |

■ 問 8-1 出荷頻度(問 8 で「はい」を回答)

(SA)

| 項目     | 件数 | 構成比   |
|--------|----|-------|
| 毎日     | 3  | 11.1% |
| 週に数回程度 | 9  | 33.3% |
| 週に1回程度 | 7  | 25.9% |
| 月に数回程度 | 5  | 18.5% |
| 月に一回程度 | 0  | 0.0%  |
| その他    | 2  | 7.4%  |
| 無回答    | 1  | 3.7%  |

■ 問 8-2 共同直売所の設置場所・地区の希望(問 8 で「はい」を回答)

|                                  |
|----------------------------------|
| 市役所ロビー                           |
| 公共の場                             |
| 駅又は道の駅のような所                      |
| 谷保                               |
| 国立駅                              |
| 中区・東区                            |
| 矢川駅や谷保駅から近い人通りの多い所、又は谷保天満宮と谷保駅の間 |
| 谷保地区                             |
| 自給のあまりの野菜が出荷できる場所                |
| 国立駅前                             |
| 市内                               |
| 駅前                               |
| 市役所、矢川近く                         |
| 富士見台、谷保                          |
| JR国立駅周辺                          |
| 高速道インター周辺(駐車場確保)                 |
| 国立、谷保、矢川など駅のそばで車が置かれるところ         |
| 市役所                              |

N=26(うち無記入 8 件) ※原文のまま

■ 問 9(1) 現在の年間農業所得

(SA)

| 項目              | 件数 | 構成比   |
|-----------------|----|-------|
| なし(自家用のみ)       | 27 | 37.0% |
| 100 万未満         | 26 | 35.6% |
| 100～300 万未満     | 14 | 19.2% |
| 300～500 万未満     | 1  | 1.4%  |
| 500～1,000 万円未満  | 2  | 2.7%  |
| 1,000～3,000 万未満 | 0  | 0.0%  |
| 3,000 万円以上      | 0  | 0.0%  |
| 無回答             | 3  | 4.1%  |

■ 問 9(2) 後の農業所得目標額

(SA)

| 項目              | 件数 | 構成比   |
|-----------------|----|-------|
| なし(自家用のみ)       | 22 | 30.1% |
| 100 万未満         | 12 | 16.4% |
| 100～300 万未満     | 13 | 17.8% |
| 300～500 万未満     | 8  | 11.0% |
| 500～1,000 万円未満  | 3  | 4.1%  |
| 1,000～3,000 万未満 | 0  | 0.0%  |
| 3,000 万円以上      | 0  | 0.0%  |
| 無回答             | 15 | 20.5% |

■ 問 10 所得の比率

(NA)

| 農業所得 : 不動産所得 : その他の所得 | 平均   | 件数 |
|-----------------------|------|----|
| 農業所得                  | 1.21 | 62 |
| 不動産所得                 | 7.44 | 63 |
| その他の所得                | 1.3  | 61 |

■ 問 11 今後の農業経営の方向

(SA)

| 項目       | 件数 | 構成比   |
|----------|----|-------|
| 経営を拡大したい | 8  | 11.0% |
| 現状維持     | 54 | 74.0% |
| 経営を縮小したい | 8  | 11.0% |
| 無回答      | 3  | 4.1%  |

■ 問 11-1 経営拡大の方向性(問 11 で「経営を拡大したい」を回答)

(SA)

| 項目              | 件数 | 構成比   |
|-----------------|----|-------|
| 農地を増やしたい        | 1  | 12.5% |
| 単位面積当たりの収益を上げたい | 4  | 50.0% |
| 販路を拡大したい        | 3  | 37.5% |
| 新しい品目を増やしたい     | 0  | 0.0%  |
| その他             | 0  | 0.0%  |

■ 問 12 今後の農業の取組み

(MA)

| 項目            | 件数 | 構成比   |
|---------------|----|-------|
| 露地を中心とした栽培    | 31 | 42.5% |
| 施設整備による高収益    | 10 | 13.7% |
| 有機・無農薬栽培      | 11 | 15.1% |
| 減農薬・減化学肥料栽培   | 9  | 12.3% |
| 市民農園・体験農園等の開設 | 9  | 12.3% |
| 農業関連事業者との連携   | 2  | 2.7%  |
| ブランド化         | 4  | 5.5%  |
| 六次産業化         | 2  | 2.7%  |
| 認定農業者になるよう    | 2  | 2.7%  |
| その他           | 2  | 2.7%  |
| 特に考えていない      | 19 | 26.0% |
| 無回答           | 9  | 12.3% |

■ 問 13 農業経営上の問題

(MA)

| 項目             | 件数 | 構成比   |
|----------------|----|-------|
| 販売価格の低迷        | 18 | 24.7% |
| 人手不足           | 26 | 35.6% |
| 宅地化等による周辺環境の悪化 | 42 | 57.5% |
| 農業資材の高騰        | 22 | 30.1% |
| 栽培技術の情報収集      | 5  | 6.8%  |
| 農地の賃借ができない     | 5  | 6.8%  |
| 集配の手段          | 1  | 1.4%  |
| 売り先の確保         | 11 | 15.1% |
| 市民ニーズの把握       | 1  | 1.4%  |
| 事業者の参入         | 1  | 1.4%  |
| 税負担            | 24 | 32.9% |
| 獣害             | 11 | 15.1% |
| 地元農家との競合       | 3  | 4.1%  |
| その他            | 8  | 11.0% |
| 無回答            | 9  | 12.3% |

■ 問 14 認定農業者制度について

(SA)

| 項目                | 件数 | 構成比   |
|-------------------|----|-------|
| 認定を受けている          | 10 | 13.7% |
| 知っており認定を受けたい      | 1  | 1.4%  |
| 知っているが認定を受けていない   | 31 | 42.5% |
| 聞いたことはあるが内容は分からない | 13 | 17.8% |
| 知らない              | 15 | 20.5% |
| その他               | 1  | 1.4%  |
| 無回答               | 2  | 2.7%  |

■ 問 15 東京都エコ農産物認証制度について

(SA)

| 項目                | 件数 | 構成比   |
|-------------------|----|-------|
| すでに取り組んでいる        | 3  | 4.1%  |
| 知っており今後取り組みたい     | 6  | 8.2%  |
| 知っているが取り組んでいない    | 20 | 27.4% |
| 聞いたことがあるが内容は分からない | 12 | 16.4% |
| 知らない              | 26 | 35.6% |
| その他               | 2  | 2.7%  |
| 無回答               | 4  | 5.5%  |

【今後の農業の継続(相続等)について】

■ 問 16 営農の中心を担う後継者

(SA)

| 項目          | 件数 | 構成比   |
|-------------|----|-------|
| いる          | 18 | 24.7% |
| いない         | 27 | 37.0% |
| 継ぐかどうかわからない | 21 | 28.8% |
| 自分が後継者である   | 4  | 5.5%  |
| 継がせたいとは思わない | 1  | 1.4%  |
| 無回答         | 2  | 2.7%  |

■ 問 17 今後の農業の継続

(SA)

| 項目            | 件数 | 構成比   |
|---------------|----|-------|
| 当面(5年程度)は継続する | 11 | 15.1% |
| 10 年間は継続する    | 5  | 6.8%  |
| 自分の代は継続する     | 40 | 54.8% |
| 子どもが継続する      | 10 | 13.7% |
| 孫の代まで継続したい    | 3  | 4.1%  |
| 継続できる状況ではない   | 3  | 4.1%  |
| その他           | 0  | 0.0%  |
| 無回答           | 1  | 1.4%  |

■ 問 18 農業継続上問題になっていること

(MA)

| 項目           | 件数 | 構成比   |
|--------------|----|-------|
| 自分の健康問題      | 37 | 50.7% |
| 後継者(担い手)問題   | 14 | 19.2% |
| 労働力の不足問題     | 17 | 23.3% |
| 相続税の問題       | 44 | 60.3% |
| 相続以外の税の問題    | 21 | 28.8% |
| 宅地化など営農環境の悪化 | 20 | 27.4% |
| 農業の収益性       | 23 | 31.5% |
| 所有する農地面積が少ない | 10 | 13.7% |
| 用水の維持管理      | 6  | 8.2%  |
| 当面問題はない      | 3  | 4.1%  |
| その他          | 1  | 1.4%  |
| 無回答          | 2  | 2.7%  |

■ 問 19 後継者にやりがいをもってもらうための取組み

(MA)

| 項目                                                  | 件数 | 構成比   |
|-----------------------------------------------------|----|-------|
| 生産技術や農業経営についての研修                                    | 39 | 53.4% |
| 先進地への農業研修                                           | 14 | 19.2% |
| 後継者の仲間づくりや同世代の異業種との交流                               | 26 | 35.6% |
| 農産物の販売を中心としたマーケットイベント(例:「くにたちマルシェ」など)のような工夫された直売の支援 | 26 | 35.6% |
| 手軽に資金などが集まる仕組みづくり                                   | 13 | 17.8% |
| 子どもたちや都市住民から感動される体験・交流の場づくり                         | 16 | 21.9% |
| 付加価値をもたらす新しい商品開発への支援                                | 7  | 9.6%  |
| その他                                                 | 6  | 8.2%  |
| 無回答                                                 | 13 | 17.8% |

■ 問 20 相続対策

(MA)

| 項目              | 件数 | 構成比   |
|-----------------|----|-------|
| 税理士等の専門家に相談している | 34 | 46.6% |
| JAに相談している       | 9  | 12.3% |
| 家族で話し合っている      | 19 | 26.0% |
| していない           | 16 | 21.9% |
| まだその時期ではない      | 4  | 5.5%  |
| その他             | 4  | 5.5%  |
| 無回答             | 5  | 6.8%  |

■ 問 21 農業が継続できなくなった時の農地について

(SA)

| 項目                     | 件数 | 構成比   |
|------------------------|----|-------|
| 市民農園など市民に役立つような使い方を考える | 16 | 21.9% |
| アパート経営など自分で農地以外に活用する   | 13 | 17.8% |
| 家族に分割・相続する             | 16 | 21.9% |
| 宅地として処分する              | 13 | 17.8% |
| その他                    | 8  | 11.0% |
| 無回答                    | 7  | 9.6%  |

■ 問 22 次の相続税の支払い対策について

(SA)

| 項目            | 件数 | 構成比   |
|---------------|----|-------|
| 農地の一部を充てる     | 26 | 35.6% |
| 全ての農地を充てる     | 10 | 13.7% |
| 農地以外を充てて農地を残す | 11 | 15.1% |
| わからない         | 21 | 28.8% |
| その他           | 2  | 2.7%  |
| 無回答           | 3  | 4.1%  |

【農地について】

■ 問 23 生産緑地制度について

(MA)

| 項目              | 件数 | 構成比   |
|-----------------|----|-------|
| 30年の期間を短くしてほしい  | 41 | 56.2% |
| 現状でよい           | 11 | 15.1% |
| 指定要件の面積を緩和してほしい | 31 | 42.5% |
| 長期的な事業支援がほしい    | 21 | 28.8% |
| その他             | 7  | 9.6%  |
| 無回答             | 6  | 8.2%  |

■ 問 24 30年経過した生産緑地について

(SA)

| 項目                           | 件数 | 構成比   |
|------------------------------|----|-------|
| 当面はすべての生産緑地で営農する             | 29 | 39.7% |
| 生産緑地の一部について市に買取申出を行う         | 5  | 6.8%  |
| 生産緑地の半分以上について市に買取申出を行う       | 2  | 2.7%  |
| いまあるすべての農地の生産緑地について市に買取申出を行う | 1  | 1.4%  |
| 今はまだわからない                    | 23 | 31.5% |
| 生産緑地に指定されている農地はない            | 7  | 9.6%  |
| 無回答                          | 6  | 8.2%  |

■ 問 25 宅地化農地の今後の活用について

(SA)

| 項目          | 件数 | 構成比   |
|-------------|----|-------|
| 今後とも農地として活用 | 12 | 16.4% |
| 当分は農地で活用    | 24 | 32.9% |
| 駐車場等で活用     | 2  | 2.7%  |
| アパート等宅地で活用  | 5  | 6.8%  |
| いずれ売却する予定   | 5  | 6.8%  |
| 市での活用を期待する  | 3  | 4.1%  |
| 他の農業者に貸し出す  | 1  | 1.4%  |
| その他         | 3  | 4.1%  |
| 宅地化農地はない    | 11 | 15.1% |
| 無回答         | 7  | 9.6%  |

■ 問 26 宅地を農地に転換し生産緑地に再指定することについて

(SA)

| 項目                                    | 件数 | 構成比   |
|---------------------------------------|----|-------|
| 現在、十分に活用されていない宅地や雑種地を農地に転換し生産緑地に再指定する | 9  | 12.3% |
| 生産緑地の再指定はよいが、対象となる宅地はない               | 32 | 43.8% |
| その他                                   | 8  | 11.0% |
| わからない                                 | 18 | 24.7% |
| 無回答                                   | 6  | 8.2%  |

【市民との交流について】

■ 問 27 市民との交流について可能なこと

(MA)

| 項目            | 件数 | 構成比   |
|---------------|----|-------|
| 市民農園・体験農園等の開設 | 16 | 21.9% |
| 援農ボランティアの活用   | 21 | 28.8% |
| 野菜等の栽培技術の指導   | 8  | 11.0% |
| 農業体験の受入       | 9  | 12.3% |
| 障がい者・高齢者等の受入  | 1  | 1.4%  |
| その他           | 4  | 5.5%  |
| わからない         | 26 | 35.6% |
| 無回答           | 9  | 12.3% |

■ 問 28 市民の援農ボランティアに求めること

(MA)

| 項目                               | 件数 | 構成比   |
|----------------------------------|----|-------|
| 市民との交流となるので積極的に取り組みたい            | 13 | 17.8% |
| 熱心で農作業などの経験があれば忙しい時に手伝ってほしい      | 27 | 37.0% |
| 未経験者でも気軽に参加してほしい                 | 17 | 23.3% |
| 草取りなど補助的な作業であれば手伝ってほしい           | 25 | 34.2% |
| 直売所の販売などを手伝ってほしい                 | 3  | 4.1%  |
| イベントや出荷などの農産物の運搬を手伝ってほしい         | 2  | 2.7%  |
| 農地の柵や看板などの修復や設置を手伝ってほしい          | 3  | 4.1%  |
| 堆肥づくりなど環境にやさしい農業を行うための作業を手伝ってほしい | 8  | 11.0% |
| その他                              | 4  | 5.5%  |
| 特に必要ない                           | 24 | 32.9% |
| 無回答                              | 10 | 13.7% |

■ 問 29 市民との交流のために必要な取組み

(MA)

| 項目                                                      | 件数 | 構成比   |
|---------------------------------------------------------|----|-------|
| 農産物の販売を中心としたマーケットイベント(例:「くにたちマルシェ」など)のような市民との協働でイベントを開く | 27 | 37.0% |
| 農作業体験などを通じて交流を図る                                        | 33 | 45.2% |
| 農業体験や学校給食など子どもとの交流を図る                                   | 23 | 31.5% |
| 市民を交えた定期的な会合で市民のニーズを把握したい                               | 10 | 13.7% |
| 高齢者の健康増進に役立てたい                                          | 20 | 27.4% |
| 障がい者などの自立に向けた取組みに協力したい                                  | 4  | 5.5%  |
| コミュニティ農園・野菜栽培グループなどとの交流を通じて農業技術を教えたい                    | 7  | 9.6%  |
| その他                                                     | 10 | 13.7% |
| 無回答                                                     | 16 | 21.9% |

■ 問 30 国立市農業・農地への期待や活用方法について

(MA)

| 項目                                 | 件数 | 構成比   |
|------------------------------------|----|-------|
| 市民の安全で安心な食生活をおくるため減農薬や有機農業の取組みをしたい | 31 | 42.5% |
| 直売所など地元の農産物を手軽に入手できる場を増やしたい        | 23 | 31.5% |
| 緑豊かな景観や環境、ふるさとの原風景として保全したい         | 31 | 42.5% |
| 学校給食など子どもの食生活を担う農業にしたい             | 10 | 13.7% |
| 子どもの農業体験の環境教育の場として活用できる農地にしたい      | 14 | 19.2% |
| 高齢者や退職者の趣味や生きがいとして使える農地にしたい        | 14 | 19.2% |
| 災害時など避難場所や食料の供給として緊急時に備える農業にしたい    | 22 | 30.1% |
| その他                                | 4  | 5.5%  |
| 無回答                                | 14 | 19.2% |

■ 問 31 大規模な災害に向けた取組みへの協力について

(MA)

| 項目                               | 件数 | 構成比   |
|----------------------------------|----|-------|
| 市民の一時的な避難場所として畑やハウスなどの提供         | 37 | 50.7% |
| 災害時の食料として野菜などの提供                 | 36 | 49.3% |
| 井戸水など消火活動に提供(飲料として可能な時は飲料水として提供) | 18 | 24.7% |
| 仮設住宅用地や物資置き場として農地の一時利用           | 20 | 27.4% |
| 農業用機械等を人命救助のために提供                | 13 | 17.8% |
| 納屋など一時的な宿泊施設として提供                | 9  | 12.3% |
| その他                              | 1  | 1.4%  |
| 無回答                              | 15 | 20.5% |

【市の取組みについて】

■ 問 32 谷保の原風景保全基金の目的等の認知度

(SA)

| 項目                        | 件数 | 構成比   |
|---------------------------|----|-------|
| 目的等内容について知っている            | 12 | 16.4% |
| 聞いたことはあるが目的等内容についてはよく知らない | 26 | 35.6% |
| 知らない                      | 30 | 41.1% |
| 無回答                       | 5  | 6.8%  |

■ 問 33 問32の基金について

(SA)

| 項目                 | 件数 | 構成比   |
|--------------------|----|-------|
| ぜひ、推進してほしい         | 30 | 41.1% |
| 谷保以外のほかの地域にも広げてほしい | 11 | 15.1% |
| その他                | 8  | 11.0% |
| 無回答                | 24 | 32.9% |

■ 問 34 農業継続のための施策について今後期待するもの・関心のあるもの

(MA)

| 項目                                 | 件数 | 構成比   |
|------------------------------------|----|-------|
| 谷保の原風景保全基金                         | 28 | 38.4% |
| 相続対策(遺言対策)・物納促進(評価制度の見直し)          | 34 | 46.6% |
| 賃借制度の創設(行政仲介によるリスク軽減)及び農地中間管理機能の創設 | 8  | 11.0% |
| Uターン農地(生産緑地再指定等)                   | 15 | 20.5% |
| クラウドファンディング(市民が地元農業に投資する仕組づくり)     | 6  | 8.2%  |
| マルシェ・野菜月間の見直し                      | 8  | 11.0% |
| 府中用水土地改良区への支援                      | 19 | 26.0% |
| もち文化の継承(水稲稲作の奨励)                   | 7  | 9.6%  |
| 農協等の生産者組合との連携                      | 20 | 27.4% |
| 災害時協定の締結(食の提供や一時避難場所)              | 16 | 21.9% |
| 援農サポーター制度による農作業の支援体制               | 12 | 16.4% |
| 生産・加工・消費(流通)を担う六次産業化               | 9  | 12.3% |
| 流通業者との連携及び流通拠点の設置                  | 2  | 2.7%  |
| 摘み取り・もぎ取り等の観光                      | 4  | 5.5%  |
| 障がい者・高齢者支援等の農福連携                   | 6  | 8.2%  |
| 飲食・広告業界との連携(マーケティングの担い手開拓)         | 5  | 6.8%  |
| 特産化・ブランド化                          | 9  | 12.3% |
| 共同即売所の充実                           | 12 | 16.4% |
| 給食における契約栽培の導入                      | 8  | 11.0% |
| スーパー等での国立産コーナーの設置                  | 7  | 9.6%  |
| 公共施設等での新たな販路の開拓                    | 7  | 9.6%  |
| その他                                | 0  | 0.0%  |
| 無回答                                | 9  | 12.3% |

## 2. 市民アンケート調査集計結果表

### 【国立市の農業について】

#### ■ 問1 国立市内の農地について

(SA)

| 項 目                  | 件数  | 構成比   |
|----------------------|-----|-------|
| 今ある農地はできるだけ多く残してほしい  | 173 | 47.5% |
| せめて生産緑地くらいは残してほしい    | 68  | 18.7% |
| 農地は減っていても仕方がない       | 14  | 3.8%  |
| 農業を一生懸命している農地は残してほしい | 106 | 29.1% |
| 無回答                  | 3   | 0.8%  |

#### ■ 問2 普段目にしている農地の状態

(SA)

| 項 目            | 件数  | 構成比   |
|----------------|-----|-------|
| 熱心に耕作されている     | 252 | 69.2% |
| あまり熱心に耕作されていない | 91  | 25.0% |
| 荒れている          | 4   | 1.1%  |
| 無回答            | 17  | 4.7%  |

#### ■ 問3 農業・農地の期待や活用方法について

(MA)

| 項 目                                  | 件数  | 構成比   |
|--------------------------------------|-----|-------|
| 農産物の生産を拡大し、市民にもっと供給してほしい             | 103 | 28.3% |
| 市民の安全で安心な食生活をおくるため減農薬や有機農業の取組みをしてほしい | 145 | 39.8% |
| 直売所など地元の農産物を手軽に入手できる場を増やしてほしい        | 188 | 51.6% |
| 学校給食など子どもの食生活を担う農業になってほしい            | 99  | 27.2% |
| 子どもの農業体験やレクリエーション活動の場として活用できる農地がほしい  | 66  | 18.1% |
| 市民農園など市民が農業に触れることのできる農地が欲しい          | 47  | 12.9% |
| 高齢者や障がい者が農業に触れることのできる福祉農園や農地がほしい     | 37  | 10.2% |
| 緑豊かな景観や環境、ふるさとの原風景として保全してほしい         | 129 | 35.4% |
| 災害時など避難場所や食料の供給として緊急時に備える農業であってほしい   | 92  | 25.3% |
| 農業の体験を通して子どもたちの食育、自然や環境教育に取り組んでほしい   | 113 | 31.0% |
| その他                                  | 14  | 3.8%  |
| 無回答                                  | 7   | 1.9%  |

#### ■ 問4 市内で36品目の農産物等を栽培している、これらの取組みについて

(SA)

| 項 目        | 件数  | 構成比   |
|------------|-----|-------|
| 知っていた      | 55  | 15.1% |
| なんとなく知っていた | 142 | 39.0% |
| 知らなかった     | 164 | 45.1% |
| 無回答        | 3   | 0.8%  |

■ 問 4-1 知っている品目(問 4 で「知っていた」「なんとなく知っていた」と回答)

(FA・MA)

| 項 目    | 件数  | 構成比   |
|--------|-----|-------|
| ほうれん草  | 112 | 60.2% |
| 大根     | 105 | 56.5% |
| トマト    | 97  | 52.2% |
| ナス     | 95  | 51.1% |
| きゅうり   | 91  | 48.9% |
| 小松菜    | 80  | 43.0% |
| 米      | 70  | 37.6% |
| じゃがいも  | 67  | 36.0% |
| ネギ     | 63  | 33.9% |
| 梨      | 63  | 33.9% |
| キャベツ   | 61  | 32.8% |
| とうもろこし | 57  | 30.6% |
| ブロッコリー | 52  | 28.0% |
| 人参     | 51  | 27.4% |

※件数 50 以上の品目(記入のあった品目数:65 品目) N=186(無記入を除く)

■ 問 5 購入したことがある市内産の農産物の品目

(FA・MA)

| 項 目    | 件数  | 構成比   |
|--------|-----|-------|
| 大根     | 117 | 46.1% |
| トマト    | 116 | 45.7% |
| きゅうり   | 114 | 44.9% |
| ほうれん草  | 111 | 43.7% |
| ナス     | 101 | 39.8% |
| 小松菜    | 85  | 33.5% |
| ネギ     | 65  | 25.6% |
| ブロッコリー | 62  | 24.4% |
| じゃがいも  | 60  | 23.6% |
| キャベツ   | 57  | 22.4% |
| とうもろこし | 56  | 22.0% |
| 人参     | 55  | 21.7% |
| 梨      | 46  | 18.1% |
| 白菜     | 38  | 15.0% |
| 里芋     | 34  | 13.4% |
| 玉ねぎ    | 32  | 12.6% |

※件数 30 以上の品目(記入のあった品目数:70 目<その他除く>) N=254(無記入を除く)

■ 問 6 市内で生産してほしい農産物

(FA・MA)

| 項 目    | 件数 | 構成比  |
|--------|----|------|
| キャベツ   | 15 | 9.4% |
| ナス     | 15 | 9.4% |
| ほうれん草  | 15 | 9.4% |
| ブロッコリー | 13 | 8.1% |
| 梨      | 13 | 8.1% |
| ぶどう    | 13 | 8.1% |
| 人参     | 12 | 7.5% |
| 玉ねぎ    | 12 | 7.5% |
| イチゴ    | 12 | 7.5% |
| 小松菜    | 11 | 6.9% |
| とうもろこし | 11 | 6.9% |
| ネギ     | 11 | 6.9% |
| スイカ    | 11 | 6.9% |
| ブルーベリー | 11 | 6.9% |
| レタス    | 10 | 6.3% |

※件数 10 以上の品目(記入のあった品目数:106 品目<その他除く>) N=160(無記入を除く)

■ 問 7 市内産農産物加工品ですぐに思い浮かぶもの(FA・MA)

(FA・MA)

| 項 目          | 件数 | 構成比   |
|--------------|----|-------|
| ほうれん草うどん(そば) | 47 | 34.6% |
| ハチミツ         | 24 | 17.6% |
| うどん          | 20 | 14.7% |
| ほうれん草カステラ    | 17 | 12.5% |
| ジャム          | 14 | 10.3% |
| 谷保の粋(日本酒)    | 13 | 9.6%  |
| その他          | 11 | 8.1%  |
| はちみつ飴        | 10 | 7.4%  |
| お菓子全般        | 8  | 5.9%  |
| ワイン          | 7  | 5.1%  |
| 薬膳カレー        | 6  | 4.4%  |
| 小松菜うどん       | 5  | 3.7%  |
| カステラ         | 5  | 3.7%  |

※件数 5 以上の品目(記入のあった品目数:21 品目<その他・不明除く>) N=136(無記入を除く)

【国立市農業振興の取組みについて】

■ 問 8 国立の農業に関連したことについて、聞いたことがあること

(MA)

| 項 目                               | 件数  | 構成比   |
|-----------------------------------|-----|-------|
| 学校給食での国立産野菜の使用                    | 129 | 35.4% |
| カハットエース(ヤクルトと協力して栽培した唐辛子)         | 10  | 2.7%  |
| 「天神米」(谷保天満宮で種粳のお祓いを行っている米)        | 104 | 28.6% |
| 「谷保の粋」「ほうれん草カステラ」「ほうれん草うどん」などの特産品 | 129 | 35.4% |
| 直売所(農家の庭先やくにたちマルシェでの販売)           | 259 | 71.2% |
| 市民農園                              | 177 | 48.6% |
| 農業体験農園                            | 85  | 23.4% |
| 農業ボランティア                          | 39  | 10.7% |
| 谷保の原風景保全基金                        | 17  | 4.7%  |
| 府中用水                              | 129 | 35.4% |
| 「城山さとのいえ」                         | 200 | 54.9% |
| 「くにたちあぐりッポ」(農のインターネットサイト)         | 47  | 12.9% |
| 農業まつり(農業展)                        | 126 | 34.6% |
| その他                               | 9   | 2.5%  |
| 無回答                               | 33  | 9.1%  |

■ 問 9 市民農園・体験農園に対する要望

(MA)

| 項 目                              | 件数  | 構成比   |
|----------------------------------|-----|-------|
| 市民農園・体験農園をもっと新設してほしい             | 116 | 31.9% |
| 施設の充実や指導してくれる人を増やしてほしい           | 128 | 35.2% |
| 市民農園・体験農園は抽選で多くの人々が利用できるようにしてほしい | 120 | 33.0% |
| 区画を小さくしても多くの人々が利用できるようにしてほしい     | 58  | 15.9% |
| 1区画当たりの面積を増やしてほしい                | 22  | 6.0%  |
| 期間を長くしてほしい                       | 28  | 7.7%  |
| 適正な料金に設定してほしい                    | 8   | 2.2%  |
| その他                              | 42  | 11.5% |
| 無回答                              | 78  | 21.4% |

■ 問 10 谷保の原風景保全基金の目的等の認知度

(SA)

| 項 目                       | 件数  | 構成比   |
|---------------------------|-----|-------|
| 目的等内容について知っている            | 2   | 0.5%  |
| 聞いたことはあるが目的等内容についてはよく知らない | 55  | 15.1% |
| 知らない                      | 286 | 78.6% |
| 無回答                       | 21  | 5.8%  |

■ 問 11 問 10 の基金について

(SA)

| 項 目                | 件数  | 構成比   |
|--------------------|-----|-------|
| ぜひ、推進してほしい         | 187 | 51.4% |
| 谷保以外のほかの地域にも広げてほしい | 93  | 25.5% |
| その他                | 30  | 8.2%  |
| 無回答                | 54  | 14.8% |

■ 問 12 「城山さとのいえ」について

(SA)

| 項 目             | 件数  | 構成比   |
|-----------------|-----|-------|
| よく利用している        | 2   | 0.5%  |
| 時々利用している        | 27  | 7.4%  |
| 知っているが利用したことはない | 185 | 50.8% |
| あることを知らなかった     | 121 | 33.2% |
| その他             | 8   | 2.2%  |
| 無回答             | 21  | 5.8%  |

【野菜など農産物の消費について】

■ 問 13 農産物をどこで購入する

(SA)

| 項 目  | 件数  | 構成比   |
|------|-----|-------|
| 国立市内 | 291 | 79.9% |
| 市外   | 39  | 10.7% |
| その他  | 12  | 3.3%  |
| 無回答  | 22  | 6.0%  |

■ 問 14 農産物を購入する主な場所

(MA)

| 項 目                          | 件数  | 構成比   |
|------------------------------|-----|-------|
| デパート                         | 67  | 18.4% |
| スーパーマーケット                    | 308 | 84.6% |
| 国立駅等のショッピングセンター              | 105 | 28.8% |
| 八百屋                          | 112 | 30.8% |
| コンビニエンスストア                   | 28  | 7.7%  |
| 生協等(含む宅配)                    | 102 | 28.0% |
| 農家の直売所                       | 133 | 36.5% |
| 市外の農協等の直売所                   | 18  | 4.9%  |
| 産地直販(含む共同購入)                 | 13  | 3.6%  |
| インターネットによる宅配                 | 9   | 2.5%  |
| 民設の直売所(例:「しゅんかしゅんか」「とれたの」など) | 52  | 14.3% |
| その他                          | 10  | 2.7%  |
| 無回答                          | 18  | 4.9%  |

■ 問 15 国立産農産物の購入について

(SA)

| 項 目                    | 件数  | 構成比   |
|------------------------|-----|-------|
| すでに購入している(購入したことがある)   | 236 | 64.8% |
| 購入したいが購入する方法(場所)がわからない | 69  | 19.0% |
| 条件によっては購入したい           | 29  | 8.0%  |
| 特に、購入したいとは思わない         | 23  | 6.3%  |
| 無回答                    | 7   | 1.9%  |

■ 問 16 農産物購入で1番重視しているもの

(MA)

| 項目                       | 件数  | 構成比   |
|--------------------------|-----|-------|
| 国立市産をできるだけ購入する           | 38  | 10.4% |
| 国立産にこだわらず国産のものを購入する      | 187 | 51.4% |
| 減農薬農産物や有機農産物などをできるだけ購入する | 55  | 15.1% |
| 値段を重視して購入する              | 66  | 18.1% |
| その他                      | 13  | 3.6%  |
| 無回答                      | 5   | 1.4%  |

■ 問 16 農産物購入で2番目に重視しているもの

(MA)

| 項 目                      | 件数 | 構成比   |
|--------------------------|----|-------|
| 国立市産をできるだけ購入する           | 33 | 9.1%  |
| 国立産にこだわらず国産のものを購入する      | 99 | 27.2% |
| 減農薬農産物や有機農産物などをできるだけ購入する | 83 | 22.8% |
| 値段を重視して購入する              | 86 | 23.6% |
| その他                      | 12 | 3.3%  |
| 無回答                      | 51 | 14.0% |

■ 問 17 農産物など食品の購入について

(SA)

| 項 目                             | 件数  | 構成比   |
|---------------------------------|-----|-------|
| 高くても、安全・安心なもの(減農薬や有機農産物など)を購入する | 106 | 29.1% |
| 高くても、安全・安心なものより、見栄えの良いものを購入する   | 4   | 1.1%  |
| 安全・安心なものを優先するが、できるだけ安いものを購入する   | 240 | 65.9% |
| とにかく安いものを購入する                   | 9   | 2.5%  |
| 無回答                             | 5   | 1.4%  |

■ 問 18 農産物を購入する際、基準にするもの

(MA)

| 項 目               | 件数  | 構成比   |
|-------------------|-----|-------|
| 新鮮さ               | 351 | 96.4% |
| 価格                | 287 | 78.8% |
| 有機栽培、減農薬栽培等       | 145 | 39.8% |
| 量                 | 63  | 17.3% |
| 味                 | 163 | 44.8% |
| 産地(国立産、国内産、輸入品など) | 236 | 64.8% |
| 生産者の表示            | 60  | 16.5% |
| 立地(購入場所)          | 55  | 15.1% |
| その他               | 4   | 1.1%  |
| 無回答               | 2   | 0.5%  |

■ 問 19 国立産農産物を使用する飲食店について

(SA)

| 項 目                 | 件数  | 構成比   |
|---------------------|-----|-------|
| 利用したい               | 105 | 28.8% |
| 時々利用したい             | 61  | 16.8% |
| 飲食店で旬のメニューがあれば利用したい | 95  | 26.1% |
| 店選びにはあまり関係がない       | 94  | 25.8% |
| 無回答                 | 9   | 2.5%  |

■ 問 20 国立産農産物を手に入れやすくするために必要だと思われること

(MA)

| 項 目                       | 件数  | 構成比   |
|---------------------------|-----|-------|
| 市内の小売店で「国立産」と表示して扱う       | 141 | 38.7% |
| 市内のスーパー等に「国立産」のコーナーを設置する  | 279 | 76.6% |
| 農家の庭先販売を増やす               | 54  | 14.8% |
| 共同の直売所を増やす                | 141 | 38.7% |
| 広場などでの青空市や即売会の回数を増やす      | 73  | 20.1% |
| 学校給食に国立産農産物を利用する          | 89  | 24.5% |
| レストラン等のメニューに利用する          | 39  | 10.7% |
| 一目で国立産だと分かるパッケージ(包装紙)をつくる | 104 | 28.6% |
| 市内の公共施設での販売               | 42  | 11.5% |
| イベントでの野菜販売                | 67  | 18.4% |
| その他                       | 6   | 1.6%  |
| 無回答                       | 6   | 1.6%  |

■ 問 21 直売所の認知度

(SA)

| 項 目   | 件数  | 構成比   |
|-------|-----|-------|
| 知っている | 277 | 76.1% |
| 知らない  | 72  | 19.8% |
| 無回答   | 15  | 4.1%  |

■ 問 22 直売所の利用

(SA)

| 項 目         | 件数  | 構成比   |
|-------------|-----|-------|
| 毎日利用している    | 4   | 1.1%  |
| 週2～3回利用している | 23  | 6.3%  |
| 週1回は利用する    | 40  | 11.0% |
| 月2～3回は利用する  | 46  | 12.6% |
| 月1回は利用する    | 78  | 21.4% |
| 利用したことがない   | 101 | 27.7% |
| その他         | 63  | 17.3% |
| 無回答         | 9   | 2.5%  |

■ 問 23 市内の農産物を購入できる共同直売所やスペースできるとしたら

■ 問 23-1 直売所の開催日について

(SA)

| 項 目      | 件数  | 構成比   |
|----------|-----|-------|
| 平日がよい    | 63  | 17.3% |
| 土日・休日がよい | 87  | 23.9% |
| 常時開設がよい  | 205 | 56.3% |
| 無回答      | 9   | 2.5%  |

■ 問 23-2 利用頻度が高いと思われる販売時間

(SA)

| 項 目     | 件数  | 構成比   |
|---------|-----|-------|
| 早朝(6時～) | 12  | 3.3%  |
| 午前      | 140 | 38.5% |
| 午後      | 115 | 31.6% |
| 夕方(5時～) | 89  | 24.5% |
| 無回答     | 8   | 2.2%  |

■ 問 23-3 平日直売所の利用頻度

(SA)

| 項 目       | 件数  | 構成比   |
|-----------|-----|-------|
| 週に数回利用したい | 91  | 25.0% |
| 週に一度利用したい | 131 | 36.0% |
| その他       | 70  | 19.2% |
| 無回答       | 72  | 19.8% |

■ 問 23-3 休日直売所の利用頻度

(SA)

| 項 目        | 件数  | 構成比   |
|------------|-----|-------|
| 毎週利用したい    | 70  | 19.2% |
| 月に何度か利用したい | 193 | 53.0% |
| その他        | 37  | 10.2% |
| 無回答        | 64  | 17.6% |

■ 問 24 直売所に対しての要望

(MA)

| 項 目                        | 件数  | 構成比   |
|----------------------------|-----|-------|
| 広場などを使った青空市や即売会の回数を増やしてほしい | 165 | 45.3% |
| 農家個人の直売所を増やしてほしい           | 95  | 26.1% |
| 販売員がいてほしい                  | 78  | 21.4% |
| 年間を通して安定した数量を確保してほしい       | 119 | 32.7% |
| 農産物の種類を増やしてほしい             | 130 | 35.7% |
| 購入する量が選択できるようにしてほしい        | 84  | 23.1% |
| 特徴のある農産物を入手したい             | 84  | 23.1% |
| 品数の多い大きな直売所がほしい            | 152 | 41.8% |
| 直売所の開設時間や曜日を改善してほしい        | 18  | 4.9%  |
| その他                        | 31  | 8.5%  |
| 無回答                        | 20  | 5.5%  |

【国立市の農業や農家との交流について】

■ 問 25 農業とふれあったり農家と交流をしたいか

(SA)

| 項 目   | 件数  | 構成比   |
|-------|-----|-------|
| 思う    | 126 | 34.6% |
| 思わない  | 57  | 15.7% |
| わからない | 164 | 45.1% |
| 無回答   | 17  | 4.7%  |

■ 問 26 どんなふれあいをしたいか

(MA)

| 項 目                         | 件数  | 構成比   |
|-----------------------------|-----|-------|
| 農地を借りて自分で農業をしてみたい           | 58  | 15.9% |
| 農業体験をしてみたい                  | 72  | 19.8% |
| 子どもに自然学習や農業体験をさせたい          | 133 | 36.5% |
| 国立市の農業とふれあいができるイベントなどに参加したい | 93  | 25.5% |
| 農業や農作業、調理教室の講習会・学習会などに参加したい | 79  | 21.7% |
| 農家の風習、伝統などを体験したい            | 52  | 14.3% |
| 援農ボランティアとして農家を支援したい         | 29  | 8.0%  |
| 時間があるときに田園地帯を歩きながら景観を楽しみたい  | 211 | 58.0% |
| 水路など農業環境に関する知識を得たい          | 72  | 19.8% |
| その他                         | 34  | 9.3%  |
| 無回答                         | 34  | 9.3%  |

■ 問 27 国立農業を支えて継続させていくために、できること

(MA)

| 項 目                     | 件数  | 構成比   |
|-------------------------|-----|-------|
| 国立市の農業をよく理解するようにする      | 163 | 44.8% |
| 農業関係のイベントに参加する          | 77  | 21.2% |
| 国立産の農産物を購入する            | 278 | 76.4% |
| 労働力の足りない農家をボランティアとして支える | 48  | 13.2% |
| 農業景観を活かしたまちづくりの取組みに参加する | 71  | 19.5% |
| 給食への国立産農産物の積極的活用を理解を示す  | 171 | 47.0% |
| そのようなことに興味はない           | 15  | 4.1%  |
| その他                     | 11  | 3.0%  |
| 無回答                     | 17  | 4.7%  |

■ 問 28 都市農業の役割に期待する主なもの

(MA)

| 項 目                                                   | 件数  | 構成比   |
|-------------------------------------------------------|-----|-------|
| 新鮮な農産物の供給(消費者が求める地元産の新鮮な農産物を供給する役割)                   | 263 | 72.3% |
| 災害時の防災空間(火災時の延焼防止や地震時における避難場所、仮設住宅用地等のための防災空間の役割)     | 143 | 39.3% |
| 環境の保全(都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護などに資する役割)             | 264 | 72.5% |
| 都市住民の農業への理解の醸成(身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割)     | 43  | 11.8% |
| 良好な景観の形成(緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「安らぎ」や「潤い」をもたらす役割)     | 196 | 53.8% |
| 農業体験・学習、交流の場(都市住民や学童の農業体験・学習の場及び生産者と都市住民の交流の場を提供する役割) | 106 | 29.1% |
| 無回答                                                   | 16  | 4.4%  |

【あなた自身について】

■ 性別

(SA)

| 項 目 | 件数  | 構成比   |
|-----|-----|-------|
| 男性  | 143 | 39.3% |
| 女性  | 211 | 58.0% |
| 無回答 | 10  | 2.7%  |

■ 年齢

(SA)

| 項 目 | 件数 | 構成比   |
|-----|----|-------|
| 10代 | 2  | 0.6%  |
| 20代 | 21 | 5.8%  |
| 30代 | 34 | 9.4%  |
| 40代 | 62 | 17.2% |
| 50代 | 57 | 15.8% |
| 60代 | 67 | 18.6% |
| 70代 | 63 | 17.5% |
| 80代 | 40 | 11.1% |
| 90代 | 2  | 0.6%  |
| 無回答 | 13 | 3.6%  |

■ 住まいの町名

(SA)

| 項 目  | 件数 | 構成比   |
|------|----|-------|
| 東    | 54 | 14.8% |
| 中    | 45 | 12.4% |
| 西    | 32 | 8.8%  |
| 富士見台 | 95 | 26.1% |
| 北    | 34 | 9.3%  |
| 谷保   | 54 | 14.8% |
| 青柳   | 22 | 6.0%  |
| 石田   | 1  | 0.3%  |
| 泉    | 13 | 3.6%  |
| 矢川   | 2  | 0.5%  |
| 無回答  | 12 | 3.3%  |

■ 職業

(SA)

| 項 目         | 件数 | 構成比   |
|-------------|----|-------|
| 農業          | 1  | 0.3%  |
| 商・工・サービス自営業 | 15 | 4.1%  |
| 会社員(事務系)    | 40 | 11.0% |
| 会社員(技術系)    | 35 | 9.6%  |
| 会社や団体の役員    | 9  | 2.5%  |
| 教員・公務員      | 22 | 6.0%  |
| 主婦          | 80 | 22.0% |
| パート・アルバイト   | 50 | 13.7% |
| 学生          | 11 | 3.0%  |
| 無職          | 68 | 18.7% |
| その他         | 23 | 6.3%  |
| 無回答         | 10 | 2.7%  |

■ 家族構成

(SA)

| 項 目         | 件数  | 構成比   |
|-------------|-----|-------|
| 単身世帯(一人暮らし) | 55  | 15.1% |
| 夫婦の二人暮らし    | 97  | 26.6% |
| 親と子の二世帯     | 165 | 45.3% |
| 親と子と孫の三世帯   | 24  | 6.6%  |
| その他         | 14  | 3.8%  |
| 無回答         | 9   | 2.5%  |

■ 小学生以下の子ども有無

(SA)

| 項 目 | 件数  | 構成比   |
|-----|-----|-------|
| いる  | 58  | 15.9% |
| いない | 303 | 83.2% |
| 無回答 | 3   | 0.8%  |

■ 居住年数

(SA)

| 項 目         | 件数  | 構成比   |
|-------------|-----|-------|
| 5年未満        | 53  | 14.6% |
| 5年～9年       | 35  | 9.6%  |
| 10年～19年     | 77  | 21.2% |
| 20年～29年     | 46  | 12.6% |
| 30年～70年(戦後) | 146 | 40.1% |
| 戦前から住んでいる   | 6   | 1.6%  |
| 無回答         | 1   | 0.3%  |

■ 住まいの形態

(SA)

| 項 目           | 件数  | 構成比   |
|---------------|-----|-------|
| 戸建て住宅(持家)     | 198 | 54.4% |
| 戸建て住宅(借地・借家)  | 11  | 3.0%  |
| 木造アパート        | 13  | 3.6%  |
| 分譲マンション(含む公団) | 56  | 15.4% |
| 賃貸マンション(含む公団) | 75  | 20.6% |
| その他           | 10  | 2.7%  |
| 無回答           | 1   | 0.3%  |



## 関連資料

### 国立市農業振興計画審議会条例

平成28年3月31日条例第7号

#### 国立市農業振興計画審議会条例

(設置)

**第1条** 国立市の農業の多様な在り方を検討し、農業振興施策の方針となる国立市農業振興計画を策定するため、国立市農業振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

**第2条** 審議会は、市長からの諮問に応じて、国立市農業振興計画の策定に必要な事項について調査及び審議を行い、その結果を市長に答申する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 関係機関が推薦する者 8人以内
- (3) 市民 1人以内

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、第2条の規定による答申のあった日をもって終了する。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要に応じて会議に関係者又は学識経験者等の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、生活環境部産業振興課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和49年11月国立市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条中第70号を第71号とし、第59号から第69号までを1号ずつ繰り下げ、第58号の次に次の1号を加える。

(59) 農業振興計画審議会委員

第4条中「第2条第15号から第67号まで」を「第2条第15号から第68号まで」に改める。

第5条第1項中「第2条第68号から第70号まで」を「第2条第69号から第71号まで」に改める。

別表第2中

|   |                 |           |   |
|---|-----------------|-----------|---|
| 「 | 中小企業事業資金融資審議会委員 | 〃 9,100 円 | 」 |
|---|-----------------|-----------|---|

を

|   |                 |           |   |
|---|-----------------|-----------|---|
| 「 | 中小企業事業資金融資審議会委員 | 〃 9,100 円 | 」 |
|   | 農業振興計画審議会委員     | 〃 9,100 円 |   |

に改める。

## 国立市農業振興計画審議会委員名簿

| 区分    | 氏名    | 所属等                 |
|-------|-------|---------------------|
| 学識経験者 | 後藤 光蔵 | 武蔵大学名誉教授            |
| 関係機関  | 小林 俊明 | 東京都農業振興事務所振興課長      |
| 関係機関  | 田中 誠  | 東京都農業会議業務部次長        |
| 関係機関  | 菱沼 勇介 | (株)エマリックにたち代表取締役    |
| 関係機関  | 中村 喜一 | J A東京みどり代表理事専務      |
| 関係機関  | 矢澤 弥生 | 元 J A東京みどり国立地区女性部部长 |
| 関係機関  | 佐伯 渡  | J A東京みどり国立地区青壮年部副部长 |
| 関係機関  | 佐藤 英明 | J A東京みどり国立地区理事      |
| 関係機関  | 柳澤 一彦 | 国立市農業委員会会長          |
| 市民    | 望月 沙知 | 一般市民                |

会 長 後藤 光蔵

副 会 長 柳澤 一彦

事 務 局 産業振興課      三澤 英和 (産業振興課長)  
                                  高橋 壮一 (農業振興係長)  
                                  冷水 英介 (農業振興係)

## 国立市農業振興計画審議会の経過

| 実施年月日                      | 項目        | 主要内容                                                                                                                      |
|----------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年7月7日                  | 第一回審議会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・第3次農業振興計画の策定方針の検討</li> <li>・農家、市民アンケート調査の概要報告及び内容検討</li> </ul>   |
| 平成28年8月9日                  | 第二回審議会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立農業の現状と問題点の把握</li> <li>・第3次農業振興計画で解決すべき課題の検討</li> <li>・現地視察日程及びコースの検討</li> </ul> |
| 平成28年8月24日                 | 現地視察      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察を通じて、国立市の農業の現状を把握</li> </ul>                                                  |
| 平成28年9月28日                 | 第三回審議会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次農業振興計画評価及びアンケート結果に基づく課題の検討</li> <li>・第3次農業振興計画骨子案の検討</li> </ul>                |
| 平成28年11月2日                 | 第四回審議会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来像を示すテーマの検討</li> <li>・今後10年間の施策の検討</li> <li>・重点事業の設定の検討</li> </ul>               |
| 平成28年12月22日<br>～平成29年1月16日 | パブリックコメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立市ホームページ等でパブリックコメント実施</li> </ul>                                                 |
| 平成29年1月30日                 | 第五回審議会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントで出された意見への対応の検討</li> <li>・第3次農業振興計画原案の確定</li> </ul>                       |



【審議会の様子】



【現地視察の様子】

---

## 国立市第3次農業振興計画

発行日 平成29年3月

発 行 国立市生活環境部産業振興課

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

TEL : 042-576-2111 (代) FAX : 042-571-1525

---

